

令和 元年 第4回定例会

自 令和 元年12月 5日

至 令和 元年12月20日

# 松川町議会会議録



松 川 町 議 会

令和元年

第 4 回 定 例 会



月日	曜日	日	程	頁
15	日			
16	月			
17	火			
18	水			
19	木	再 開	令和元年 12 月 19 日 (木曜日) 午前 9 時 3 0 分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 一般質問 (10 名) 散 会	59
20	金	再 開	令和元年 12 月 20 日 (金曜日) 午後 3 時 0 0 分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 議案審議 (8 件) 議案第 8 号~第 14 号 議案第 19 号 日程第 9 請願・陳情の審査 (1 件) 請願 1 号 日程第 10 継続審査・調査について 日程第 11 町長あいさつ 閉 会	171     179  181 182
21	土			
22	日			
23	月			

## 付議議案および議決結果一覧表

### 《 報 告 》

議案番号	議 案 名	報告月日	報告頁
報告第1号	専決処分事項の報告について	12月5日	15
報告第2号	専決処分事項の報告について	12月5日	

### 《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 1号	松川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	12月5日	12月5日	可 決	15
議案第 2号	松川町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	12月5日	12月5日	可 決	16
議案第 3号	松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	12月5日	12月5日	可 決	17
議案第 4号	松川町工場立地法の緑地面積等に関する準則を定める条例の制定について	12月5日	12月5日	可 決	17
議案第 5号	松川町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定について	12月5日	12月5日	可 決	18
議案第 6号	企業職員の給与の書類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	12月5日	12月5日	可 決	19
議案第 7号	松川町下水道条例の一部を改正する条例の制定について	12月5日	12月5日	可 決	19
議案第 8号	令和元年度松川町一般会計補正予算（第3回）について	12月5日	12月5日	可 決	171
議案第 9号	令和元年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について	12月5日	12月5日	可 決	

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 10 号	令和元年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 回）について	12 月 5 日	12 月 5 日	可 決	171
議案第 11 号	令和元年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 回）について	12 月 5 日	12 月 5 日	可 決	
議案第 12 号	令和元年度松川町保養宿泊施設特別事業会計補正予算（第 2 回）について	12 月 5 日	12 月 5 日	可 決	
議案第 13 号	令和元年度松川町水道事業会計補正予算（第 1 回）について	12 月 5 日	12 月 5 日	可 決	
議案第 14 号	令和元年度松川町下水道事業会計補正予算（第 2 回）	12 月 5 日	12 月 5 日	可 決	
議案第 15 号	平成 31 年度都市再生整備計画事業松川町町民体育館耐震補強工事変更請負契約の締結について	12 月 5 日	12 月 5 日	可 決	43
議案第 16 号	辺地に係る総合整備計画の変更について	12 月 5 日	12 月 5 日	可 決	45
議案第 17 号	松川町農業委員会の委員の選任について	12 月 5 日	12 月 5 日	同 意	45
議案第 18 号	松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任について	12 月 5 日	12 月 5 日	同 意	93
議案第 19 号	松川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	12 月 20 日	12 月 20 日	可 決	178

《 請願・陳情 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
請 願 1	「平成 27 年度以降の官製談合の疑いがある入札の調査」を求める請願	12 月 5 日	12 月 20 日	採 択	179

# 一般質問の質問事項

令和元年12月19日

順序	発言通告者	質問事項	頁
1	森谷岩夫	1 各区会、自治会に対する行政の支援策はないか 2 まちづくり懇談会のこれからは	59
2	熊谷宗明	1 子ども達が輝くまちづくりについて 2 安全でより豊かな学校給食を 3 住民主体のまちづくりについて	69
3	中平文夫	1 山ほいくの活動状況と今後の方針	87
4	坂本勇治	1 人口減少問題への対策は	97
5	菅沼一弘	1 町民の提案を予算化しては	108
6	間瀬重男	1 19号台風の大災害に何を学びどう生かすか 2 旧青年の家の後利用問題について	115
7	大蔵洋	1 リニア建設工事の残土置き場候補地への第三者委員会設置について 2 令和2年度当初予算への取り組みについて 3 積極的な人材活用による魅力ある職場づくりを	124
8	米山郁子	1 適材適所な人事配置とは 2 町民全体としての健康増進事業について 3 マイナンバーカード取得促進について	134
9	佐藤史人	1 令和2年度の予算編成はどう取り組むのか 2 「提案募集方式」の活用をしてみませんか	146
10	黒澤哲朗	1 町長就任7ヶ月の自己評価と行政力の評価は 2 改編後の消防団組織の状況と今後の見通しは	154

令和元年 松川町議会 第4回定例会  
(第 1 日 目)

# 令和元年第4回松川町議会定例会会議録 ( 第 1 日 目 )

令和元年12月5日(木曜日)

午後1時00分 開議

開会宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 町長あいさつ

第 4 町長の報告

報告第 1号 専決処分事項の報告について

報告第 2号 専決処分事項の報告について

第 5 議案第 1号 松川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第 6 議案第 2号 松川町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

第 7 議案第 3号 松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

第 8 議案第 4号 松川町工場立地法の緑地面積等に関する準則を定める条例の制定について

第 9 議案第 5号 松川町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定について

第 10 議案第 6号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第 11 議案第 7号 松川町下水道条例の一部を改正する条例の制定について

第 12 議案第 8号 令和元年度松川町一般会計補正予算(第3回)について

- 第 13 議案第 9 号 令和元年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 回）について
- 第 14 議案第 10 号 令和元年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 回）について
- 第 15 議案第 11 号 令和元年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 回）について
- 第 16 議案第 12 号 令和元年度松川町保養宿泊施設特別事業会計補正予算（第 2 回）について
- 第 17 議案第 13 号 令和元年度松川町水道事業会計補正予算（第 1 回）について
- 第 18 議案第 14 号 令和元年度松川町下水道事業会計補正予算（第 2 回）について
- 第 19 議案第 15 号 平成 31 年度都市再生整備計画事業松川町町民体育館耐震補強工事変更請負契約の締結について
- 第 20 議案第 16 号 辺地に係る総合整備計画の変更について
- 第 21 議案第 17 号 松川町農業委員会の委員の選任について
- 第 22 議案第 18 号 松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任について
- 第 23 議長の報告

請 願 1 「平成 27 年度以降の官製談合の疑いがある入札の調査」を求める請願について

散 会

---

出席議員 14 名  
(別表のとおり)

---

欠席議員 0 名

---

地方自治法第 121 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名  
(別表のとおり)

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名  
(別表のとおり)

---

---

## 開会宣告

○議長（米山俊孝） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年第4回松川町議会定例会を開会いたします。

---

## 議事日程の報告

○議長（米山俊孝） 議事日程の報告であります。日程につきましてはお手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

---

## === 日程第1 会議録署名議員の指名 ===

○議長（米山俊孝） 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第119条の規定により12番、間瀬重男議員、13番、松井悦子議員を指名いたします。

---

## === 日程第2 会期の決定 ===

○議長（米山俊孝） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、本日から12月23日までの19日間としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月23日までの19日間と決定いたしました。

---

## === 日程第3 町長あいさつ ===

○議長（米山俊孝） 日程第3、町長あいさつであります。

宮下町長。

○町長（宮下智博） お世話になります。

令和元年度12月定例会に先立ちまして一言ごあいさつをさせていただきます。

先日の台風 19 号により、長野県内でも大変今、大きな被害がなり話題となっております。復興に向けて、またそれぞれの分野の方が全力で動いているといった状況でございます。

ここ松川町においても、農作物の被害が中心として被害が出ております。被害に遭われました方々に対しまして心よりお見舞い申し上げます。

また、今回、避難勧告を出したということにいたしましても、各地域での多大なるご協力をいただきました。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

今回の松川町の教訓といたしましては、松川町自体の気象条件のみではなく、河川の上流域の豪雨によってリスクを負う可能性が出てくるということだったかと感じております。具体的に申しますと、伊那市長谷で続きました豪雨により、伊那市の美和ダムができてから 60 年で初めて満水を超えるという事態になりました。その放流によって、下流域の天竜川が深夜に越水する可能性があるということを受けてこの経過となりました。

結果的には、松川町では人的被害、また越水による被害はございませんでしたが、今までどおりの災害対応というのが難しくなってきたと感じております。

また、町内では松茸の凶作、また、春先から続く農作物への気象による悪影響など、大変町にとって厳しい年となっております。

行政といたしましては、未来に明るい展望がもてるように住民の皆様へ寄り添い、応援できるような施策を打ち出してまいりたいと思っております。

今、町内を歩いておりましても、様々なご意見を多くちょうだいするようになってまいりました。住民の皆様からの「もっと町をこうしたい」という思いが強くなって、松川町がよりよく変わろうとしている本当に良いときだと感じております。また、そんなお話をたくさんいただく中で、最近話題に上ることが多くなってまいりましたので、現在の状況をお伝えいたします。

新聞報道等にございますように、今定例会に住民の方から入札に関する請願が出ております。また、それに先立ちまして、町の監査委員によります第三者による外部監査からも指摘をいろいろいただいております。

私たちとしましても、改善できる筋で指摘を受けている分に関しましては真摯に受け止め、現在町では、来年度から条件付きの一般競争入札に変更するために準備をしている最中でございます。よろしくお願いたします。

さて、今定例会では、様々な議題をご審議いただくわけですが、私たち行政が考えて

いる今までの行政運営をだんだんと時代の変化に合わせて変えていくという覚悟が必要になってくるかと思っております。時代を生き抜くためには、進化だけではなく、変化が許容できるかどうかということが大切と感じておりますので、忌憚ないご意見をいただく中で、改善できるところは恐れずに改善するという覚悟で臨んでまいります。どうかよろしく願いいたします。

現在、また同時に、令和2年度に向けまして、松川町動いている最中ですが、役場職員だけではなく、地域の方にも思いが伝わるように町政の運営をしていきたいと思っております。

すべていろいろ変えていく中の考えのもととなるのは、「一緒に育てよう、一人ひとりが輝く笑顔あふれるまち、まつかわ」でございます。人が育つような環境のある素晴らしい松川町を目指していきたいと思っております。

それでは、12月定例会、どうかよろしく願いいたします。

---

#### === 日程第4 町長の報告 ===

##### ◇ 報告第1号 専決処分事項の報告について

##### ◇ 報告第2号 専決処分事項の報告について

○議長（米山俊孝） 日程第4、町長の報告について、報告第1号、専決処分事項の報告について、報告第2号、専決処分事項の報告について、以上を一括議題といたします。

説明を求めます。田中総務課長。

○総務課長（田中 学） それではお願いします。

＝ 報告第1号・第2号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

質疑はありませんか。よろしいですか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

---

#### === 日程第5 議案審議 ===

##### ◇ 議案第1号 松川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（米山俊孝） 日程第5、議案第1号、松川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。田中総務課長。

○総務課長（田中 学） それではよろしく申し上げます。

＝ 議案第1号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（米山俊孝） 全員賛成であります。

よって、議案第1号、松川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◇ 議案第2号 松川町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（米山俊孝） 日程第6、議案第2号、松川町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） それではよろしくお願ひいたします。

＝ 議案第2号朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第2号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(米山俊孝) 全員賛成であります。

よって、議案第2号、松川町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

◇ 議案第3号 松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(米山俊孝) 日程第7、議案第3号、松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。米山産業観光課長。

○産業観光課長(米山清博) それでは議案第3号の方をよろしくお願いいたします。

= 議案第3号朗読・説明 =

○議長(米山俊孝) 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第3号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(米山俊孝) 全員賛成であります。

よって、議案第3号、松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

◇ 議案第4号 松川町工場立地法の緑地面積等に関する準則を定める条例の制定について

○議長(米山俊孝) 日程第8、議案第4号、松川町工場立地法の緑地面積等に関する準則を定める条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。米山産業観光課長。

○産業観光課長(米山清博) それでは引き続きお願いします。

＝ 議案第 4 号朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 4 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 13 名）

○議長（米山俊孝） 全員賛成であります。

よって、議案第 4 号、松川町工場立地法の緑地面積等に関する準則を定める条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

◇ 議案第 5 号 松川町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第 9 条第 1 項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（米山俊孝） 日程第 8、議案第 5 号、松川町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第 9 条第 1 項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 議案第 5 号をお願いします。

＝ 議案第 5 号朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第5号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(米山俊孝) 全員賛成であります。

よって、議案第5号、松川町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

◇ 議案第6号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(米山俊孝) 日程第10、議案第6号、企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。池上環境水道課長。

○環境水道課長(池上 徹) それではよろしく願いいたします。

= 議案第6号朗読・説明 =

○議長(米山俊孝) 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

(「なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第6号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(米山俊孝) 全員賛成であります。

よって、議案第6号、企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

◇ 議案第7号 松川町下水道条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(米山俊孝) 日程第11、議案第7号、松川町下水道条例の一部を改正する条例の制定

についてを議題といたします。

説明を求めます。池上環境水道課長。

○環境水道課長（池上 徹） それでは続けてお願いいたします。

＝ 議案第 7 号朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 7 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 13 名）

○議長（米山俊孝） 全員賛成であります。

よって、議案第 7 号、松川町下水道条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

◇ 議案第 8 号 令和元年度松川町一般会計補正予算（第 3 回）について

◇ 議案第 9 号 令和元年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 回）について

◇ 議案第 10 号 令和元年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 回）について

◇ 議案第 11 号 令和元年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 回）について

◇ 議案第 12 号 令和元年度松川町保養宿泊施設特別事業会計補正予算（第 2 回）について

◇ 議案第 13 号 令和元年度松川町水道事業会計補正予算（第 1 回）について

◇ 議案第 14 号 令和元年度松川町下水道事業会計補正予算（第 2 回）について

○議長（米山俊孝） 日程第 12、議案第 8 号、令和元年度松川町一般会計補正予算（第 3 回）

について、日程第 13、議案第 9 号、令和元年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 回）について、日程第 14、議案第 10 号、令和元年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 回）について、日程第 15、議案第 11 号、令和元年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 回）について、日程第 16、議案第 12 号、令和元年度松川町保養宿泊施設特別事業会計補正予算（第 2 回）について、日程第 17、議案第 13 号、令和

元年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）について、日程第18、議案第14号、令和元年度松川町下水道事業会計補正予算（第2回）についてを一括議題といたします。

説明を求めます。久保副町長。

○副町長（久保友二） お願いをいたします。

＝ 議案第8号・第9号・第10号・第11号・第12号・第13号・第14号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

これより議案第8号から第14号までについて、総括して質疑を行います。質疑はありませんか。

熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） それでは補正予算について質問させていただきます。

一般会計歳入の10ページ、6目ふるさと応援寄附金の増4,000万円。

ふるさと応援基金につきましては制度改正、それから職員の皆さんの努力というようなことで、昨年度よりは200%以上アップというようなことで、努力の成果が実ってきたものと思っております。

そういった中で、歳出の方であります、13ページの上の方にありますけれど、3目の財政管理費、25節の積立金に対しましてはふるさと応援基金が増ということで2,515万9千円基金に積まれるということでもあります。また、その下の関連でございます、13節の委託料、ふるさと納税管理業務委託増ということで2,056万円ということで、これは返礼品、それから手数料等委託ということで、当然のように大きい額になってくると思っております、ここで質問でございますけれど、町と観光まちづくりセンターとの関連で、まちづくり観光センターにこのふるさと納税については委託ということでやっておるわけでございますけれど、その業務につきましてどのように行われているか。受注、それから農産物の発注、発送等返礼品の扱い等多岐にわたるかと思っております、そのらの関係のことについて、どのような棲み分けをしておられるのか。

また、観光まちづくりセンターへの委託料というのはどのように決められておられるのか、その点についてまずお聞きをしたいと思います。

よろしくお願いたします。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） ふるさと納税に関する関係のご質問でございます。

まず、町と観光まちづくりセンターの業務の棲み分けについてでございますが、町の

方は受け付けなどの事務に関して行っております。まちづくりセンターへ委託しておる業務は、返礼品の調達並びに発送、これを委託してございます。

委託料についてもご質問ございました。まちづくりセンターと委託契約を結びまして9%がその委託料。それで決定をして進めておるところでございます。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 町の業務としては、返礼品の受注受け付けということで、あとはまちづくり観光センターが行っておるということで、その委託料については9%ということわかりました。

当然この制度につきましても、農家の果物であるとか、お米であるとか、それから加工品等々アイテムを増やしていただき、そういったことが高値販売できるということで農家の後押しになっております。

当然、返礼品の受注が多ければ、それだけ農家も経営的に非常にプラスになるということで非常にありがたいわけでありますので、こうやって増えてくることに対しては非常に町にとっても自主財源として有効活用できるということで前々から私言っておりますけれど、さらに努力をしていただければと思っております。

そこで、今回2,015万円基金として積み立てることになったわけですが、いろんな場面でこの基金については教育であるとか、いろんな場面で使ってきているところがございますが、今の総額の残高はどのくらいでなっているのか。また、今後ともこの基金についての使用、運営についてのお考えについてお聞きをしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 現在の基金の残高ですが、7,500万円ほどでございます。

これは9月末現在ですので、これで今回2,000万円余積立金に回りますので、9,500万円程度になろうかと思っております。

この用途に関しましては、もとより応援、ふるさと納税に関しましては、自然環境農村景観公園事業に使ってくださいですとか、子育て人材育成教育事業に使ってくださいですとか、ほかにも2つほど目的をもって寄附していただいております。

それに基づきまして、ある程度大きな事業が出てきましたらそれに使っていききたい、そんなふうを考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 9,500万円なるということで、基金として目的、用途に沿って使っていくということで、町としても元気センターであるとか、これから大きな事業も待っているという中で、目的に合った使用方法ができるということでもあります。

伴って財政調整基金10億1,400万円ということでお金はありますけれど、そういったものの使用についてはやっぱり慎重にしていかなければならないということの中で、国としてもこの全国的に大きな災害があり、地方交付税が今後どうなっていくのか。少なくなってくる懸念は否めないという状況の中で、やはりこういった有効なる歳入を大事にしながら、町民のために使用していくということが最も大事ではないかなというふうに思っているわけですので、クラウドファンディングでコスタリカの派遣のことも一生懸命やっただいておるといようなことでもあります。大いにこのクラウドファンディングという制度もいろんな分野で活用しながら、このふるさと納税というのを活かしていただき、自主財源の確保に努めていただければと思っておりますので、お願いをいたしまして質問とさせていただきます。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 良いご意見ありがとうございます。

クラウドファンディングに関しましては、ちょうど昨日、令和元年度の予算編成会議を設けました。その中で、各課にもお願いしながら使えるものがあったら使っていきたいという、そんな話をさせていただいたところでございます。

よろしく承知おきいただければと思います。

ありがとうございました。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ありませんか。

間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 2点ほどお伺いをいたします。

一般会計24ページ、23ページから関わっておりますけれども、教育費の小中学校の管理費ということで、需用費の光熱水費が軒並み小学校200万円、中学校200万円減額になっております。この要因についてと、それから24ページの中学校費の中で賃金であります。養護教育の補助員の減。それから教育支援員の増が240万円双方ありますけれども、この関係についてお伺いをしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 最初の子細な金額については、総括質疑でありますので、政策等のことだったら大変結構だと思うんですけど、子細な金額についてはちょっと後の後々考慮していただきたいと思っております。

それでは今、質問いただきましたことに回答いただきたいと思いますが、課長、よろしいですか。下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） すいません、間瀬議員さんからご質問いただきました。

小学校・中学校にそれぞれ光熱水費の減、盛らせていただきました。主なものにつきましては電気料の減ということで、本年度夏休み前までにエアコンを入れさせていただきました。その導入時期、また陽氣的なもので、当初見込んだ金額が、この金額余分になってくるということで今回、今後に使われる部分を見込みまして減額をさせていただくものとなります。

小学校、中央小学校・北小学校それぞれ 100 万円の減。中学校につきましては、200 万円の減ということでお願いをします。

もう 1 つ、中学校の管理費の賃金でございます。教育支援員の増とその下になります養護補助員の減でございます。この方 1 名でございますが、当初につきましては、養護補助員として予算を盛っておりましたが、教育支援員で配置が変わったということで、この 240 万円の異動となるものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 光熱水費の関係でありますけれども、エアコンを設置した中で使用する時間というか、できるようになったのが遅くなったので、そういうことになったんだか、見込みということでありますけれども、その辺ではないかと思うんですけれども、その辺でお答えがあればですが。

もう 1 点の支援員と養護補助員の関係はわかりました。

○議長（米山俊孝） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） ご質問いただきました。

設置後の陽気というか、気温というか、エアコンを稼働する期間、温度が低かったというのが主な原因で、電気料が食わなかったということで見えております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

中平議員。

○5番（中平文夫） それでは 2 点お願いします。

一般会計ともう 1 つは保養施設ということでお願いします。

一般会計の 13 ページの財産管理費のところ、公用車の件がここにありますけれども、

議員も公用車に乗る機会が多いもんですから、公用車の管理をどのようにしておるかということがひとつお伺いしたいと思います。

というのは、公用車の管理運用というんですかね、運用マニュアルとか管理マニュアルとかそういうものをどのようにされているかというように思います。

と申しますのも、この間ハイエースとマイクロバス乗ったんですけれども、例えばエンジンオイルはどの程度で変えているのかとか、空調関係でも非常に目詰まりが起きているのがそのまま放置されているとか、そういうことがあります。

その管理をきちっとやっていないと、公用車というのは運転者が1人とは限りませんので、いろいろ変わりますので、どのようにされているかというのをひとつお伺いしたいと思います。

それと保養宿泊の方で1点お願いします。

使用料がこれだけ減額になるということで、先ほど副町長が気候のものを問題にされておりましたけれど、気候がおかしくなるというのは今年ばっかじゃなくて去年もそうだったと、おとしもそうだったということで、じゃあそれがそういうのが起きたときにどのような手当てをして、少しでも売り上げが乗せれるようにするにはどうしたら良いかということが多分考えてやっていってもらっていると思うんですけれど、そういうことを考えてやっていたかどうかということをお伺いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） それでは初めに車関連のことについて田中総務課長。

○総務課長（田中 学） ただいま公用車の管理につきましていただきました。

うちの方の公用車の管理につきましては、グループウェアでまず予約をしていただきまして、空いているところを予約していただきまして、使うときに総務課の方に鍵がありますので、鍵の方を取りに来ていただいて、それと同時に日誌の方を持っていただきまして、日誌をもとに車に乗る前に一通りエンジンですとか、周り、装備等を一通り点検してもらった上で乗車していただいて、帰ってきた後にその走行距離、行ったところ等々記録をしまして、返してもらう形になっています。

戻ってきたときには、基本的に掃除を公用車の方の掃除をするということになっております。ですので、その日誌の方に特別なその点検の時にわかった、気がついたことなども記入することになっております。

その記録につきましては、定期的にその記録簿の方を担当の方でチェックしておるような状況でございます。

先ほど、乗った際に空調の関係ですとか、オイルの関係のご指摘もございました。当

然、車の方管理していただいております業者さんも決まっております、そちらの方に定期点検等は出しております。そんなような形にしております。

それからあと車の方につきましては、台数かなりの公用車があるわけでありまして、総務課の方で一括管理して、誰でも使える車両。それから各課が専属して使っておるとい、やはり現場が多いそれぞれの訪問があったり、現場があったりということでもありますので、それぞれの課で管理しておる車もございます。

また、この総務課であっても、ある程度指定の車という形で予約の方は総務課を通して予約してもらうというような車両もございます。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 続いて保養宿泊施設。

米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） それではお答えいたします。

使用料の減ということでもあります。副町長の予算説明と重複するところもあるかと思いますが、ご容赦いただきたいと思いますが。

まず、使用料の原因ですけれども、一番大きなのが松茸の大凶作。これはもう史上まれに見るといぐらい言われておりまして、非常に大きかったと思っております。

それからさくらんぼの不作、これも春先の低温ですとか、長雨とか、原因はいろいろ言われておりますが、さくらんぼのお客さんが非常に少なかったということ。

それから台風19号によりまして、中央自動車道の八王子から勝沼・一宮のあたりまでだと記憶しておりますが、そこが一週間から10日ぐらい全く通行止めだったということであちらの方のお客さん。それからほかにも中京方面のお客さんでもやはり長野県は非常に大きな災害があったということで、ちょっと風評被害的なども出てしまいまして、やはりキャンセルが相次いでしまったということ。

それから消費税の増税の影響も、これはあるかなというふうに考えております。現場の声、それからお客様の声を聞く中で消費税増税の影響。これは予測していたことでもあります。

それからもう1点、11月初旬にご承知のように、レジオネラ菌の検出によりまして、営業自粛を余儀なくされてしまいました。こういったことが重なりまして、こういった数字ということになっております。

こういった不即の事態、消費税を除いた不即の事態に備えて何か対策をとということではありますが、正直そのところでこういった自然災害の対策ということでは特に対策をし

ているということはありません。

ただ、営業、今までのやってきたことの中でダイレクトメールを出すですとか、森林セラピーの基地の方で今、対策を練って集客増につなげていきたいこと。それから、やはりスポーツ施設の方でもいろいろなキャンペーンですとか、イベントを企画しながら収益増に務めているということ。

それからあとインバウンドについてなんですけれども、去年はマイクロバス2台ぐらいだったということで、今年はセンターとの連携、あるいは旅行会社との連携もとりまして、インバウンドの受け入れを積極的に行っているということで、この時点で今、インバウンドもマイクロバスで去年を上回る台数、10台に迫るぐらいの台数ですけれども、非常に国とすれば台湾とか中国とかということで、ここをひとつ増やしていきたいなということでもあります。これは災害ではありませんけれども、全体の収益増ということ。

それからあと喬木村のいちご狩りとの連携をここもセンターに入ってもらいまして、集客に努めていきたいということでやっております。

特にその自然災害に備えて特化した対策ということには行ってはおりません。こういったことで、今までやってきたことを地道に続けるということで対応しているということでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） それぞれ答弁していただきましたけれど、先ほどの車の社用車の件なんですけれど、整備を業者に委託されているというお話でしたよね。業者に定期的に。定期的に何をお願いしているのかがわからないと思います。というのは、先ほど私言いましたように、エンジンオイルを例えば5,000kmに一回変える、あるいはエレメントを1万kmに一回変えるというのをもうきちっと連絡しておくとか、そういうことをしておかないと、業者の方ではただ見るだけで終わってしまうということで、ただ単に見てもらっただけで金もかかるということになりますので、こちらで何と何をどういうふうにするかというのをきちっと業者の方にもお願いしておかないと、ただ見てもらってしまっただけで何をもらっているかがわからないということになります。

ですから、そこら辺はきちっと指示をして、5,000kmが良いのかなんkmがいいのかちょっと私わかりませんが、私会社やっている時には営業者持っている時は5,000kmでオイルを一回変えて、1万kmでエレメントをひとつ変えるというようなことをしておきますと、エンジンの持ちが非常に全然違いますので、それでも違うということ

ですので、指示をきちっと業者の方に何を見てもらうということをどういうふうにするということをきちっとやってもらいたいと思います。

それと、宿泊の方なんですけれど、今のはあんまり答えになっていないと思います。松茸が不作だった。さくらんぼが台風 19 号。じゃあ去年は何がどうだったんですかということになるんですね。去年も同じ時期に同じように減額の修正が出ている。その時も気候の変動が大きな要因ということで言われておりました。

私も 20 数年間、サービス業の方で携わっておりまして、毎年毎年予算は計上して、毎月の予算も予決算をやってやっておりました。

で、気候の変動を売り上げの減に言うということは一切ありません。どこの会社でもそうだと思う。

というのは気候というのは、毎年どこかでこういう不即の事態は起きるんです。起きない年というのはありませんので、必ず起きます。だからそれを見越しながら手を打つのが管理職の仕事じゃないかなと思うんですけれど、いかがでしょうか。

特に清流苑では、総支配人がいて、支配人がいて、副支配人がいると。3 人の管理職がいると。その人たちにどのように指示しておるかというのが非常に問題であるということは、前々から言っておることでもあります。

そこら辺を考えていろいろの手を打っていかないと、清流苑の料金収入というのはずっと常に右肩下がりの数字になっていくと思いますけれど、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） はじめに田中課長。

○総務課長（田中 学） ありがとうございます。

ご指摘いただきましたように、やはり公用車、車両を大切に、長く安全に使えるように点検等の折にはきちんと町として指示を出していきたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（米山俊孝） 続いて米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） ご質問にお答えいたします。

常々感じておることですが、やはり松茸は非常に生産の不安定なものでありますので、内部で検討しておるのは、やはり松茸が駄目でも何か変わるものということで、実は広島の方に松きのことというのがありまして、松茸とかなり似ていまして、そういうものを取り入れたらどうかということも今、研究はしているんですが、なかなかその松きのこだけでは、この松茸きのこにはパテントもあったりして、なかなかそれ

がうまくいかないともちょっとありまして、地元で生産できないかというようなこともちょっと内部ではちょっとってはおるんですが、そんなことも対策をしております。

それからあとさくらんぼの不作ですけれども、やはりこれも他のプログラムで補うようなことをやっぱり考えていかないと、自然のものはやはりどうしても作柄が良いとき、悪いとき、どうしても変動がありますので、自然変動によらないもの。あるいは先ほど出た喬木村のいちご狩りとの連携等々、さくらんぼが駄目でも何か別のものとか、松茸が駄目でも別のもの、代替えをやっぱり考えていくというのは大きな課題だと思っておりますが、今のところこれといって決定打はないのが現状でございます。

今後努力してまいりたいということで、お答えになっておるがわかりませんが、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） 公用車の方は、ぜひもう一回そのマニュアルをそういう細かいところまで詰めていただいてやってもらいたいと思います。

それで、保養施設の方は、今、答えいただいたんですけれども、それを最初に答えてほしかったですね。こういうことを松茸が駄目ならこういうことをやりたい、あれをやりたいというようなことをこういうようなのをやっておるといようなことを本当はそれを最初に答えてほしかったと思います。

それで、天候を前から私は言っていますけれど、サービス業で天候を理由にして売り上げを減ということは一切いたしません、そういうことはね。それは天候が変わるといのは当たり前のことですから、日本どこでも。

それがあっても、なおかつ売り上げ料金を確保する方法はどうするんですかということとを常に考えていかなきゃいけない。

先ほど「DMを打つのも手ではありますが」ということで言いましたけれども、手ではありますがとか、DMをやろうと思ったけれど、まだDMをやっていないということですので、そういうことを一つ一つ細かくやっていかないと、やっていかないと売り上げというのは伸びていきませんので、ぜひそういうことを考えてやっていってもらいたいと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） すいません、ちょっと1点訂正させていただきます。

ダイレクトメールは、今回のことも受けまして、実施はいたしました。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 総括的にちょっとお答えをさせていただきます。

清流苑自体が会計のお名前のおり、松川町保養宿泊施設というところから、なかなか行政の運営で今、脱却できてないという根本的な問題を抱えております。

また、経営会議等でいろいろ抜本的にこの経営自体を考えていかなきゃいけないという中で、中平議員おっしゃるとおり、サービス業としての側面を行政がじゃあどこまで担うのかというところを今後考えていかなきゃいけないというところで、ちょうどこのようなこともいろいろこのところ続いておりますので、考えるという、そのきっかけに至ったうちの1つでございます。

また、その辺は経験者としてもご意見もいただければと思いますのでよろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） ここでお諮りします。

休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それではあそこのデジタル時計で 14 時 55 分かなということで休憩をとりたいと思います。

よろしく申し上げます。

休 憩 午後 2 時 3 9 分

---

再 開 午後 2 時 5 5 分

○議長（米山俊孝） それではまもなく再開します。

お示しさせていただきました時間になりましたので、会議を再開します。

それでは引き続きほかに質疑はございませんでしょうか。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 1点だけお願いいたします。

一般会計の 11 ページでありますけれども、政府は非常に子育ての支援に力を入れるというようなことで無償化が進んでおりますけれども、この雑入にあります保育所園児の給食費でありますけれども、給食費の関係は小学校も中学校も負担があるというふう

お聞きしておりますが、この保育園だけ特別 387 万円今年予算より増えたというお話だ  
と思いますが、原因としてはどんなことがあるかお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 森谷議員さんからご質問いただきました。

国の幼児教育保育無償化に伴いまして、保育所の保育料が3歳から5歳、3歳以上の  
園児については無償ということでございます。また、この給食費につきましては、その  
無償の対象から外れておるといってご説明をしてきてまいっておるところござい  
ます。

この給食費につきましても、当初の部分からいろいろ制度が見えてくる中で、今回給  
食費の部分、補正させていただいたものにつきましては、国の対象とならない給食費の  
副食費、おかずとおやつの部分でございますが、保護者に負担いただく分187人分の  
6カ月分を今回補正をさせていただくものでございます。

副食費につきましては、以前から町の独自の軽減策として行っております第2子半額、  
第3子以降無償無料という部分を軽減をまた引き続き行いまして、その部分と同じ扱い  
で副食費につきましても2子半額、3子無料の方針で計上をさせていただいておるとこ  
ろでございます。

○議長（米山俊孝） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） ちょっとあんまりよくわからん説明だったけれども、要するに初めか  
らこれ盛ってなかったということ。父兄からいただく予定のものを。

本来は、給食費は当然いただかにか無償化でも給食費は入っておらんだ、無償化の中  
に。そうすると当然もう計上しなきゃいかんやつは計上漏れであったもんで今回ここで  
補正で載せたという、そういう意味かな。ちょっともうちょっとわかるように答えても  
らうといいんだけど。

○議長（米山俊孝） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） すいません、保育料全体がすべて無償になるという考えで、当初こ  
の給食費の部分は盛ってなかったところでございます。

すいません、説明が悪くて申し訳ございません。

対象にならん部分は今回から盛らせていただきました。

○議長（米山俊孝） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） そうすると小中学校の方はちゃんと盛ってあったけれど、保育園だけ  
はそうしてなかったと、そういうことかな。

それで 187 人というのは、これ全員で 6 カ月分、そうするとまたあと 6 カ月分またこれだけ 3 月かどっかでまた補正するわけ。

○議長（米山俊孝） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 今回この補正する金額は、すべて 3 月末までの部分の見込みを歳入として補正をさせていただくものでございます。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 少し政策的な部分もありますので、私の方からも補足をさせていただきます。

この制度に関しまして、やはり直前になって少し国からまだ金額が変わったりとかいろいろあったり戻ったりということがある中でやりました。また、町単独で今まで見ていた世帯に関しまして、その収入の要件とかお子さんの人数の要件でケースとしまして、今まで無償だったのに国の保育料の無料の制度によってお金を払わなければいけなくなる世帯が出るということがわかりまして、それはそのままではまずいだろうということで、町単でやっていた制度を今までどおりにするためのちょっと補正ということで、このような副食費、当初盛れなかった部分が出てきた部分も含まれているということは補足でつけさせていただきます。

お願いいたします。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ありませんか。

松井議員。

○13 番（松井悦子） それではちょっと 2 点お願いをいたします。

一般会計の 12 ページの一般管理費の中の 13 節委託料、弁護士委託料の増ということで 55 万円というふうに計上されております。これについてのご説明をお願いをしたいと思います。

それからもう 1 点は、20 ページのフォレストアドベンチャー施設費、修繕費の増で 40 万円というふうに計上されておりますが、これについてもご説明をお願いしたいと思います。

以上 2 点お願いします。

○議長（米山俊孝） 最初に田中総務課長。

○総務課長（田中 学） よろしく申し上げます。

こちらの案件につきましては、現在進んでおります訴訟案件のものでございます。

処分取り消し請求の関係のものでありまして、固定資産税の関係のものでございます。

こちらの方につきまして、年度途中でそのようなことが発生しましたので、それに対応するというので弁護士の委託料ということで盛らせていただいております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） それではフォレストアドベンチャーの施設の修繕費の増の内容でございますけれども、こういった施設ですので、安全に運用するというのはもう第一のことでございます。

毎年、保守点検を委託してやっております。その結果、やはり不具合、あるいは安全性からどうしても消耗的な部品もありますので、その部分を取り替えるということで、それが当初見ていたよりも多く発生して修繕費が多くかかっているということで、丸5年経ちましてどうしても取り替えなくてはいけない部品があるということで増えたということでそんなふうにご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） その前に政策的な内容であるようなことであれば結構ですけど、ただどのような用途だとかいうような部分では、大きなもの、今まで町の行政施策に関わるような内容でしたら結構だと思いますけれど、いろいろ配慮しながら質問をお願いしたいと思います。

松井議員。

○13番（松井悦子） ちょっとその判断といいますかね、今、議長がおっしゃったことに合致するかどうかということは、これから申し上げることが合致するかどうかちょっとわかりませんので、誠にそのことについて少しまた論議をしていただいているの方が良いかと思いますが、とりあえず私の質問には今回お答えをいただきたいと思います。

弁護士の新たに固定資産税についての弁護士料だということでありますけれども、詳しくは今、お話をいただけませんでした。何名なのかとか、それからどういうことなのかということがわかりませんが、顧問弁護士料を年度当初に30数万円でしたか、顧問弁護士料は毎年計上がされておりますよね。

そもそもその年度途中でまた事案が発生したときに弁護士をお願いをするということだと思いますけれども、今後今、全国どこも同じかわかりませんが、非常に自治体というもののこういった事案が増えてくる可能性もある。今後ね。決して今までの顧問弁護士だとそう言うところちょっと語弊があるかもしれませんが、とりあえず弁護士さんが、顧問弁護士さんがおっていただければいいというようなそういったよ

うなことがあったかもしれませんが、これからは非常にその弁護士さんの質、量といますか人数、そういったことが大きくその自治体の初動的な部分で、いわゆるその案件に対しての初動的な部分で非常に大きく影響してくるというふうに思うんですね。

で、どうしても事案が発生してから弁護士さんを要請をするという段階になると、どうしてもいろいろが後手後手になるということがあります。

で、町の顧問弁護士さんも今、1名飯田の方だと思いますけれども、1名という体制では非常に何かあったときに非常に動きづらい。不足だと思います。ぜひ、来年度に向けては、今、このお願いをしておる方を引き続きお願いするのか、それともまた別の事案に関しては、顧問弁護士さんをお願いをするのかそれはわかりませんが、いずれにしても1人体制では非常に判断に力量にも不足があると。最低2人体制、いわゆる弁護団という感じですよ。そういった体制でぜひする必要があるのではないかなというふうに私は思います。

最低弁護士さんも1人では判断ができない場合があるわけですよ。ですから、2人3人おればそこで話し合いができ、非常に対応もスムーズにできるという、そういうことがあるというふうに私は思います。

そんなとこのお考えはいかがなのか、お聞きをしたいと思います。

それから保守点検の方ですね、フォレストアドベンチャーの。これ今後、だんだんに老朽化してくれば修理箇所も増えてくる。そういったときに現在の収支状況から見てどのような見通しを立てておられるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 弁護士料の提案について。

久保副町長。

○副町長（久保友二） ありがとうございます。

今の町のその弁護士の頼み方なんですけれども、顧問弁護士については、法律的ないろいろなトラブルとかそういう部分が発生したときに相談をさせていただく。年間通しての契約ということでお願いをしております。

ただ、顧問弁護士については、個別の訴訟案件について訴訟、町の代理人になっていただく部分は契約外でございますので、個別の訴訟案件についてはまた別契約という形でお願いをしております。

今回は、固定資産税の付加の関係に関する争いでございまして、非常に専門性が高いという部分がございましたので、そちらに専門的な経験等のある弁護士をお願いをして、この委託料を盛らせていただいております。

ちなみに訴訟代理人といたしましては、この事務所に所属する弁護士3名を訴訟代理人ということでお願いをしております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） フォレストアドベンチャーの施設の今後の改修についてどうい  
うお考えかということかと思えます。

いずれにしてもどんな施設もそうですが、経年で劣化してくれば大規模な改修は  
これ必要かと思っております。

今のところ5年経ったところで、そういった大規模な改修という計画は今のところも  
っておりませんが、やはりやっていくとなればきちんと計画を立てて、財源をどうする  
かということも出てまいると思えます。

それから今後、フォレストアドベンチャーだけではなくて、お話もさせていただいた  
と思えますが、リフレッシュタウンのまつかわの運営形態をどうしていくかという大き  
な問題もあります。それとその中でも今後の施設の改修というのは当然出てくる話です  
ので、その中でまた一体的に考えていくということで、そんなふうで今は思っておりま  
す。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） 弁護士さんのことですけれども、この案件に関して3名の弁護士さん  
にお願いをしたという、専門的な方だということですので、しっかりやっていただけ  
ると思えます。

ぜひ、この3名の弁護士さんについてどのような経緯でどのようなプロセスでお願い  
をしたかという点。遠いところの方だということですので、そういった情報の中で何か  
の情報があつてお願いをされたことだと思いますけれども、ぜひ日頃からやっぱりその  
あたりもこれから様々な問題が生じてくる可能性もあるということを想定して、町の方  
でも弁護士さん、どんな弁護士さんが一番的確なのかということ顧問弁護士も含めて、  
日頃から情報の入手ということをして、事が大きくならないで済むことであれば、弁  
護士さんの力で動いてもらえるという、そういうこともあるわけですので、その辺は準  
備を備えるというか、準備をしていただくと、そんなことが肝要ではないかなというふ  
うに私は思います。

それからフォレストアドベンチャーについてですけれども、冬期間は閉鎖をしなけれ

ばならないという施設ですし、それから老朽化も進むと。そういうことで、あのような施設がもうできておるといことは確かですので、ぜひ誘客、集客については一層のアピールをして、できるだけ収支が向上するように、ぜひそのあたり言うまでもないことでしょうけれども、非常に心配をするわけです。赤字になるようでは誠にこれは困るというふうに思いますので、そのあたりぜひよろしくお願いをしたいと思います。

以上、お願いします。

○議長（米山俊孝） 答弁ありますか。よろしいですか。

それではほかに質疑はございませんか。

島田議員。

○11番（島田弘美） 今までのいろんな議論を聞く中で、今回一般会計ほか特別予算が上程をされたわけでございますけれども、私はちょっと気にしておるのは、この予算は今、それぞれその項目ごとにいろいろなご質問が出ましたけれども、この12月の予算というのは、補正予算というのは非常に大事な補正予算になるんじゃないかなということであります。

それで今までその議論聞いておる中で、そうした議論が出てこなかったということがありますので、私ちょっと申し上げさせていただきますけれども、今のこの景気対策ですね、町内の。先ほど来から話題になっていくつか出ておりますけれども、台風19号の影響、あるいは凍霜害による果樹園の皆様の打撃。それから消費税がアップしての消費の低迷、いろんなことが考えられます。それから清流苑においては、特に松茸が不調であったというようなことや梅松苑もそうだと思うんです。

そんなようなことで、非常にそうした面で消費が低迷をしておるというような中で、この本日のこの予算を見せていただくと、そうしたものに対する配慮をした予算が感じられないということを申し上げたいというふうに思っております。

そうした中で、ぜひそうしたことを敏感に捉えていただいて、たまたま12月というのは資金需要も活発になる時でありますし、いろんなものの要素が重なってくる時期でもあります。

そうしたことで、国においては緊急経済対策を含んだり、いろんなことをしてその景気浮揚というか、低下につながらないような政策を立ててやっておること。県もそうだと思います。

そんなようなことで、ぜひこの町内がこの補正予算で少しでもこの元気になれるような施策というものをやっぱしこれからの補正予算の中においても十分検討されて、配慮

していくべきではないかなと思って私は常日頃思っております。

そんなことで、かつては町でも不況対策支援とか、いろんなことをやった経過を私知っておりますけれども、ついこの数年はそうしたことがなかなか見られない。それから当事者からの陳情だってあるとか、意見書によって、それを政策的に活かしていただいたケースもございます。

そんなこともありますので、ぜひともそうしたことに今後つなげていくのならば、そうしたこともある程度加味していただいた補正というものも考えていただきたいということを私の思いを伝えます。

そんなことで、何かそれに対して反論というか、意見があればお聞きして私は意見をこれで終わります。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 島田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まさにそのとおりで、大変災害だけではなく、やはり不景気というのが、本当国全体では好景気と言いながら、やはり下請けの会社によっては景気が大変低迷している業界もあるということ。

また、この地域は、農業でも担い手不足と言われている中で、やはり商工業においても黒字倒産というような状況が出始めております。

その中で、国でできること、県でできること、町でできることというのはまた違うと思います。その辺もやはり織り込みながら、単発でやはり利子の補給とか、そんなような政策は確かに打ってはいるんですが、また新しい対策も考えたらなどは思っております。

また、今回の補正に対しましては、正直ちょっと財源が少ない中でやった中で大変申し訳ありません。また、当初予算にもかけて対策が打てればなと思っております。

重要なご指摘だと思いますので、今後検討させていただきますのでお願いいたします。

○議長（米山俊孝） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 2件お願いします。一般会計の14ページの3款の戸籍住民基本台帳費のところの11節の2の戸籍住民基本台帳費の需用費のところのタブレット端末ってあるんですが、これは全協からいろいろ説明されているマイナンバーのための発行の写真のためのタブレットだと思うんですが、そのマイナンバーを住民の皆さんにもう少

し普及させるための施策としては、このタブレット端末設置のほかには施策を考えているんでしょうかというのが1つ。

それから2つ目は、16ページの国民年金事務費の中の社会福祉総務費の中の28節のところの9、プレミアム付き商品券事業で需用費で商品券の作成料増というのがございますけれども、非課税の世帯、それから子育て世代、もしもし別々にわかれば今までの発行の世帯数、それから発行部数がわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

佐藤議員の質問にお答えをいたします。

マイナンバーを普及させるための施策の話でございます。

今回、タブレット端末、道具としては買わせていただきたいなとってここに提案をさせていただいております。また、これがあって、またあの窓口でただ待っているだけではなく、住民の集まる場なんかでそういうこちらから出ていって一緒にお手伝いをして、どんどん申し込みを促すというようなことができないかということは今、指示をして検討している最中でございます。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） プレミアム付き商品券の発行の関係でございますけれども、現在、子育て世帯と非課税世帯と別々でその集計とっておりませんので、合計という形になってしまうんですけれども、11月27日現在の交付率が24.3%ということになっております。

窓口の方で状況を確認をいたしますと、やっぱり非課税世帯よりも子育て世帯の方が若干多い。大体6対4ぐらいの割合で、子育て世帯の方が多く申請に来ていただいているというような状況でございます。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 町長の方からマイナンバーカードの話がありました。私はマイナンバーはすぐ作りました。

写真うんぬんというよりもやはりマイナンバーを取得したいという、やっぱりそういう気持ちにもっていくということが大事なんで、広報やそういうものを通じて、やはりマイナンバーを作るとこういうメリットがあるんですよというところから入る予算付けをしてやっていっていただきたいと思います。

それからプレミアム商品券については、今、いろんなところで話題になっていますけれども、非課税世帯は果たしてその2万円で上限2万円で25,000円分の商品券を買えるそのお金があるかないとかの問題もあるので、やはり子育て世代とは違うと思いますので、別々にそのやっぱり非課税世帯がどれぐらい利用があったとか、そういうふうに分けてやはりそれぞれの子育て世代は子育て世代としてやっぱり対応していく必要があると思いますのでそれをやっていただきたいと思います。

答弁は結構です。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 一般会計16ページの目、高齢者福祉費の節の区分の19負担金補助金及び交付金の中の後期高齢者医療事業の広域連合の負担金減が非常に大きい減額をされていまして、去年の12月の補正では65万7千円に対しまして、今回は本当に1,100万円ということで、常日頃の皆様のご努力はここに実ったのではないかというふうに推察されるわけですが、どのような事業をもってこのように削減されたのかをお聞かせいただきたいのと、もう1点は、その17ページの保育所費の13番の委託料の保育委託料費の増ですが、これは町外保育の方に対する補助というふうにお話ですが、これは当初予算1,243万円に対して300万円プラスされると1,500万円ですが、無償化による増なのか、それと町外保育をされる方が実際に増えているための増なのか。それからそのもし増えているとしたらその町外保育をされる理由というものをきちんと把握されているのかどうかをお聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 後期高齢者医療の医療費が減ったことによりましてこの負担金が減っているわけなんですけれども、平成30年度につきましては医療費総額では6,818万9千円というのが29年度よりも減っております。1人あたりで見ますと37,626円が減っているということで、金額といたしますと1人あたりの医療費としては74万3,632円というデータでございます。

医療費が減ったことによってこの負担金が減ったということでございますけれども、じゃあその何がその事業によってこの削減につながったかというその具体的な分析というのはできておりませんが、地道に保健予防の事業に取り組んでいることが、その削減につながっているというようなことでございまして、そのどの事業が効果があつてこのものにつながったかというところまでの分析はまだできていないということであ

ります。

○議長（米山俊孝） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 米山議員さん、それから保育所の委託料の 300 万円の増額のご質問をいただきました。

広域入所の児童の部分の委託料となっております、町外に入所している園児等が該当になるかと思えます。

当初 11 名の予定で積算をしておりましたが、現在 14 名ということで 3 名増えてきております。

その分のほかの町村の部分にお願いするという委託料の増額ということでございます。

この主な理由につきましては、町内に入所いただくところをお願いしているところでございますが、仕事の関係ですとか、そういった通勤、勤務地等の関係等で町外に預けていただいておりますというのが主な原因かと思っております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○1 番（米山郁子） 後期高齢者の負担金減、減額に至った事業の把握をされていないということなんですけれども、ぜひある程度わかる範囲では把握していただかなければ、やっぱり次への事業に活かすことができないのかと思えますし、もしそこでいい事業があったらまた強化をしていくことによって減額して健康、皆さんの町民の健康が維持されていくのではないかというふうに思います。

それで、先日、高齢者に対するアンケートをされて今、されているというふうに思いますが、そういう点でもこういうようなことをお聞きしても、ちょっと私アンケート、自分のとこ来てないので内容がよくわからないんですけれども、こういうような内容を聞くこともひとつではないかというふうに思うわけです。

それから町外保育でございますけれども、勤務地のご都合ということもございしますが、できたらなるべくそういうところもクリアできるような難しいかもしれませんが、とっていただいて、本当に町内に住んでいる方は町内で預かるというやはり姿勢というものが必要ではないかというふうに思うわけですので、これはまた活かしてこういうはっきりした原因を把握していただいて、そういうような対策もとっていただきたいと思えます。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） ありがとうございます。

今、ちょっと考えておまして、介護予防で実施しておりますコミュニティカフェなんですけれども、これ今、平成30年度は4,800人を超える方が利用をされております。今年度に入りまして既に5,100人を超える方が延べでありますけれども、利用されているということで、介護予防でもありますし、そこら辺が健康というところも若干健康維持にも役立っているのかなというところは少し感じるところであります。

いずれにしても今、議員さんおっしゃられましたように、分析をすることによっていい事業を取り組むことで医療費は削減できるということが見えてくるかと思っておりますので、可能な限りそういったことはしていきたいというふうに思っております。

もう1つ今現在、アンケートを行っておりますけれども、これは再来年度から始まります第8期の介護保険事業計画でのアンケートということになりますので、そういった内容もまた加味しながらまた考えていきたいというふうに思います。

○議長（米山俊孝） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 米山委員さんご質問いただきました。

できれば松川町で入っていただければありがたいという、その取り組みにつきましては従来どおりずっとやっておるわけでございます。

それぞれご家庭の事情でということで、やむを得ない部分はあるかと思えます。引き続き松川町に入っていただく、入園いただくようにまた努めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

坂本議員。

○8番（坂本勇治） 1点質問したいと思えます。

先ほど島田議員も質問しておりましたが、関連ということで今回の補正予算の概要を見ましても新しい政策がないといったようなことで、6月議会から宮下町長就任して最初から何か提案をというのなかなか難しいのかなということでありました。

先ほどの答弁で島田議員の答弁の中で、お金がないというようなことも言っておりました。9月議会、30年度の決算も住んで余剰金、繰越金もあったわけで、希望する何かをやりたいのにいくらかかかるかという想定があってお金がなくてできなかったのか。例えば「日本一の職場にしたい」ということも町長言っていましたので、そこら辺で予算がらみじゃないからここに載ってきてないんだということもあるかと思えますけれども、やはり希望したい、こういった政策をしたいという中で、どのくらいの予算が必

要かというのを心づもりをお聞かせいただければと思います。

やはりもう12月の定例会3回目ですので、そういったところが見たいなという、期待していたのにもかかわらず、こういった予算だったことがありますので、ぜひそこら辺を次の議会はもう3月で令和2年度の予算になるわけで、そこら辺ぜひ考え方をお聞かせいただければと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 坂本議員の質問にお答えをさせていただきます。

ご指摘のとおり、確かにうんと目新しいものというのは今回盛り込んでおりません。ちょっと私も大変表現が上手じゃなくて申し訳ありません。お金がないというその言い方あまりよろしくないなと思ってすいません、反省をいたします。

3月の当初予算に向けて今、いろいろ考えているところではございますが、この立場となつてわかるのは、職場を変える中に人を育てるということに力を入れたいなと思っております。その中で今、制度のこととか、中の仕組みのことに手をつけているところでございます。その中で、また研修などでお金を盛っていかなければいけないなと腹づもりはございます。

その中で、ちょっとこの補正予算でというところは今回たどり着かなかったというところではございますが、人を育てるということに力を入れるというつもりで現在やっております。

お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 人を育てるというのは大事なことで、議会からも要望もしていることでありますが、少なくとも年間計画というのがいろんな研修というのはもう既に決まっていると思います、年度内は。途中からでもいいんで、そういうものに参加させていく。休みを取ったりとかという職員のたりくりがなかなか難しいという面もあったかもしれませんが、それこそ職員を育てるという技術、知識を高めるということに対しては、それこそ補正予算でもいいので、それをおそらく数百万円とかという金額がかかることじゃないかと思えますし、それこそ予備費の重点でとか、そういった提案をぜひしていただきたいなど。

やはり知識とか、経験とか、いろいろそういったことで上げないといけない時期に来ているって感じておりますので、ぜひそこら辺の提案も積極的にお願いできればと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。うれしいご提案を本当にありがとうございます。

少し強めに出しても大丈夫なのかなという印象も受けました。

人を育てるということに力を入れながらやっていくといく覚悟でございますのでありがとうございます。お願いいたします。

○議長（米山俊孝） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。よろしいですか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それでは総括質疑を打ち切りたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それでは総括質疑を打ち切りたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 以上で総括質疑を終わります。

ここでお諮りいたします。

ただいま提案のありました令和元年度各会計の補正予算について、審議を各常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それでは令和元年度各会計補正予算について、担当の常任委員会において審議をいただき、最終日に報告をお願いいたします。

---

◇ 議案第 15 号 平成 31 年度都市再生整備計画事業松川町町民体育館耐震補強工事変更請負契約の締結について

○議長（米山俊孝） 日程第 19、議案第 15 号、平成 31 年度都市再生整備計画事業松川町町民体育館耐震補強工事変更請負契約の締結についてを議題といたします。

説明を求めます。小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） それでは議案第 15 号をお願いいたします。

＝ 議案第 15 号朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） ただいまの議案でございますが、午前中にも前挙の方でいろいろ話を聞きながら、私の方も質問をいたしました。

その中で、どうしても納得がいかない部分がありまして、意見を述べさせていただきたいと思います。

まず、設計の段階で町の方が業者に委託をしたというふうに2社に委託をしたということはお聞きしました。設計の入札、これについてもこの業者、委託した業者が入札に関わったと。その中の1社が落札をされたということでございます。ということは、この外壁の工事も、その業者の方で当然わかっていたのではないかというふうに思っておりますし、今回、その金額というか、入札の金額が100%で落札したということは、かなりのちょっとというか、委託された業者が落としたということ自体はもう中身はわかっていたということですので、この外壁の工事を当然あとから工事をしてみたらまずかったということではおかしいのではないかとということで、全額500万円の余が増工ということでありまして、一回しっかりと精査をして、当然町だけの負担ということではなく、業者、設計の関係も当然責任があるのではないかとというふうに私は考えますので、ぜひこの件につきましては再度検討ということでお願いをしたいということでありまして、この件につきまして私は賛成はできないということでありまして、

以上であります。

○議長（米山俊孝） ほかに討論ございませんか。

佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 私も全協で出された資料を見まして、外壁の設計変更で工法が変わるとしたら今までの工法でいくらかかっていたものが、今度変更した工法ではいくらになると。そういう数字が出て差額のこれこれこれだけの金額が変更になるということが一番重要だと考えますので、これらの資料を見た限りでは判断できませんので、反対でございます。

○議長（米山俊孝） ほかに討論ございませんか。よろしいですか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 15 号に対して、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立 11 名)

○議長(米山俊孝) 賛成多数であります。

よって、議案第 15 号、平成 31 年度都市再生整備計画事業松川町町民体育館耐震補強工事変更請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

---

◇ 議案第 16 号 辺地に係る総合整備計画の変更について

○議長(米山俊孝) 日程第 20、議案第 16 号、辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題といたします。

説明を求めます。小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長(小木曾雅彦) それではよろしくお願いたします。

= 議案第 16 号朗読・説明 =

○議長(米山俊孝) 説明を終わります。

質疑ございませんか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 16 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立 12 名)

○議長(米山俊孝) 賛成多数であります。

よって、議案第 16 号、辺地に係る総合整備計画の変更については、原案のとおり可決されました。

---

◇ 議案第 17 号 松川町農業委員会の委員の選任について

○議長(米山俊孝) 日程第 21、議案第 17 号、松川町農業委員会の委員の選任についてを議題といたします。

説明を求めます。宮下町長。

○町長(宮下智博) それでは議案第 17 号、松川町農業委員会の委員の選任についてご説明い

たします。

農業委員会等に関する法律第3条第1項及び第4条の規定する農業委員会の委員に別紙の者を選任したいので、同法第8条第1項の規定に基づき議会の同意を求めます。

令和元年12月5日提出。

松川町長宮下智博。

次のページをおめくりください。

今回、農業委員に候補者として11名を挙げさせていただきます。

お名前を読み上げさせていただきます。

お名前、住所、生年月日の順で読み上げさせていただきます。

松下守。元大島1057番地。生年月日、昭和30年6月24日。

中平文幸。元大島5835番地。昭和20年4月7日。

松下敏章。大島2940番地。昭和27年6月27日。

矢沢茂徳。元大島5185番地。昭和29年6月3日。

宮島善英。上片桐5040番地の16。昭和28年11月18日。

清水祐一。上片桐1900番地の1。昭和27年7月8日。

北林秀昭。生田2717番地。昭和32年11月22日生まれ。

塩澤澄夫。生田5279番地。昭和27年3月14日。

大澤美子。上片桐1106番地。昭和31年11月19日。

北沢ひろみ。大島3347番地。昭和40年7月29日。

古谷はるみ。上片桐3255番地の4。昭和34年6月6日。

以上、11名の方でございます。

選任理由でございます。

農業委員会の選任につきましては、10月末までに各地区、またいろいろな団体からの推薦により選出された候補予定者において、11月22日、農振協議会の中の評価委員会において候補者として決定をしていただいたところでございます。

11名につきまして、法律の定めるところにより、議会の同意を求めたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 質問をいたします。

今、町長からご説明があった11名の皆様は、それぞれ素晴らしい方で異論があるわけではありません。今回、区長さんをはじめ、下の3名の方についてはそれぞれの組織というふうに理解をしておりますが、この農業委員会の候補者もう1名公募というのが確かあったはずだというふうに思っております、私はちょっとそれについて質問をさせていただきます。

公募というのはあくまでも公募でありますので、お話があったように10月の末までに手を挙げにや公募委員がおらんとこういうことになります。なりますが、3年前にこの新しい農業委員会、この規定ができたときにやはり女性をいかにお願いをしていくかというようなことが大きな議論になったというふうに記憶をしております。

先般、11月22日の農業振興整備促進協議会という会議がありますが、私も委員でありますので出席をさせていただいて、その時にも申し上げたんですが、公募委員という枠がありながらそれぞれの組織なり、区から出てきた人数だけでこれ事足りて、10月末になって11人だからこれを候補者として協議会の方にかけて。これではちょっとお粗末ではないかというふうに私は思っております、この公募委員のことについては町長はどのぐらい理解をしておったかということをお聞きしたいと同時に、私が申し上げるのは、その男女共同参画の中で非常に農業委員会に女性の占める割合というのはもう以前から非常に議論が大きく出ておるところで、町のこの男女共同参画の規約についても、規定についても30%でありましたか、努力目標がちゃんと条例としてあるというふうに認識をしておりますが、片方ではその町は一生懸命その共同参加をやらにやいかんという中におりながら、やはりこの1名の公募の者がなかなか出てこんというようなときには、やはりその女性団体いっぱいありますので、そこへお願いをして女性の委員を増やすために1名出してくれんかと、こういうような話をしたかどうかというのをお聞きをしたいと思います。

この話が始まるというか、今回のこういう制度になる前というのは、議会の枠というのがありまして、私もいく回か女性の皆様にお問い合わせに行った経過があります。一応議会の枠は、女性が女性にお願いすると、そういうようなことで男女共同参画という運動として、片方では生涯学習課で一生懸命旗を振りながら事務局もしながら、そういった横の連絡も何にもなくて、新たもう1名女性が参加をできるという、それを3年間も機会を潰してしまったということでもありますので、非常にそのことが残念であります。

これを今から申し上げてもせんがないわけでありましてけれども、今、申し上げたようなことを役場の中できちっと議論をして、横の連絡もあって、いよいよどうにもならん

でこういうことを出してきたのかどうか、そのことをぜひ町長とそれから共同参画の担当であります生涯学習課長にお聞きをしたいとこんなふうに思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 森谷議員のご質問にお答えをさせていただきます。

一番冒頭の方にございました3年前にできた際の議論は申し訳ありません、確かに私もちょっと把握ができていなかったところは甘かったなと思っております。

女性をいかにという話で大分盛り上がったというところはちょっと把握ができなかった中で、私も農業者として出てきたところもありますので、もう少しそこがおっしゃるとおり声かけができれば良かったなという気持ちでございます。

ほかの地域を見ますと、やはりもう少し女性とか若い方というところになりつつあるところがございます。

厳しいご指摘ではございますが、真摯に受け止めていきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 塩倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩倉智文） 森谷議員のご質問であります事前の打診とかそういうことがあったかということについては、産業観光課からはございませんでした。しかしながら、この農業委員が変更になるという情報は私も把握しておりましたので、そういったところですね、1名の公募の枠があるはずだからもう1名女性をぜひというような投げかけを私の方からもいたしませんでしたので、そこは反省するところがございます。

今後も町内の各種審議会等の町内連絡会等がございましたらそういう機関がありますし、それから課長会議等でも呼びかける機会ございますので、今後、様々な審議会とか委員等の選出の際には、女性を入れていただける仕組みをもう少し強く申し上げながら進めてまいりたいと思います。

ご意見ありがとうございます。

○議長（米山俊孝） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） その誠にその不満な答弁で、承知しておって何もせなんだってというのはもう職務をきちんとやっておらんというふうに等しいというふうに私は思います。

その隗から始めよということもありますし、その男女共同参画というのは役場を中心になって、きちっとその実を挙げていくなり、自治会へお願いをしていくと、そういうものではなかったかというふうに思いますが、横の連絡もなくて、しかも全くわかっておった担当の課長も何にも動いておらんと、こういうことでありますから、誠におかしい話だなというふうに思います。

ここで3人おられる女性の方は、一番上の大澤さんがちょっと名前を言って失礼でありましたが、これは農協であります。それからその下の方は農業者団体。それから一番下の方は商工会とこういうことで、一生懸命になってその女性を出さにかいと、こういうことでJAも商工会も努力をしてやってくれておると。そういう中で、その真ん中におられる方が農業団体の代表であります、女性の農業団体も1つではないんで、どうしてそこに思いが至らんかなというふうに思います。

もう今から言ってもしょうがないんで、今、課長が言われたようなことというのは、いくら課長が一生懸命言っても実際動きがそういう動きをとっておらにやその町民に理解をしてもらうということも到底できんし、言葉だけになってしまうというふうに私は思います。

この上の皆様は、それぞれ区長様のご苦労して一生懸命作ってきてくれて方ありますので、それについていろいろ申し上げるつもりももちろんありませんが、その女性を増やすという意識がどこにもその見えなんで、やたらもう1人女性を入れることをここで駄目になってしまったということで、もう3年間取り返しがつきませんので、くどく申し上げましたけれども、ぜひそれぞれの委員会はもちろんでありますけれども、議会だとか農業委員会というのは、特にそのバロメーターで数字がいつも上がってくるところでありますので、本当に残念なことであります。

以上申し上げて、今、町長も今後それなりに「頭に置いておく」というような答弁いただきましたので、よしといたします。

以上であります。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 森谷議員の関連で質問をさせて意見を言わせていただきますが、農業委員会の1つの仕事に人・農地プランというのの推進というのがございまして、今、役場職員が各地区に入りまして、追考しているわけがございます。

そういった中で、女性の農業委員の力は非常に大きい力がありまして、やはり男性にはない女性の意見を吸収する力、それからまとめる力という大きな要素を持っております。

やっぱり男性と違う部分では、活躍できる分野かなと思っておりますので、ぜひとも森谷議員と同意見でございますが、今後に向けて努力をしていただけるようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） 答弁はよろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

松井議員。

○13番（松井悦子） 関連してよろしゅうございますか。

女性団体、それから商工会、それから農協と、3名の方プラス公募委員ということで、可能性としてはあるというような今、ご意見もありましたけれども、各区の方が歴然としてこの推薦をされてくる方が男性だというような傾向的にはあるように名簿を見ると思います。

今回は、これ当然内諾もいただいておりますから、どうこう言うわけではありませんけれども、今後はクォーター制のような例えば上片桐地区には女性、上大島地区は男性とそういったようなそのクォーター制でお願いをするというようなそういうことで女性の参画は増えていくということに思いますが、そんなお考えはございませんでしょうか。お聞きをいたします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 松井委員のご質問にお答えをさせていただきます。

確かにクォーター制というのを作って大変成果を上げている地域もございます。ただ、一方、松川町の男女共同参画におきまして、今、担当部署と話をしておりますが、ただやみくもに女性を入れろ、女性を入れろって呼びかけを続けてもう何年経ったという話もございます。

現在、私がいろいろ参加しながら感じておることの1つとしては、女性が参加しやすいような会議の作り方とか、具体的に申しますと家を出やすいような環境が今、本当にできているのかどうかということにまで踏み込む必要があるのではないかと。呼びかけを続けても増えないということは、そのための環境づくりが今、整っていないかなというお話をしております。

具体的にまたちょっと政策としてもっていく中ではございますが、例えばの話ですが、男性向けの家事の教室。家のこと、ただ料理教室ではなくて洗濯物のやり方とか、そういうことができない限り、なかなか女性に来てくれ、来てくれといっても「離れられんに」というようなお話をいただいております。

根本的なところまで踏み込んで、松川町流の女性男女共同参加ということを考えなければいけない時期に来ておるなと思っております。

そういう中で、ちょっといきなりのクォーター制を入れますと、今度は候補者が全く見つからなく、定員割れというような恐れもありますので、検討のうちの1つではございますが、今すぐに導入ができるかどうかということにはちょっと危惧しているところがございます。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） 3年間ございますのでもう3年先になります。

いかにこの3年間で松川町が男女共同参画が進むか進まないかということについては、やはり町の施策、それから町民の意識、そういったことの向上、啓蒙活動、あらゆる面で他町村と同じでは情けない話だと。今後、松川町はこうだつていう、男女共同参画がこんなに進んでいるという、本当にそのいい見本になれるようには、やはりその今、町長おっしゃられたように、女性の置かれた立場という観点から考えると、なかなか道が遠いように思いますが、実は女性は大変な力を持っておるといふふうに思います。

難しいことも可能にできる力も持っておりますので、何から入るかということですね。環境が整ったら女性参画ができるのかとか、そういうもんでなくて、やはりある程度役場主導、行政主導でできる部分ですので、こういった部分はぜひ進めていただけないか、3年間のうちにしっかりと可能になるように。

そして、また半分クォーター制にするとか、そういうことは無理であれば、例えば1/3は必ずというようなそういったところからでも進めていただけないのかなと。それには3年間ありますので、しっかり取り組んでいただきたいなとそんなふうに思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 松井議員のご指摘にお答えをいたします。

本当にそのとおりでございます。本当に今までどおりの方が、いつまでも同じ役員をやらなければいけなくなっているというところも、松川の1つの変えなければいけないところだと思っております。

それも含めて、女性も入れながらメンバーが替わっていくと新しい意見が出てくるといのは、多くの会議で経験をしておりますので、当然そちらも含めながら、クォーター制の緩やかな導入みたいなこともできればいいとは思っております。

ありがとうございます。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫） くどくなりますけれど、クォーター制度も非常にいいわけでありまして、私はいまこの農業委員会の出てきたものは大賛成でありますので賛同することでありまして、そのできそうもないことを言っておるのではなくて、できることからやっていくということが大事でありますので、今後についてはやはり農業委員会というのは3つのところが私どもと一緒に松川町ができておりますので、その枠をひっくり返してというのは難しい、非常に難しいと思いますし、そのそれぞれ区長さんが携わってこの上の方は8名の方は人選をさせていただいておる。それもなかなか努力をして一生懸命になってお願いをしておるという、そういう中でありますので、簡単にクォーター制度というようなわけには私はちょっといかんというふうに思っております、そういう中でやっぱりできるところからもったいなというふうに思うわけで、今、申し上げておるんで。

女性はやはり農業を担っておる力半分でありますので、男だけではとてもできんということもうわかっておりますので、女性の皆様が半分出てきていただいても当然いいわけでありまして、できることから一生懸命、コツコツとやっていくということでない、一気にことはできんと思いますが、ぜひ推進をする方も町の職員はじめ、理事者がきちっとそういう認識を持っておらんと余計できんと思いますので、そのあたりを特に強く申し上げて賛成をいたしたいと思います。

○議長（米山俊孝） ほかに討論はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第17号について、原案に同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（米山俊孝） 全員賛成であります。

よって、議案第17号、松川町農業委員会の委員の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

◇ 議案第 18 号 松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任について

○議長（米山俊孝） 日程第 22、議案第 18 号、松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを議題といたします。

説明を求めます。宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは議案第 18 号の説明をさせていただきます。

松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任についてでございます。

地方税法第 423 条に規定する固定資産評価審査委員会の委員に次の者を選任したいので、同条第 3 項の規定に基づき議会の同意を求めます。

記、住所、松川町生田 1244 番地の 2。

氏名、林 貞喜さんでございます。

生年月日、昭和 25 年 5 月 17 日生まれでございます。

令和元年 12 月 5 日提出。

松川町長宮下智博。

選任理由でございます。

長年の行政経験がございまして、見識も広く、地域の状況にもよく精通をしております。また、現在も固定資産税の評価審査委員会とやっただいてございまして、固定資産の評価審査に適切な決定がいただけるものと思っております。

今回の任期満了により、再任をお願いしたいと思っております。

同意をよろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 18 号について、原案に同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立 13 名）

○議長（米山俊孝） 全員賛成であります。

よって、議案第 18 号、松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任については、原案

のとおり同意することに決定いたしました。

---

=== 日程第 23 議長報告 ===

◇ 請 願 1 「平成 27 年度以降の官製談合の疑いがある入札の調査」を求める請願について

○議長（米山俊孝） 日程第 23、議長の報告であります。今定例会に請願 1 件が提出されております。

内容について、事務局より説明させます。加山議会事務局長。

○議会事務局長（加山隆浩） それではお願いいたします。

= 請願第 1 号 朗読・説明 =

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

お諮りいたします。

ただいまの請願について、担当常任委員会に審査を付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

それでは請願 1、「平成 27 年度以降の官製談合の疑いがある入札の調査」を求める請願については、総務産業建設常任委員会に審査を付託いたします。

---

散 会

○議長（米山俊孝） 以上をもって本日の会議は終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、一般質問は 19 日午前 9 時 30 分から行います。ご出席をお願いいたします。

---

午後 4 時 13 分 散 会

令和元年 松川町議会 第4回定例会  
(第 15 日 目)

# 令和元年第4回松川町議会定例会会議録 ( 第 15 日 目 )

令和元年12月19日(日曜日)

午前9時30分 開議

---

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 一 般 質 問

- |            |             |
|------------|-------------|
| 1. 森 谷 岩 夫 | 2. 熊 谷 宗 明  |
| 3. 中 平 文 夫 | 4. 坂 本 勇 治  |
| 5. 菅 沼 一 弘 | 6. 間 瀬 重 男  |
| 7. 大 蔵 洋   | 8. 米 山 郁 子  |
| 9. 佐 藤 史 人 | 10. 黒 澤 哲 郎 |

散 会

---

出席議員 14名

(別表のとおり)

---

欠席議員 0名

(別表のとおり)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

---

# 一般質問の質問事項

令和元年12月19日

順序	発言通告者	質問事項	頁
1	森谷岩夫	1. 各区会、自治会に対する行政の支援策はないか 2. まちづくり懇談会のこれからは	59
2	熊谷宗明	1. 子ども達が輝くまちづくりについて 2. 安全でより豊かな学校給食を 3. 住民主体のまちづくりについて	69
3	中平文夫	1. 山ほいくの活動状況と今後の方針	87
4	坂本勇治	1. 人口減少問題への対策は	97
5	菅沼一弘	1. 町民の提案を予算化しては	108
6	間瀬重男	1. 19号台風の大災害に何を学びどう活かすか 2. 旧青年の家の後利用問題について	115
7	大蔵洋	1. リニア建設工事の残土置き場候補地への第三者委員会設置について 2. 令和2年度当初予算への取り組みについて 3. 積極的な人材活用による魅力ある職場づくりを	124
8	米山郁子	1. 適材箇所な人材配置とは 2. 町民全体としての健康推進事業について 3. マイナンバーカード取得促進について	134
9	佐藤史人	1. 令和2年度の予算編成はどう取り組むのか 2. 「提案募集方式」の活用をしてみませんか	146
10	黒澤哲朗	1. 町長就任7ヶ月の自己評価と行政力の評価は 2. 改編後の消防団組織の状況と今後の見通しは	154

---

## 開議宣告

○議長（米山俊孝） 出席議員数が定数に達しておりますので、ただいまから令和元年第4回松川町議会定例会を再開いたします。

---

## 議事日程の報告

○議長（米山俊孝） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおり一般質問であります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

---

## === 日程第1 一般質問 ===

○議長（米山俊孝） 日程第1、一般質問であります。

一般質問は、10名の議員より通告されております。通告の順序により順次発言をお願いいたします。

なお、佐藤議員より、本日の一般質問にかかわる資料の配付の申し入れがありましたので許可をしてあります。

発言者、答弁者とも簡潔にお願いいたします。

ただいまから一般質問を行います。

---

## ◇ 森 谷 岩 夫 ◇

○議長（米山俊孝） 10番、森谷岩夫議員。

○10番（森谷岩夫） おはようございます。

本日はトップバッターということでお世話様になりますが、よろしく願いいたします。

今日は2つお願いをする予定でおりますけれども、まず区会や自治会に対して行政の支援はどのようなことがあるのかと、このことをひとつお伺いをしたいというふうに思っています。

少子高齢化が顕著になりまして、特に地方はその傾向が早く、また地域の中においても中心地より外れるほどその傾向が強いと、そんなことを考えておりますけれども、そ

んな中で現在の区会や自治会、つまり地域の自治組織であります、その実態を町長はどのようにとらえているかまずお聞きをいたしたいと思います。

就任以来7カ月ということですので、方々歩いておるといふふうにお聞きしておりますので、まずお願いをいたします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 森谷議員の質問にお答えをさせていただきます。

自治会に対する私の認識ということで、7カ月经ちました。8つの区の町政懇談会、また50近くの各自治会をまちづくり懇談会として回らせていただき、いろいろな意見を聞く場がございました。

その中で、やはり森谷議員おっしゃるとおり、なり手不足であったりとか、本当にちょっと高齢者で一人暮らしの世帯なんかが増えて、加入率というのが入った方が新しくいらっしゃった方が入らないという問題と、今までいらっしゃった方が続けられないという問題が見えてきているかなと思って認識をしております。

そういう中で、いずれはこのままの問題、入る、入らないの問題というのを少し脱却していければいいなと思って今、見ておるところでございます。

○議長（米山俊孝） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 町長は就任以来、「行政は地域の主体をお手伝いをする」と、そういうことをご発言をされまして、何度もお聞きをしております。

事によっては、地域に担っていただくと。行政は黒子に徹すると、そういう部分も必要だと、そんな真意だといふふうにお伺いをしておりますけれども、その考えについては私も大きく賛成をしております。

現状では、行政がすべての要望に応えるということは無理だといふふうに思っております、しかも住民要望というのは新しいことがいつも発生をしておりますし、そのことも含めてすべての要望を応えていくということにはお金もかかりますし、何よりも人の問題があります。職員の手が足りなくなると、こういうことが当然出てまいりますので、やはりスクラップアンドビルドというようなことがありますけれども、事業を整理していく、そういう部分も大きく必要になるといふふうに考えておりました、その道筋をつけた事業については地域にやっていただく、あるいは地域をお願いをしていくということが必要になりますが、そのためには現状のままではなかなか無理があるといふふうにご考慮をしております、地域はなかなか受けられんといふふうに思いますから、その分ざっくばらんに申し上げて、行政として地域の自治組織をどのように支援をして

いくか、そのことがまず最初にないとなかなか町長がお考えのようなことにはならんとそんなことも思いますので、ぜひその行政ができる範囲の支援というのはどのようなものがあるのか、そのことについて町長のお考えをぜひお聞きをしたいというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 森谷議員のご質問にお答えをさせていただきます。

ちょうど今、議員さんの方から森谷さんの方から言っていたとおおり、私の考えとして説明をいただきました。

本当に全部町でやります、やりますっていうことを続けていくと、本当に役場職員がいくらおっても足りんということで、事業の整理ということを確認に考えております。

また、この理由のもう1つとしまして、行政側から、例えば私のようにトップの考えで始めるという事業とか、行政側の現場の職員がパッと始めた事業というのは、例えばトップが始めた事業はトップが替わったときに途切れてしまう。また、職員がパッと思いつきだけで始めた事業というのは、職員の異動によって途絶えてしまうということを変に危機感を持っております。

それを防ぐためにも、最初に始まる時に大変かもしれませんが、住民の皆さんと一緒に話をして、住民の皆さんも一緒に提案をしていただいたことを行政が応援しながら進めていくということは、トップが替わろうが、担当が替わろうが続いていく地域のためになる事業だと思っております。それをこれからやっていきたいなと思っております。

そのためには、役場職員も含め、私たちが地域の皆さんと同じ目線になって一緒に考えるというスタートがないとなかなかうまく始まらないかなと思っております。そのような考えで支援として考えております。

○議長（米山俊孝） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） そのことは今、町長がお話になったことは確かにそういうことでありますけれども、私はもう少しその具体的に何ができるかということをご検討をいただきたいというふうに思っております。先般まちづくり政策課の方で開催をいただいた事業がありますが、11月21日だったと思っておりますけれども、地域づくりということですので、松本大学の白戸先生のお話を聞く機会があったということでありまして、それぞれ理事者も出席をされておりましたが、やはりこの中で一緒に暮らしていく。ともかくその地域というのは、住民自治というのは、嫌なやつとも一緒に生きていくというようなお話が確かにあったというふうに思いますので、気の合った者同士がやっていくわけ

ではなくて、いろいろな方が、住民がおられる中で自治をしていくというのはなかなか大変なことだというふうに思います。

で、一緒に暮らすというそのひとつの共通点に立って、プロジェクトを作って、一人ひとりの問題を持ち寄って、それで皆の問題にしていくと、こういうことで地域の自治というのは成り立っておるといふふうに思っておりますが、今、見るにどういうことで衰退をしていっておるのかなということを思うときには、やはり若者がおらんくなっておるといふことももちろんありますけれども、昔よりはその地域の役割というのが、だんだんだんだん少なくなってきておるといふか、住民がその地域のまとまりに頼らなくてもやっていけると、そういうようなことになってきておるのではないかというふうに思います。

地域でいろいろやってもらう必要がなくなってきたんで、なかなか関心も薄くなっておるし、大勢の方が力を合わせてせいじゃということになかなかならんと、そんなふうには思っておりますが、そういう中で上に立つ人間というのはそうはいつでも地域のまとまりを作るために一生懸命努力をしております。

先ごろ議会でも議会報告会がありまして、その中である区長さんは「地域をまとめて維持をしていくと。そのための事務処理的なことを行政の方で担っていただくわけにはいかんか」というような発言もありました。

で、このことは区が大きいといふか、人口の多い区だとか、あるいはさっき申し上げたように、中心地から離れておるようなそういう地域に顕著だといふふうに思っておりますけれども、この発言にありますように、地域の自治を維持していくためには非常に昔より努力が必要で、上に立つ人間はなかなか大変。したがって、やってくれる人が少なくなる。順番制でいっておっても果たしてずっと年代別に途切れんようにいけるのかどうかというような問題もあります。

そんなことがあって、私はその行政として実務も含めまして、まちづくり政策課が本庁にはありますけれども、それは全体的なことで指揮を執ってやっておる部署でありますので、そのそれぞれの地域地域に入っていくことはなかなか難しいというふうに思いますので、それなりのやっぱり組織を作ったらどうかということを提案をいたすわけです。

町長がお話にありますように、ある程度の事業というのは、地域へもう任せていくという姿勢が非常に大事だということを私も思っておりますが、やはりそのためには地域がそれを受けれるような下地をやっぱり行政として作っていくことが大事であります

ので、本庁にばかり人間をどかっと置くでなくて、職員をもう少し有効に活用すると。職員力を発揮してもらおうと。そういうような方策がとれんかどうかということをお願いしたいというふうに思います。

そんなことについて、ちょっとお考えがあったらお願いをいたします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 森谷議員のご質問にお答えをさせていただきます。

何かそういうような組織を作ったらどうだというようなご提案をいただきました。

この辺の地域で言いますと、おそらく飯田のまちづくり委員会のようなものが想定されるのかなと思っております。あれはやはり各区の上にある程度予算とか人事権を持たせた組織を作っていて、そこで人を雇って事務とかを回していくというような仕組みでございます。

最終的には、そういう方向性もありかなと思っておりますが、じゃあ例えば来年からいきなりそれをとというようなことはまだ松川の段階ではできないかなと思っております。

ただ、そのような議論にだんだんくなっていくのではないのかなというような思いをしております。

このあと、森谷議員の方からまたまちづくり懇談会の話も出していただきますが、次年度そのまちづくり懇談会というのを少しブラッシュアップして、それを使って地域の議論を盛り上げていって、そういう方向性へ導いていければいいかなとは思っております。現状のまま各地域の手弁当で全部やっていくというのは、少し無理があるのではないのかなというふうに今は感じております。

○議長（米山俊孝） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 飯田市については、私も詳しくはわかりませんが、あれは協議会方式でありますから、簡単に言うと昔の旧村単位でやっておるんで、当然その元の村や町が主体でありますから、そこへは2人3人職員をつけて、旧村単位の旧村・町の単位の公民館活動の範囲ぐらいの話というふうに聞いておりますが、私はそこまでうちは松川町、町でありますから、市がやっているほど大々的なことはなかなか難しいかなというふうには思っておりますが、要はその地域の自治のお手伝いができる、そういう仕組みができんかなということでもありますので、具体的な話を申し上げますと、私は今、考えておりますのは、その地域おこし協力隊、あるいは集落支援員という制度がありますが、国からの特別交付金でお金も来ておりますので、極端な話をすると町へ交流人口を

増やしたり人を呼び込むと、このことも非常に大事なことで、それはそれでひとつの業務としてやっていくことは大賛成であります。それと並行してやはり現状の地域を、地域が疲弊していくという言い方はちょっと大げさな部分もありますが、ものによってはそういうふうにも思っておりますけれども、そういうところを維持をして、手助けをして、活力を維持していくというようなそういう仕事も非常に大事な仕事だというふうにも思っておりますので、その地域協力隊や集落支援員のこの制度を使ってそういったことができんかというふうにも思っておりますが、そこらあたりを少しちょっとお聞きしたい。町長とそれから担当課長をお願いをしたいというふうにも思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。お答えをさせていただきます。

確かに今、少しずつ集落支援員の制度を使いながら、各地域に入っていて、要はミッション。目的をもって入っていただくということで、自治活動や支えるということをはじめたところではございます。

あとは、政策課長の方からも。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 集落支援員と地域おこし協力隊といった部分のご質問でございます。

まず、地域おこし協力隊、集落支援員ともに、過疎や高齢化の進む集落への対策として、設けられた制度であるということというふうにも認識をしております。そして、地域おこし協力隊は、柔軟なアイデア発想を活かして、外から見た地域の良さを掘り起こすのに必要な人材。合わせて活動を通じて、定住の基礎を固めてもらうという、そういうことにも期待しておるところであります。

また、集落支援員は、地域の中での話し合いや集落点検などを通じて、現状、実情を把握して、日常に寄り添った支援をする人材と思っております。

この2つとも人口減少や高齢化といった課題に取り組むには、必要なアプローチだと考えておるところでございます。

さて、具体ですが、生東地区を中心に9月から集落支援員を配置しております。各戸を訪問したり、各地域へのサロンへ出向いたり今現在してもらっております。

こうした自治活動やそれを支える組織の支援をするというのが大きな役割といったところ。それが力を注ぐところだと思っております。

各地域へそういう皆さんを配置ということですが、今現在は生東地区に配置しながら、

その目的に沿った形で進めておるとい現状でございます。

先ほどありましたように、地域に飛び込んでという部分は、今後考えていかなければならない重要な部分というふうに認識をしておるところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 今のところは生東地区というお話がありました。

確かに生東地区は、ほかのところよりは高齢化も進んでおるし、そういった面で必要があると、そういう認識だというふうに思いますが、先ほどから申しておりますように、どこの地区についてもなかなかその役員の受け手がなかったり、非常に厳しい問題があるんで、私自身が思うには行政は役場は見ても見んぷりをしておるかなというふうに見えるところも非常にありますので、やはり積極的にそういうところにかかわっていくということでない、問題がありゃ言ってこい、一緒に考えるでなというようなことじゃなくて、その町長も地域へ出向いておられるということでもありますので、その中でやはり地域を維持していくにはどうしたらいいかというふうなことをお考えだというふうに思いますけれども、私はそのもう少し積極的にこの制度を使って、非常に特別交付税で有利な部分もありますし、そんなことも含めて思っておりますが、そんなことはいかがでありますか。ちょっとお聞きをしたいと思えます。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

ご提案をいただきましたとおり、私の思いのひとつでもあります。やはりこちら側から入っていくということは今後やっていきたいなと思えます。その中で、活用の線としては確かにあることだと思えますのでありがとうございます。だんだんやっていけるような方向で考えていきたいなと思っております。

ありがとうございます。

○議長（米山俊孝） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 失礼をいたしました。

そういうお考えの中でお願いをいたしますが、もう1点は、これに合わせまして新しい住民が地域には増えるわけではありますが、その皆さんの地域への入っていく度合いというのはだんだんだんだん薄くなってきておりますので、いろんな面で行政もご苦労をしておるといふふうに思いますが、やはりもう少し地域が困っておる問題を積極的に解決するというような方向を考えたときには、やはり自治会なり、区会なりに入らない新

しい住民の皆さんの扱いという失礼ではありますが、それをどうすることかということがあります。

もう1つは、私自身は思っておるには、嫌だというものを首根っこをとすることはなかなか難しいわけでありましてけれども、やはり政策の中で誘導していくにはかなり大きな決断もして、お金もかけてということでないと、今の体制をずっとこれからも維持していくということは難しいなと思います。

地域の自治というのは、この行政にとっても非常に大事なことで、それを利用してという言い方もありませんが、お願いをして行政もうまく回しておるといふ部分は非常に多いわけでありまして、そういうところへ加盟をされる方がだんだんだんだん少なくなってくるということになると、今の機能を発揮すること自体が難しくなってくるということで、これはもう前々から言われておることでもあります。

画期的なことはなかなかないというふうに思いますが、これらについて今後どうしていくかということをお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 森谷議員のお話、お答えをさせていただきます。

確かに自治会とか区会に入らないという方がいらっしゃるということが現状として認識しております。ただ、自治会や区会に入らなかったとしても、松川町の住民ということには変わりはありませんし、また自治会とか区は町の機関というわけではございませんが、やはり今回例えば今まではそのままなとなってきたんでしょうが、だんだんと災害の規模が大きくなったりしたときに露呈してきたのは、いざじゃあ行政で今、町内の12,000数百人に個々に連絡をとるといふことは厳しい中で、各自治会、各区にある程度その役目を緊急の場合は担ってもらわなきゃいけないという中で、入っていない方というの個人情報保護の観点からなかなか区や自治会の皆さんが把握できてないということが問題点として浮き彫りになっております。

じゃあすぐ入れ入れということは、強制はできないということもございますが、その辺を使いながらいざ緊急のときに身を守るということも考えながらやっていきたいなと思って今、まちづくり政策課の方でもその辺の検討をしておりますので、そちらからも答弁をいたします。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） まさに今、町長が言われたとおりですが、災害時ですとか少子高齢化といった課題を抱えているという状況の中で、加入ですとか未加入ですと

か、そういう概念を超えて垣根を越えて、誰しものが居場所と役割のある自治のあり方とそれに応じた自治組織の見直しというものを行っていく必要があるのではないかと考えております。

それには、役場の職員が出向いていきまして、自治会の皆さん等に寄り添いながら事を進めていく、そういうスタイルをとっていく必要があるのではないかとということで、来年度また後ほどまた質問があると思うんですが、まちづくり懇談会の見直しに関して、そんな形をとっていくというふうに進めていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 町でもそれぞれの自治会、区会へそれぞれ応分といいますか、運営についての助成等もしておるといふふうに思っておりますが、お金の額を上げると、そういうことではなくて、要するにどういふふうにしたらそういう部分の問題が解決できるかということをお話を今、お話がありましたが、議会としてもそれは考えていかなきゃいかんことだといふふうに私も思っておりますが、やはり地域にある自主防災会というのは、地域の自治会が連動した自主防災会じゃなくて、なかなかそっちへ移行するのも難しい問題があると思っておりますが、自主防災会イコールその地域の自治会ということだと全く変わりがないので、やはりそういう垣根を越えてその地域に住んでおる方も一緒にやらないかといふようなことでないとなかなか1つにはまとまっていけないといふふうに思います。

このことは、お話があったように、ここのとこ災害等も非常にありますし、いつどうなるかわからないという部分もあって、それぞれ住民の皆さんも生活に不安の部分も結構あるといふふうに思いますが、そういった部分というのは若いうちより年をとると余計感じますので、やはり年齢が高くなればなるほどそういうことも考える部分は多くなるといふふうに思いますけれども、ぜひ今お話があったような部分で誘導していただいて、組織的にいろいろ縛られるのは嫌だといふふうな風潮が強いわけでありましてけれども、必要なことは必要だといふようなことで、ぜひ推し進めていただきたいといふふうに思っております。

ちょっと時間もありませんので次に進みますけれども、今、お話がありましたようにまちづくり懇談会であります。

議会でも議会報告会等開催しておりますが、毎年毎年課題もあって、いろんなことをご意見としていただいておりますが、まちづくりの懇談会自体は私も何回かといいます

か、ある部分では出席をさせていただいておりますが、町長はどうお考えになっておるかわかりませんが、今の場合ではやはり議会が前に言われておりましたように本当に報告だけで、こんなことなら紙を回してくれりゃいいわというぐらいの話でというふうに私は思っておるときが幾回もあったわけでありまして。

職員の皆さんも行ってこいということで、一生懸命来ていただきますけれども、なかなか責任を持って話ができるわけでもないし、住民の意見を聞くとこのことは非常に大事でありますけれども、懇談になるかどうかということになるとちょっといかがかなというふうに思う部分もあります。

それから先ほど小木曾課長が申しましたが、その自治の地域やそれぞれ役場の担当をつけてありますけれども、あれがうまく機能しておるかなというのも非常に疑問に思っております。格好だけはつけてありますけれども、そいじゃその職員を通じてきちとした話があって、問題が解決できるようなことがあったかどうかということもあまりお聞きしたこともありませんし、来年から少し考え直すということでもありますのでそのことを今、じっくりお聞きをしたいと思っておりますが、お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

森谷議員のまちづくり懇談会の話についてのご質問にお答えをさせていただきます。

現在、町内で72の自治会、8つの区を入れてやっておる中で、どうも8つの区で行っている町政懇談会というものとまちづくり懇談会が同じようなことになってしまっているなと感じております。それは住民の皆様からもよく言われることでして、町政懇談会というのはある程度最初に聞きたいことをお出ししていただいて、こちらである程度用意した上で各課長と理事者そろっていってお話をするという場でございます。ただ、まちづくり懇談会に関しましては、各自治会にポッと大体町長または課長クラス、また若手職員と一緒にポンと行くもんですから、そこで急に出てくる意見というのにやはりとても応えきれないというのが現状でございます。

もし、そういうことであれば町政懇談会の方できちんとこちらでもお調べをするなり、きちんと答えを用意していった方が誠実にお答えができる。大体まちづくり懇談会で私がいなくて私職員だけで急に言われて持ち帰りになってしまうというケースが多発していますので、この棲み分けをしなければいけないなと思っております。

そういう中で、懇談会というもんですから、よく自治会に行ったときにもお話をさせていただくんですが、こう対立というような姿勢で話すのではなくて、役場職員の若手

も一緒に連れて行くのであれば一緒になって1つの課題に対して皆さんと一緒に話を  
する。役場職員は行政側の目、またその地域の外の目をもってお話ができるのかなと思っ  
ております。

地域が育っていくような環境づくりにもなると思いますし、また役場職員もその場で  
地域の方に育てていただく。また、自分たちの仕事がどういうことに今、目が向いてい  
るのかなということを現場で確認ができる、そういう場になるのかなと思っております。  
そういうふうにまちづくり懇談会、来年から変えていきたいなと思っております。

ただ、72の自治会すべてで突然は多分できないので、来年は少し絞ってモデルケー  
スを作りながらやり方を探っていきたいなというような現状でおります。

○議長（米山俊孝） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 町にはいろいろ課題もありますし、これはどうなっておるのかという  
大きい話もあります。

直面しておる課題だとか、あるいは必要だなと思う町民意識の把握とか、そういった  
ことを中心に懇談会をされるというのが普通だというふうに思いますので、やはりこの  
問題についてはどうだというようなこちらからきちんとした課題も町民の皆さんに投げ  
かけてご意見をお聞きするという姿勢も大事だと思いますし、ただ1年間の予算だとか、  
今、どうだという状況だけを話をして、それでよしとするようなことではとても懇談会  
とは言えんで、今、町長からお話がありましたので期待をしたいというふうに思いま  
すけれども、ぜひそういったことで1日職員もそうでありますが、住民も疲れた中で出  
席をしておって、ああこの程度じゃなということにならんようにぜひ出て行って良かつ  
たわなというようなことを期待をしたいというふうに思います。

新しい町長が誕生したんで、新しい方向もあるし、新しいやり方もあるというふうに  
思いますので、いろんな面で期待をされておる部分が多いと思いますので、改革もでき  
るならできるだけスピード感をもって改革もしてもらってお願いをしたいと思います。

以上であります。

---

◇ 熊 谷 宗 明 ◇

○議長（米山俊孝） 続いて9番、熊谷宗明議員。

○9番（熊谷宗明） それではお願いをいたします。

今回は、3項目ありますので、一問一答方式の原則にしたがって端的に質問させてい  
ただきます。

最初に子ども達が輝くまちづくりについてであります。

町長は公約の1つとして「子育てするなら松川町」の実現を挙げております。教育委員を経験して子育て世代の町長として町民が大いに期待をしている施策であると思っております。

この将来ビジョンをどう展開されていこうとしているか、まずお聞きをいたします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 熊谷議員のご質問にお答えをさせていただきます。

「子育てするなら松川町」っていうのをどう実現するかという質問でございます。

行政側としてやはりハード面の整備とか環境を整えるということは確かに今までどおりやっています。

ただ、これからはソフト面、どういうふうには子どもたちに対して政策を考えていくかということの方にも力を入れていきたいなと思っております。現在も子育て支援政策っていうのは、実は松川町、結構手厚くはあるんですが、それが本当に定住に結びついているかどうかっていうことの検証を始めていきたいなと思っております。

ただ単に隣の町と比べてということだけではなく、松川町に本当にある環境、自然環境もそうですが、人の環境というのも本当に素晴らしいものがあるなと今感じております。それを活かした子どもたちを育てるっていう地域にするためについていうことを考えていく。ただそれは、ただ行政主導だけではなく、町内を見ますと例えば福与保育園等は福与地区の方が大変かかわって育てていただいております。あのような地域にしていきたいなと思っております。

○議長（米山俊孝） 熊谷宗明議員。

○9番（熊谷宗明） お答えをいただいたわけです。

福与保育園の山保育、それからこれから質問いたします外遊びプロジェクト、本当に松川町、自然を活かした遊びをとおしての子育てっていう中で、「子育てするなら松川町」という実現に行くということではありますが、大きなビジョンとしてそう思っているかと思いますが、やはりもう少し具体的に仕掛けていかないと、これの実現は難しいのかなと思っております。

なお、一層の努力をお願いしたいと思います。

次に教育長にお尋ねいたします。

今までに数多くのチャレンジをして実績を残してきた高坂教育長、3期目の挑戦が始まっております。2020年に向けての重点施策について、その抱負をお聞きしたいと思

ます。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 今後の施策ということでご質問いただきました。

現在、教育委員会の中で2020年度以降の教育のあり方について議論をしております、基本的には変化と革新の時代に生きる子どもたちにどういう力をつけるかということで、現在4つの重点を考えております。

1点目ですが、これは「学びを変える」ということで、子どもたちの学びがいまだに教師の指導の一斉授業で終わっているというそういう現実があります。やはり子どもたちにとって主体的な学びを実現していくことが何より大事だというふうに考えておりますので、単に知識を詰め込むということではなくて、子どもたち一人ひとりに問題解決能力を育むという、そういう視点で子どもたちの学びを変える。そのためには先生方の授業を変えるという、そういう働きかけを学校に対してしていきたい、そんなふうに思っております。

それから2つ目は、「地域とつながる」ということであります。

これは、これまでもボランティアカードを出しまして、子どもたちに地域のボランティア活動、地域行事への参加を呼び掛けてまいりました。ボランティアに5回行くと活動証明書が出るというこういう仕組みなんです、昨年31人の子どもたちにこの活動証明書を発行しております、現在、2年生の男の子でこれまで25回ボランティア活動に参加したという、そんな子どもたちがいますけれども、いろんな声を聞きますと、やはり地域の皆さんと触れ合うことができ「ありがとう」と感謝の声をかけられた「それが自分のやりがいにつながっています」というそんな声も聞こえてまいります。

それから地域とのかかわりの中で、やはり地域の行事に参加する。それから地域が好きだっというそういう気持ちを持っている子どもたちと学力との間に明確な相関関係があるという、そんな指摘もございますので、一層この地域とかかわる活動を進めていきたいということと、それからこれは子どもたちがこの地域の中で生きるためにやっぱり自己実現の可能性を探らせたいということで、来年の2月に高森町と共同で「仕事未来フェア」というのを企画する予定であります。

これ地元の企業の皆さん、それから地元の企業で働いている皆さんに集まっていたいてブースを開き、そのブースに子どもたちが足を運んで、その仕事のやりがいだとか、この地域で何を大事にして生きているかという、そんな話をお聞きしながら、子どもた

ちを地域全体で育てていく。そして子どもたちがこの地域で生きる、そんな可能性を探り当てさせたいとそんなふうに考えております。

それから3つ目は、「世界とつながる」ということなんですけれども、実は今年、中国からの教育旅行、200名を超える子どもたち受け入れております。これまではお願いされるんで仕方なくっていう部分もあったんですが、これを逆に逆手にして子どもたちや学校の教育活動の活性化につなげられないかということで、ついこの間は北京の子どもたちが来まして教室で一緒に算数の授業をやりました。

その後の感想を聞いたところ、学級担任の先生が、「自分たちがもっともっと勉強しなきゃいけない、それを感じました」というそんな感想を寄せてくれました。何でかっていうと、わかる授業っていうものをどうするか。これは中国の授業とやっぱり日本の授業は違うっていうこと。その中で本当に自分たちが子どもたちにとってわかりやすい授業を作っているかっていうそういう問いかけ。

「それから多様な子どもたちが教室の中にいるときに、自分が英語っていうものを1つコミュニケーションのツールとして子どもたちをまとめて授業ができるかどうかっていうその辺の指導力。それからお互いがかかわりあって学び合う、対話しながらかかわりあって学び合うという、そういう授業がこれから大事なのになかなかそれができていないっていう」そんな反省もお聞きすることができました。

これからの時代の中で、やっぱり世界とつながる力っていうものをしっかりつけていきたい。そんなふうに思っております。

最後は、これ自分としては一番大事だと思いますが、「根っこを耕す」ということで、やっぱり一番ベースになるのは幼児期の教育です。で、子どもたちの保育園、未満児の入園が非常に増えていまして、3割を超える子どもたちがもう未満児として就園をするというそういう状況の中で、やはりその時代の子どもたち、この未満児の子どもたちからやっぱり幼児教育の根本として子どもたちが持っている未知の力をいかに引き出していかかっていう、そういう体験的なかかわりをどう保証していくかしっかりと考えて、その人生の根っこを耕していきたい。そんなふうに思っております。

したがって今、4点申し上げましたけれども、「学びを変える」それから「地域とつながる」「世界とつながる」「根っこを耕す」という、その4つの重点に来年度から取り組んでいきたい。そんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 4つの重点施策っていうことで大いに期待をしていきたいと思います。

まず授業を変える、教室を変える、AIがこれから進む中で、自分たちの考えを強調しながらどう進めていくかっていうこと、非常に大事な点かなと思ってお聞きいたしました。

アクティブラーニングと言われますけれど、そういった教室をぜひつくっていただきたいというふうに思います。また、高森と共同で「仕事未来ツアー」っていうようなことも考えられているということで、次々と新たなチャレンジをされていくお考えをお聞きしましたので、大いに期待をしていきたいところであります。

最後に言われました3割の子どもたち、未満児が保育園に通うというような時代になってきて、そういった中で不適応の子どもたちが非常に多くなっております。小学校でも空き教室がそういうことで特別教室になっております。

そういったことについてちょっと質問をしたいと思いますが、特に中学校の不登校、生徒が20人を超えているということで、全体の6%ということを知っております。非常に悲しいことだなというふうに思います。勉強をしたい、学校へ行きたいとの思いへの支援というのはもっとも大切だと考えておりますが、これについてはぜひ早期の対応を考えてほしいと思いますが、その点についてお聞きをしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 不登校の生徒への対応ということでありますけれども、全国的に不登校、30日以上欠席の子どもたち、これは病気以外の理由で欠席をする子どもたちが増えてきておまして、松川町も同様の傾向であります。

その不登校に対する考え方の基本なんですけど、今、熊谷議員は「悲しい」というそういう言葉を使われましたが、少なくとも子どもがいる今の現状、今のままでいいんだよという、そういう肯定的な見方を私たちがしていけないと、その子もそうだし、それからその子の親も苦しめることになるなということを最近痛感しております。

不登校のことを不登校が問題であるというようなとらえ方をすることは、やはり学校に行けないっていうことだけでも自分自身を責める子たちもいるわけですね。そういう子たちをやっぱり追い込まないようにしながら、いかにその子たちの居場所を作っていくかっていう、これに力を注いでいきたいとそんなふうに思っております。

以前から「子どもたちの欠席状況の把握はしっかりしてくださいよ」という話で学校にはさせていただいておまして、毎月、毎月の子どもの欠席状況については教育委員会の方へ報告をしていただいて、必要な子どもには家庭訪問の方をお願いしており

ます。

それから居場所づくりということで、中学校では学習室というのを設けまして、そこに支援の先生を入れて教室に入れない子どもたちの面倒を見ております。それからやっぱり親のサポートっていうことも当然大事になりますので、不登校親の会を設けまして、そこで月に1度いろんな悩みや不安、そんなものを出していただいて共有するというようなこともしております。

それから学習保証っていうことも大事になりますので、教育相談の先生に家庭訪問をして学習指導をしていただいたり、それから相談室に子どもを呼んで指導をするという、そんな時間も取っております。

で、これから先のことなんですけれども、学校以外の場所でも学べる、生活できる、そのことが授業、登校リストとしてカウントされるようなそんな仕組みも国の方は考え始めておりますので、そういった多様な子どもたちの居場所づくり、それから多様な学びの尊重っていうことも加えて考えていきたい、そんなふうに思っています。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 親の立場からすると「学校に行けないのは残念なことだな」という思いで「悲しい」という表現が出ましたが、見解が今は「不登校というのは問題行動ではない」ということであって、そういう方たちがちゃんとした居場所、遊び場があればセカンドスクールのようなところであるとか、そういうところがあればちゃんと普通に行けるんだよということというふうに感じ取りました。

昨日のテレビのニュースで県の不登校者数が現在 3,200 人以上というようなことで、5年前に比べて 1,000 人増えていると、そういう報告があり、県でも「このことについては力を入れて取り組んでいくんだ」というようなことを言っておりましたので、その居場所づくりという点、スクールカウンセラーの配置であるとか。

それでいいのだけっていうのではなくて、やはり戻れる環境というのも考えていただければと思います。

次に、特別支援学級の児童生徒が 75 名ということで、全体の 7% に増加しているということでもあります。

障がいのある子どもが、他の子どもと平等に教育を受けるために町としてどういった合理的配慮というのをやっているのかお聞きをいたします。

○議長（米山俊孝） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 合理的配慮ということで一番考えていますのは、授業のユニバーサル

デザインということなのですが、要は、どの子にとってもわかりやすい授業ということで、例えば教室の黒板の使い方も余分なものは書かない。もうスッキリとその日の授業でやるのが誰にでもわかるという、こういう板書の工夫。

それから先生方の子どもたちへの言葉がけも、具体的な行動が見える言葉がけ、それから一日の生活、今日一日こういうことをやっていくんだよってということが理解できるような掲示。そんなものに心がけながら。これは保育園もそうなんですけれども、ユニバーサルデザインというそういう立場で保育や授業に心がけております。

それから、合理的配慮ということ言えば、特別支援教育支援員の配置ということで、やっぱり人がその子にサポートして、その子の自立を助けるということで、北小学校2名、中学校が2名、そして中央小学校が6名の人の配置をしております。

それから施設設備についても、例えば身体に障がいがあるというような子どもたちの入学も予想されますので、手すりだとかスロープ、それから車椅子、そんなものの配置も考えていきたいというふうに思っております。

それから個別指導のために実際工夫して使っているのは、タブレットを使って一緒に考えていきましょうとか、具体的な視覚でとらえやすいような、そういった道具も使ったりしております。

それから事情障の子どもたち、精神的に不安定になる部分もありますので「クールダウンをする部屋を確保する」そんなようなこともしております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 支援員の方が中央小では6人配備されているというようなことの中から、スロープであるとか、手すり等の合理的配慮というのもやられていくというようなことで、しっかりこれからも配備についてはやっていただきたいと思っております。

もう1点、平成24年より障がいのある子どもが社会で活躍できる環境づくりに一人ひとりに丁寧に向き合うインクルーシブ教育っていうのが進められております。普通教室、それから特別支援教室、そういう棲み分けでも共生していく。そこら辺の教室での子どもたちの関係づくり、これ非常に難しいかなと思っておりますが、やっぱり共生社会の中ではこのインクルーシブ教育っていうのが大事かなと思っておりますが、そこら辺の配慮についてはどんなことをされているかお聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 大変に難しい課題です。実は、特別支援学級への入級者の増加っていう

のが、学級担任の先生が自分のクラスの中で障がいがある子どもがいるとなかなか一斉の授業ができないという、そういうような見方もなきにしもあらずということなんです。

で、障がいがあるなしにかかわらず、同じこの空間で学べる、その環境をつくっていきっていくことはとっても大事だと思うんですが、なかなかそういう意識になっていないってところがあります。流れとしては「同じ教室でできるだけ一緒に授業をしましょうよ」という、そういうことで小学校の特別支援学級の子どもたちも、例えば「この算数の授業は特別支援学級でやるけれども、音楽や体育の授業は一緒にやりましょう」というそんなことでともに学習できる、できるだけ同じ場でともに学ぶっていうことができるように時間割等を工夫してやってきております。

それから、国の方は「心のバリアフリーノート」というものを作成しております、そんなものを使いながら多様な考え方、多様な状態にある子どもたちがお互いにこう理解ができるようになっていく、そんな配慮もしております。

それからもう1つは、これは例えば特別支援学校に入校した方がいいですよっていうような就学相談の判定が下るお子さんもいるんですけども、親御さんがぜひ地元の学校でっていう、地元の学校の子どもたちと交流をっていう、そういう強い希望もあります。

で、まだ松川町はこれ体制としてはできる準備をしているんですが、ないんですけども、復学席、つまり普通学校とそれから特別支援学校、両方に席を置いていろんな行事のときに交流ができる。それから入学式・卒業式も一緒に参加するという、こんなことも実現していきたいとそんなふうに思っております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） いろんな配慮がされているっていうことでありますが、障がいにもいろいろあるということで、障がいでも普通、そのグレーの人たちもいるという、そういう非常にその中での教育というのも考えていくという時代かなと思いますし、やはり障がいを持たれる、いろんなことで環境に対応できない、そういった子どもたちも一緒になって学べる、そういうことをやはり松川町は重点的にその子どもたちが輝くために施策としてやっていただきたいということをお願いいたします。

次に、町長の公約であります子育て支援のワンストップ窓口対応ということで質問をさせていただきます。

あわせて教育長にもこれはこの窓口対応という点では、今は「おひさま」でいろんな

子育てについての相談役ということでやっておりますが、さらに子どもがお腹に宿ってから小学校・中学校に行くまで、困ったようなことがあったらそこに行けば何でも相談できるという、そういう窓口対応かと思いますが、このことについてはどんなふうに進めていこうとしているのかお答えをいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 熊谷議員の質問、子育て支援のワンストップ窓口についての質問でございます。

そもそも何でこの考えに至るかっていうところなんです、保育園の父親であり小学生の父親である自分も子育て中でございます。その中でやはり乳幼児期のころの相談する相手と、子どもが学校に入るころの相談する相手っていうのは役場職員、担当課が変わってきてしまうというところが少し悩みの種でございました。

で、また親としてもやはり一昔前と比べると、私のところも父親だけなものですから、で、妻の両親は県外なものもですから、なかなかパッと頼れるところがないという中で、各親、負担というか、負担ではないですね、子どもを育てるために昔よりも少し手が足りてないというのがおそらく現状かなという感じがしております。そういう中で少しでも行政側で寄り添えることができないかなということで、この子育て支援ワンストップ窓口というものをできないかなと考えております。

で今、入って7カ月たってこう見てみた中で、やはり一番課題になるなと思っているのは情報を一元化、同じように管理するということが個人情報保護の観点とか、各家庭の情報っていうのがなかなか課が違くと簡単にあっちに行ったりこっちに行ったりということができないということが今、課題として挙がっております。

じゃあ、簡単に課をくっつけるとか、そういう乱暴な話ではなく、ちょっと国が子育て世代包括支援センターというような取り組みに入っておりますので、何か仕組みを利用しながら町としてもだんだん変えていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 私の方からでは、その事務窓口一元化という視点よりも、子ども、子育ての切れ目ない支援という、そういうところが大事なということでお話をしたいと思うんですけども、学校それから保育園の中で、例えば虐待の通報がある、それから問題行動がある、それから就学相談のときにいろんなことが話題として取り上げられるっていう、結局、何かことが起きて顕在化してきたときに「じゃあ、保育園のときどうだっ

た」「保育園に上がる前はどうか」「お父さんやお母さんどうなの」「家庭の状況どうなの」っていうところへフィードバックして帰っていかなければいけないっていう、そういうことが非常に多いんです。

したがって、もっともっとそのお腹に赤ちゃんがいる親御さん、そして生まれた子どもっていうものにこう寄り添いながら、伴走しながらくるという、そういうことが大事かなっていうことを、いろんなその事例を扱うたびに痛感しております。

1年間に生まれる子どもの数も100人を切り90人というそういう中で、やっぱり一人ひとりの命というか、そういったものをみんなが育てていくということをとてこれから大事にしていかなければいけないなっていうふうには思いますので、先ほど、町長からお話もありました子育て世代の包括支援センター的なものを立ち上げながら、妊娠期からずっとこう継続して家庭とそれから子どもの支援ができる、そういう切れ目のない支援体制づくりっていうことはしっかり考えていきたいとそんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 町長・教育長にお考えをお聞きいたしました。

じっくりお話を両者でしていただいて、これ大事なことでありますので、平成27年の4月から総合教育会議は町長が招集して教育についてもみんなでやるようになって、教育部局と首長が一緒になって町の教育について考えるという時代になりましたので、十分練ってこれを実現させていただきたい。

あわせて先日「おひさま」において、世代を超えた『のびのび』お話し会」というのに参加いたしまして、そのときにこんな意見が出ました。「支援センターの相談役は数年で代わってしまうので、なかなか相談しにくい。やっぱり何年も継続して相談にのってくれるベテランの職員を置いてほしい」という願いをお聞きしました。

このことについて教育長、どうお考えでおられるかお聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） ベテランの正規職員を置いてというお話でございます。

やっぱり子育て経験もあり、それからいろんな相談を受けて、その都度その都度こう解決に向けて糸口を示してあげるっていう、そういう方ってとっても大事だと思います。で、私はもう一面、何て言いますかね、チーム支援って言いますか、保健師・栄養士・助産師・保育士、それぞれ自分が持っているプロの目でアドバイスを専門的に与えていくっていう、そこも大事かなっていうふうに思うんです。

というのは、お母さん方、育児の不安や悩みってインターネットで一生懸命調べて、インターネットで見る回答っていうものを信じてやっているんですが、でもそれはやっぱりネットを通しての回答なので、やっぱりどこか不安があるんですね。

で「おひさま」に行ったときのお話なんですけれども、「ちょっと先輩のお母さんとお話をするのが一番参考になる」っていうんです。「同じような悩みを経験しているので、自分の経験を元にしてアドバイスをしてくれる。そういう人との交流の場がとっても大事です」って話も聞いたことがあるんですね。ですからそんなことも、親同士の交流の場として子育て支援センターを活用していく中で、親同士が自分の子育ての悩みを気軽に交換できる場として位置づけていくことも大事かなっていうことも思っております。

それからもう1つは、同じ悩みを持って今いる人たちが「実は、私こんなこと困っているんですよ」っていうことを話す。「いや、私もそうなんですよ」っていう。互いにこう共感できるというか、そういう場づくりも大事だと思いますので、ベテランの専門家をお願いするということだけではなくて、幅広い視点で保護者のサポートということを考えていきたいなとこんなふうに思います。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 幅広い支援にというということではありますが、やはり職員、専門家を置くとなると、やはりそれだけのお金もかかってしまいます。でも大事なことでやはりつぎ込んでいかなければいけないのかなと思います。先ほどのワンストップ窓口対応についても、これをやっていくにはかなりの人的投資というのが大事かなと思っております。

もう1つ「おひさま」でのお話の中で、「私にとっては遠距離であって冬場の交通、雪とかを考えると大変大変」ということで、「できたら学区ごとに支援センターを置いてほしい」というような意見が出ましたが、こういったことについて教育長どんなふうにお考えられているかお聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 支援センター的なものを学区ごとという、そういうお話なんですけれども、やはり利用者の利便性を考えたセンターの配置っていうことは考えていかなければいけないなっていうふうに思います。

これも子ども子育ての事業計画作成のときのアンケートの中にやっぱりそういう声が聞こえてまいります。

それともう1つは、5つの保育園があって、そこに保育士がいるわけです。その保育

士はやっぱり未満児も、0歳児の子どもたちから預かっているということを考えたときに、そういう保育士の皆さんがもっともっとその子育ての悩みや不安に寄り添うことができるような人であってほしい。場であってほしいということを思いますので、もっともっと保育園がそういう子育ての相談窓口として対応できるようなそんなことも考えていきたいなと思っております。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） まあ、そういった意見のあるという中で対応していただきたいなというふうに思っております。

次に、外遊びプロジェクト「遊びの楽校まつかわ」の成果と今後のあり方ということでお聞きをしたいと思いますが、このプロジェクトは年40回ということで大変なカリキュラムをもってやっております。非常にいい事業だなというふうに私は思っております。

しかし、ちょっと参加が少ないなという感じがしております。もう少しPRをして多くの方たちに促していくべきではないかなと思っておりますが、その点についてお聞きをいたします。

○議長（米山俊孝） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） PRして参加者を増やしたらどうかという話ですが、昨年度、1千人近い参加者がありました。で、やっぱり自然体験を求めている、ぜひ子どもたちに自然体験をさせたい。豊かな自然、豊かな自然っていうふうに松川町は言っているんですが、実際はその豊かな自然に対してかかわるっていうことが極めて少ないんです。

で、福与保育園ですね、自然保育の福与保育園に人が集まってくる背景として「やっぱりあそこの保育園ならば子どもたちに自然体験をさせてあげることができるじゃん」という、そういう保護者の方々がそういう思いを持って福与保育園に子どもたちを送ってくれる。その保護者の皆さんが実は「遊びの楽校まつかわ」のサポートもしていただいているという、そんな現実があります。

で、なかなか広がりはないということもあるかもしれませんが、一番大事なのはその自然体験で学ぶことっていうのは、実は認知能力ではなくて、非認知能力っていう、体験を通して学ぶことが人生の中でも大事な基礎を培っていくんだよっていう、そんな科学的な知見もありますので、やはり問題解決能力だとか、豊かな人間性だとか、そういったものを育む大事な場として「遊びの楽校まつかわ」のPRを進めていきたい。そんなふうに思っています。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） お願いしたいと思います。

全国的にもこういうことを40回連続でやっているっていうのは、全国でも松川町だけでございます。これは特色ある子育てだと思えますので、大いにやっていただいて愛郷心教育につながって、移住・定住の大きな要素になると思えますのでよろしく願いいたします。

次に先ほどもありましたが、年間生まれる子どもが100人を切りまして少子化の時代に突入しているわけでございます。そういった中で、教育委員会がこの春に開きました懇談会ではありますが、町全体の学校のあり方についての議論ということをやりました1年経つわけでございます。

やはりこのことについては触れていけないといけないとは思っておりますので、今後この議論の進め方についてどんなふうにお考えられているかお聞きをいたします。

○議長（米山俊孝） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 今年の2月に教育懇談会を開きまして松川町の学校のあり方についてこれからまた検討していきましょうよというそういう投げかけをしました。

で、パネルディスカッションとそれからそこに来たフロアーの方々との意見交換という形でやったんですが、何て言うんですかね、「学校統合を教育委員会は考えているのか」というそういうご指摘がございました。

で、実際にパネラーの方々がどんな意見を申してくださったか。フロアーからどんな意見があったかということをもとめて広報まつかわの4月号にそれをまとめて載せたんですけども、町の教育委員会としての考え方として「適正な規模に収まるように、収まるっていうかなるように学校のあり方を考えていくっていう、そういう発想は持っていない」という話もさせていただきました。

単に学校、少人数になったから学校統合というこういう発想ではなくて、非常に地域のコミュニティとしてその大きな核的な役割を学校が果たしているっていうことを考えたときに、安易に統合っていう言葉は使ってはいけないなと思えますし、それから、地域の皆さんが「じゃあこの学校に対して何ができるか」っていうことについても、当事者意識を持ってかかわってもら。それから学校の先生方にとっても「この学校が地域のために何ができるかっていうことをしっかり考えてほしい」ということで、やっぱりこのことを議論することが、学校のあり方どうあったらいいのか、地域のあり方どうあったらいいのかっていう、そういった物事を考えていく1つの中心にしていきたいと、そんなふうには思っております。

今年度も2月の下旬に教育懇談会を開催する予定です。その学校のあり方、地域のあり方と同時に、今、学校の長寿命化の計画を立案中なので、具体的にその学校施設にどういうふうに入っていくのかという、そんなお話もさせていただきながら、みんなでこれからの町の学校のあり方、幅広く議論ができればいいなとそんなふうに思っております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） やはり教育長のお考えのもと、広くそれをわかってもらった中で会議を開き議論をしていくということが一番大事かなと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に2番目でございます。

動き出した食農教育の意義についてお聞きをいたします。

先月、中央小学校において有機栽培のジャガイモを使った給食試食会が開かれ50人余の保護者が参加いたしました。

新しい取り組みに大いに期待するところでございますが、この活動の意義、どんな意義を持って進めていくのか町長にお聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 熊谷議員の食農教育に関しての意義ということでご質問、お答えをさせていただきます。

先ほどの答弁の中に少し話しました、この松川町の地域の特性として本当に豊かな自然また農を中心とした本当に産業、またこの地域の中でも専業農家が多いという地域になっております。

松川インターの出口の風景を見ていただければわかるように、大変、農業の強い地域となっております。そういうところで生まれ育つ子どもたちが、地元で作られている農作物にあまり接しないままに行ってしまうというのがもったいないと感じている中で現場を中心にこういう話が盛り上がってまいりました。

その各校で自校給食を持っているっていう特色も松川ございますので、その辺を使いながら、小規模でもいいからとにかく町内の物を使っていきたいというような気持ちで始まりました。

それを通して子どもたちが、その地域の方が作ったもの、また自分たちも少し経験をする中で、それを育てて食べるっていうことを通して、ほかの地域ではなかなか地元で

できない経験を子どもたちにしてもらって、この地域のことをまた愛する心なんかが育っていけばいいなと思っております。

また、この地域では先行してJAみなみ信州の方でJAアグリスクールっていう取り組みをしております。子ども農場っていうその取り組みの中で、やはり先日も閉校式があつて聞いてきたんですが、子どもたちの意見の中、やはり自分たちが育てたもので何かそこを料理をしたりとか、その育てるっていう経験というのが大変なこともあるけれど、最後はおいしいものにつながるっていうようなことが、本当に小さいうちから体験できるいい地域だなと思っております。

その特色をより活かすためには食農教育っていうのは、この地域独特のやり方に育つのではないかなと思っております。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 一番最初に戻りますが、「子どもたちが輝くまちづくり」という点で、「子育てするなら松川町」そういう中の特色の1つに松川町は自校給食であるということがあります。

その自校給食だからできるこの給食っていうのを私たちは大いに進めていって欲しいなと思いますし、遊休農地が学校給食に行くというようなことで生産意欲にもつながっていくという、まあ、ことでもありますのでそんなことをお願いしたいんですが、安全・安心な地元農産物っていうことの確保については非常に難しいかなと思います。

その点についてお聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） ご質問にお答えしたいと思います。よろしく申し上げます。

安全・安心な地元食材の確保ということでございますけれども、今年度ですけれども、テスト的な取り組みとしまして、それぞれの保育園とか学校、1日ずつではありましたが、この11月に町内で栽培された有機食材である、議員申されましたとおりお米とジャガイモを使用した給食を町内の保育園と小中学校へ供給することができました。

来年度に向けて、給食食材に有機栽培をされた野菜やお米使えないかと現在、農業委員会、それから学校の栄養士の方、それから農家の皆様と検討を行っているところでございます。

農家の皆様方からは、有機栽培ですので栽培時期ですとかほかの関係からなかなか全量を供給するという気にはそれは無理ですし、なかなかハードルも高いというようなそんなお話をいただいております。学校栄養士の皆さんからは、「当面、一日分の

使用料が確保できれば、給食で利用することは、毎日ではありませんけれども可能だ」というようなお話をいただいております。

毎月19日は食育の日ということで、これは国の方で農水省が主管でやっております食育の日というのがありますけれども、こういったこの日をまた契機にしまして、給食食材を地元の野菜ですとかお米で賄えるように取り組んでまいりたいとそんなふうに考えております。

さらに、町の環境保全型農業の推進と町内産の有機栽培の食材を活用した給食の提供を推進するために協議会を立ち上げるとともに、こういった食材の実施補助、それから生産者を公募してまいりたいというふうに考えております。また、応募された方には一定の補助等も検討してまいれたらと、そんなふうに考えております。

今、議員も申されましたとおり、同時にこれ遊休農地の減少にも寄与してまいれたらとそんなふうに考えております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 昨日やはりテレビを見ておりましたら、長谷村が給食甲子園で賞をいただいたということで、長谷村では子どもたちが唐辛子やニンニクを作って元気よく動いておりました。

そんなようなことが小学校でできたら本当に食の大切さがわかっていくのではないかなというふうに見たわけですが、やはり食べることは体をつくることであり、精神をつくることでありますので、大いに取り組んでいただきたいと思いますが、やはり地元食材の確保という点では、なかなかすぐにとというわけにはいきませんので、まずは土づくりからというような言葉もありますが、一歩いっぼ踏みしめて、長期にわたってこの政策が続くようお願いをしたいと思います。

連携につきましては、お話をいただきましたので次に進まさせていただきます。

森谷議員とダブりますが、住民主体のまちづくりについてお聞きをしたいと思います。

自主的、主体的な取り組みの喚起、創出にどう取り組んでいくか。町長もこのことについては職員を地域に送って鍛えていただくというようなことを言っておりました。非常にいいことだなと思って聞いておりました。

今まで松川でもお世話になった地域づくりプランナーの高橋寛治さんは、「地域をどうつくっていくかは住民自身が考え、議論を重ね、それを行政が吸い上げるボトムアップが基本である」ということを常々言うておられます。

自分の住んでいる地域の課題をみんなで語り合い、将来像を描いていくということには非常に時間がかかるわけであります。そういったことに対して職員の皆様がどんなふうにかかわっていくか。あるいは集落支援員、隊員の皆さんがかかわっていくかということの仕組みづくりというのが大事かなという点では森谷議員と同じでございます。

こういう社会の中で職員の力、支援員の力、あるいはいろんな力があってこう住民が立ち上がる。そういうことが、そういうことの仕組みづくりをどうしていくか、これが一番大事かなと思うわけです。

それがないといつまでもこの平坦のままで起伏のない町があります。やはり活力、活性化をどういうふうにつくっていくか。これは仕組みづくりにあるかなと私は思っておりますが、それについてまず町長にお聞きをいたします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 熊谷議員のご質問にお答えをさせていただきます。

住民主体のまちづくりということで喚起、創出ということでございます。

私の経験もいつも活かしながら話をしようかなと思っている中で、何で自分が今この場に立つことになったかっていうことをこう思い返してみますと、私が子どものころからやはり父親・母親に連れられていろんなところの活動に引っ張られて行っておりました。

当時は嫌だなんて思った日も多分あったと思うんですが、やはりそういう中で父親・母親とはまったく違う倫理観を持った、哲学的思考を持ったいろんな大人と接するということがまずは子どもにとっていい経験だったのかなと今は思い返しております。

その辺のことも考えながら今思っておるのは、子どもたちとか若い住民、また本当に今までなかなか役員をやらないとそういう場に接しなかったっていう住民の方に、そういう政策決定の場のようなところを味わっていただきたいなと思っております。

それもいつもみたいに呼ぶのではなくて、行政の方が地域の皆さまの中に出向くってということでそういう経験をしてもらう。その経験が将来地域を背負って立つための思いを育てると信じております。

そういう中で町づくり懇談会っていうのを改善をしていきたいなと思っております。で、この地域やりやすいなと思っておりますは、本当に長いこと続いている公民館活動、この地域のみで見ると昔と比べて今はなかなかっていう話は確かにございます。ただ、ほかの地域。日本中で見てみますと、やはり結構活発に公民館活動まだやっている地域だなと思っております。

そういう中で、職員も育てていただけるチャンスではないのかなと思っております。  
なのでともに住民の方も役場の職員も育てて良い地域にしていきたい。それが住民の主体の町づくりにつながればと思っております。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） その考えについて実行をぜひ一步一步お願いをしたいと思います。

職員の皆様と住民の皆さんの関係づくりっていう点では、今お答えがあったかなと思います。

阿智村の元村長は、村長になったときに「全村博物館構想」っていうのを打ち出して10年後の阿智村の地域資源をみんなで掘り起こして住み続けたい村をつくろうということで住民運動がうんと盛んになってきました。また、島根県の邑南町では、日本一の子育て村構想を打ち出して非常にU・Iターンの人たちが多くなって注目を集めております。

その施策の中には人口10,598人ですけれど、保健師が15名、公民館社会教育主事が12名、そういう人たちを配備して地域と一緒にまちづくりをしていく。そこにみんな戻ってくると、そういう体制をつくっているという。やっぱりそういった仕組みをどういうふうに作っていくかっていうことが大事であります。

役場職員の皆さん、青年部の皆さんが横綱という、ごみを捨てたり、家の掃除をしたりという、福祉のボランティアをやっています。そういったことをさらに続けていいまちづくりに向けて進んでいただきたい。

以上です。

○議長（米山俊孝） ここでお諮りいたします。

休憩をとりたいと思いますが、異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） ちょっと時間が押しておりますもんで、ちょっと短いですが、11時10分までということをお願いしたいと思います。

休 憩 午前11時00分

---

再 開 午前11時10分

○議長（米山俊孝） それでは再開いたします。

---

◇ 中 平 文 夫 ◇

○議長（米山俊孝） 5番、中平文夫議員。

○5番（中平文夫） それでは通告に従い、質問をさせていただきます。

9月の議会では、子育て支援について質問しました。その中で長野子育て優待パスポートについても質問しましたが、町長の方から「真剣に慎重に検討しなくてはいけないが、良い提案だと思う」というような回答もいただきましたので、ぜひしっかり検討して結論を導き出していきたいと思っております。

今日は、先ほどから熊谷議員の方から子どもたちが輝くまちづくりということで、広範囲になって質問されておりましたけれど、私は住みよい町を選択する条件の1つに子育てに良い環境が挙げられると思っております。子育てに良い環境のツールの1つである山保育について、これについてフォーカスして質問をしていきたいと思っております。

平成28年度に休園していたへき地保育園、福与保育園を29年度より再開し、2年かけて山保育の実施、運動体験プログラムの実施という特徴ある保育内容で再開する内容でした。

その2年間の準備期間中に職員の外部研修、活動計画の作成などを行い、今年度は県へ信州山保育認定制度を申請し、今年の9月に無事認定されて現在に至っております。

そこで、最初に信州山保育としての福与保育園の現在の活動状況についてお伺いします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

それでは中平議員の山保育、福与保育園についての質問に対してお答えをさせていただきます。

今まで全5園を私1日園長という形ではございますが、回らせていただいた感想も含めて山保育の話をさせていただきます。

町内回ってみて、どの保育園もやはりそれぞれ町場であったり、少し人数が多いところであったり、少ないところであったりと特色はそれぞれなんですけど、どこも言えることは本当に地域の方がかかわっていただいているなというのが私の率直な感想でございます。

本当に松川町の環境を活かしたところをどの保育園も頭をひねって取り組んで、子どもたちにどういう経験をさせるかということに終始しております。

また、それに加えてその地域地域の人の温かさに甘えられるところは甘えながら、各地域でやっておるという中で、特にこの福与保育園に関しましては、地域の方が本当に

主体的になってかかわっていただいているなという印象を持っておりますので、この山保育という取り組みが、またその地域に対してもうまく今後も続いていけばという感想を抱いております。

具体的な活動状況に関しましては、こども課の方からまたお答えをいたします。

○議長（米山俊孝） 続いて下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 福与保育園の山保育としての現在の活動状況のご質問をいただきました。

前段の部分で町長が説明しました現在の活動の内容につきましては、園の近くにあります畑をお借りしまして、福与保育園の発展に応援したいという皆さんにご支援をいただきながら、ふくちゃん畑を栽培しております。

今年ですが、サツマイモ、タマネギ、その他いろいろな野菜をご支援いただきながら収穫し、また福与の福与元気村収穫祭で販売をさせていただいております。

また、部奈の森ということで、部奈にあります、森の遠足ですとか、旧東小をお借りしまして星の観察、またカップを着て雨降りの散歩。また、梅松苑なんかで蛍の観察ということで園外に出る活動を多く取り入れて活動しております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） お答えいただきました。

地域の皆さんとのかかわりが非常に大切であるというお答えもいただきました。また、畑を借りてサツマイモやら部奈の森を利用しての山保育というようなこともお伺いしました。

そこで、イメージとして山保育というと、どうしても山にばっか行って、ほかのことやらないんじゃないかなというようなイメージも持たれるかと思えますけれど、それでは山保育の特徴と目的はどのようにとらえているかをご質問します。

○議長（米山俊孝） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 山保育の特徴と目的という部分でご質問いただきました。

今回、福与保育園が認定を受けました信州山保育認定制度の普及型という認定を受けました。

この普及型につきましては、一週間で合計5時間以上の野外活動を中心とした体験活動が行われることということでございます。この制度2つありまして、特化型という部分があります。これにつきましては、一週間に15時間以上ということで、それぞれ特

徴が分かれておりまして、福与保育園では普及型ということで、一週間に5時間以上ということしております。

先ほど申しました森ですとか、外遊びなどの園外活動に加えまして、それぞれ拾ってきた落ち葉やどんぐりなんかを使いまして、園の中でそれ自然の素材を使った学習をする時間。絵を描いたりいろいろ創作する時間も含めて、一週間に5時間以上ということに含まれておりますので、そんな向きで現在計画を進めながら取り組んでおるのが特徴かなと思っております。

目的につきましては、豊かな自然環境や多様な地域資源を活用した野外を中心とする様々な体験活動を積極的に取り入れることで、大人にとっても同じ風景でも子どもが自由に自分の気づきを試したり表現したりする機会となり、自分や友達を受け入れるようになっていくのが特徴の1つかなと思っております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） 福与保育園のホームページも開設されておりますけれど、まだ認可されて日が浅いものですから、トップページができていただけだと思います。もう少しそこに今言ったような活動等々の写真が入ればもっといいのかなという気がしておりますので、ぜひそこら辺も改善をしていただければと思います。

昨日も福与保育園行って園長さんとも話させていただきました。そのホームページの中に特徴はということで5項目を挙げられております。思いやりのある情緒豊かな子ども。自然の中で伸び伸びと遊べる子ども。身の回りのことが自分でできる子ども。気持ちのいいあいさつができる子ども。お互いを認め合う子どもと。5つの項目が書かれておりますけれど、特に昨日行って感じたのは、未満児から5歳児まで一緒になって遊んでいるということで、ブランコなんか小さい子と大きい子が順番にきちっと並びながら、それぞれ楽しく遊んでいたということで、1つの目的が達成されておるんじゃないかなというような気がしております。

それで、信州山保育については今、課長の方からも説明がありましたけれど、特化型と普及型があります。それで、福与保育園は普及型ということで、実はホームページで調べてみますと、長野県では去年の12月末で185園があるということでありました。それで飯田市も地域でも拾ってみますと、非常に多くあります。例えば飯田ではもう23カ所。それで特化型で3カ所ということで、下伊那地域では喬木の南保育園。根羽でも根羽村保育園というようなところでもう既にやっていると。近場では伊那市では8園。駒

ヶ根では12、中川でも大草でやっているというようなことで、非常にこの山保育というものに対する関心が地域でも高いし、県でも高いというように考えております。

山保育と同じようなレベルでは、全国では鳥取県が同じようなことをやっております、鳥取県の森里山自然保育認証制度というのがあります、これには県の方から運営費の補助がありますけれど、まだ信州の山保育に対するそういう運営に対する支援というのがなかろうかと思っております。

先ほど福与保育園はこういうことをやっているということを言っておりましたけれど、それでは福与保育園の今やっていることと、松川の中のほかの園でやっていることとどこが少し違うのかな。どこに差別化をしているのかなということがわかればもう少し説明していただければと思います。

○議長（米山俊孝） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） ご質問いただきました町内5園ありますが、その中での福与保育園の違いといいますか、通常のどう違うかということご質問いただきました。

町内5園につきましては、運営につきましては一緒です。保育所、保育指針に基づいて運営を5園で行っております。

福与保育園につきましては、野外での自由遊びの部分を大切にできておまして、強いていえばその福与保育園の特徴の1つかなと。自然体験の活動を多く取り入れている保育園かなということでございます。

福与保育園、園児少ない分、ほかの保育園と同じことができづらい、同じ行事ができないということで、その自然を使った少ない人数での活動を中心に行っておるということでご理解をいただければと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） 少人数で自然を使った保育というようなお答えだったかと思えます。

そこで、飯田市は約半数の保育園や幼稚園が認可を受けていますけれど、山保育の認定を受けるメリットというのはどういうところにあるのかを教えてくださいたいと思います。

○議長（米山俊孝） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） この信州型の山保育認定を受けるとメリットになる部分につきましては、大きく分けて4つほどございます。

県のその自然保育のポータルサイトでうちの保育園のページ、福与保育園のページを

いただきまして、そこでアピールもの。また、そのシンボルマークを使って園に来ていただく方のアピール、これが2つ目です。あとは3つ目としましては、信州型自然保育の専門の研修事業につきまして講師を呼んだりする場合に県がこの講師の部分を負担していただくというメリットが1つあります。

また、最後4つ目でございますが、これが大きく地域とかかわる部分でございます。自然活動を使う場合にそれぞれフィールドの整備が必要になってくる場合がございます。これに対しまして事業の補助をいただけるということで、それぞれまた地域応援をしていただける地域の皆さんと相談をしながら、遊びの場を広げていく事業の整備を合わせて行っていくのがメリットかなと思っておりますのでよろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） メリットとして4つほど挙げていただきました。

ホームページの開設とかシンボルマーク、それと専門講師の派遣、それとフィールドの整備の一部補助というようなものを挙げていただきました。

自然保育は、専門的な知識と経験を持った保育士の下で安全に行われているというように思われます。また、児童福祉施設へのへき地保育園として福与保育園は位置づけられています。当然そこで働く保育士には、児童福祉法第45条の規定によって、それぞれの指導、研修等々がなされておるものと推測されますけれど、それではもう1つお伺いしたいのは、保育士が福与保育園での園児に接し方に対して、他の保育士と違うところがあるのか。また、保育士に対して特別な研修等々を受けているかどうかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） それぞれ町内5園の園児に対する保育士の接し方という部分は変えているものではありません。

ただ、この山保育の認定を受けるのに条件がございまして、自然保育を行う上で有効であると考えられる外部の研修に参加した常勤の保育士がいることということで認定をいただいております。

この研修につきましては、県で県が主催で行われております信州山保育研修交流会に参加をして、研修を受けた者が現在4人おります。そういった方は常駐をしながら研修の内容を活かして接しておるということでご理解をいただきたいと思っております。

また、町内の保育士全員でございますが、飯田の女子短大の先生をお招きしまして、ほかの4園でも自然とふれあうという行動を園外活動は行っておりますので、リスクマ

ネジメント、危険の発見ですとか、そういったものの研修をそれぞれ全園の保育士が行っておるということでご理解をいただければと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） それぞれお答えいただきました。

昨日、園長さんとも話したら「その外部への研修はもう何回も行っている」というようなことをお伺いしております。

そういったことで、福与保育園の方の順調に今のところ運営されているのではないかなという気がします。

それでホームページ、長野県のホームページ見てみますと、よく「質問というところに外でばかり遊んでいては小学校の学習についてはついていけないのではないか」とか「危険ではないか」そういったような質問が多く出されております。その中に答えとしては、昨日も園長さんと話しておりましたら「行くときには必ず救急、応急処置ができる救急のものを持っていく」とかあるいは外でばかり遊んでいると。先ほども言いましたけれども、「山保育という外でばかり遊んでいるというように思われますけれど、そうではなくてきちっと学校に上がる体制もほかの園と同じようにやっている」というようなことをお伺いしましたけれど、そういう認識でよろしいのかどうかをお答えいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 福与保育園、山保育を経験して、どのようなことが期待されるかということで、自然ばかりで遊んでいるという事業内容でないというのはご理解をいただいております。

自然環境の中で自然の素材や要素を活用して行っております自然体験で今、これから小学校へ上がったり中学校へ行ったりという暮らしの中で得ていくための会得をしようという考えで基づいた生きる力の習得のために行っております。

この山保育経験すると、自己肯定感が高い傾向があるとされております。様々な体験を経験していただくことで、自分に自信を持って物事に意欲的に取り組む子どもに育てていただきたいなというところを期待しております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） 今、ちょっとお答えをいただいちゃっておるんですけど、基本的には山

保育というのは先ほど熊谷議員の質問の中で教育長もお答えされておりましたけれど、要は主体性を先生から生徒へという話も出ておりました。同じように保育園でも学び方を変えるということで、自主性を持ってやるというのが非常に大切じゃないかなという気がしております。

今、課長の方から答弁いただいておりますけれど、山保育で育った園児に対してどのような期待がされるかということではもう既にお答えいただきましたけれど、先日、滋賀県で受けた講習会、議員の講習会というのがありまして、そこに参加しました。鳥取県の智頭町で森の幼稚園を運営している特定非営利活動法人の西村理事長が、その件についていろいろ詳しくお話をいただきました。「子育てで地域に人を呼び戻す」というような題でお話を約1時間半していただきました。

そのときに私は、これは有料でありますけれど、「まるたんぼう」という智頭町の森の幼稚園という雑誌を買って中身を見ますと、ここは今、松川でやっている普及型じゃなくて県でいう特化型というような部分で、保育園の園舎がなくて毎日が山行って子どもが自然に親しみながら今日は何するかということ子どもたちが自主的に決めて活動するというので、活動する場所が何方かあって、そこを子どもたちが自主的に決めてそれじゃそっちに行こうというような形で運営していると。そこでは、食事も自分たちで作って、包丁を持ったら危ないとかそういうことじゃなくて、安全なようにしておいて、自主性を重んじるような教育方法でやっております。

それでそうしますと、自然の中では総じて集中力や忍耐力が身についたり、仲間を信頼したり協調性が身につく。自分ばっかのわがままでは物事が通りませんので、協調性が身につく。それとか自然を観察する。それから想像する力、あるいは自立心。先ほども課長が言っておりましたけれど、自立心が身につくというようなことも言われておりました。

附属とすればそういうことをすることによって、ほかの園と違った特徴をもっと出していけば、下伊那では先ほど言いましたようにこういう山保育は非常に数が多いですから、その中で松川がどういう特徴を持った山保育をやるのかということをもう少し明確にしていかなきゃいけないんじゃないかなというような気がしております。と同時に、それを運営するとどういふ松川にはメリットがあるかというようなことも出てこようかと思っておりますので、そこで運営することで町にとってどのような効果、あるいはメリットが生まれてくるかについてお答えいただきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 山保育を運営することでどんな効果が期待される、メリットがあるかというご質問をいただきました。

ほかの町の事例でございますが、閉園の危機にあった保育園に信州山保育を取り入れたことで入園児が増加したという事例もあります。

県のポータルサイトを使って、長野県でのPRをしていく中で、山保育を行う保育園、福与の保育園でございますが、通ってくれる、また移住をしてくれるという期待を持って運営を行っておるところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） ちょっとわかりづらかったと思うんですけど、子育てをする環境を整える1つの方策としてのその山保育というのがあろうかと思えますけれど、その部分でほかの町ともう少し差別化をしていく必要があるんじゃないかなという気がしております。まだ、認可を受けて9月ですからそんなに日にちが経っておりませんので、次年度の中で福与保育園はほかのとことこういところが違いますよ、ほかの山保育の地域とはこういところが違いますよ。だから松川にもぜひ来てくださいというようなものがわかってくるともっとよろしいんじゃないかなと思っております。

で、今、山保育で福与保育園でやっていることの中で、山保育の認可を受けなくても松川のほかの4つの保育園に取り入れていったらいいかなというようなものがあればぜひ教えていただきたいと思えます。

○議長（米山俊孝） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） すいません、先ほどの答弁でちょっと勘違いをしておりますので。

また、次年度の計画の中ではっきりとした明確な違いという部分でご意見をいただいておりますので、またそんな向きに計画盛り込めるような内容で進めたいと思っております。

ほかの保育園でも認可受けなくてもできるということで、5園のうち福与の保育園はこの山保育ということでこの5園の中で差別化というか、区別をさせていただいております。

この山保育の研修を受ける中で、それぞれほかの4園にも受けた保育士がそれぞれ配置したりしております。

外遊び、山保育の重点であります外遊びですとか自然にふれあうという部分で、研修

した職員、これから研修も受けてだんだんに増やしていこうとは思っておりますが、自然に出て散歩や畑の活動などを積極的に行いながら研修をした経験を活かしていこうかなと思っております。それがほかの保育園でも現在もやっておりますので、引き続きできていけるかなと思います。

また、外遊びプロジェクト、先ほどご質問も出ておりましたが、この外遊びプロジェクトをそれぞれの保育園で活用をしまして、青年の家ですとか、保育園の周辺で自然体験を取り入れて運営を行っております。

保育士が集まる勉強会ですとか、そういった研修会に参加する職員の情報交換を頻繁にさせていただきながら、自分たちの園、それぞれの特徴のある環境の中でそういった部分、自然を取り入れた体験、活動できるといいなということで進めております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） それぞれお答えいただきました。

今後の山保育をどのようにしていくかというのを最後に質問させていただきますけれど、先ほどから言っていますように、この地域でも非常に山保育というのに関心が高く、あちこちの自治体でもやっていると。郡部では松川が3番目というようなこと。中川では大草にもあるというようなことで、そういうとこと比較しても、ここの山保育というのはちょっと違う、あるいはこういう特色があるよというのが出れば一番いいんじゃないかなというような気がしております。

それで最後に、山保育について、松川では今後どういうふうにしていくかを最後にお尋ねしたいと思いますけれども、よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） ご質問いただいております山保育の福与保育園でございますが、地域の皆さんや保護者の皆さん、かなり助けていただいて運営を行っております。

それぞれいろいろな地域の方を巻き込んでいきながら、輪が広まっている状況かなと思っております。

基本的でございますが、ほかの公立保育園の5園として基本的な部分、また小学校に上がる事前の準備ということの中で、生活習慣ですとか知識は身につけながら、合わせて自然を体験する中で、いろいろな経験をさせてあげたいなという部分で考えております。

福与保育園でしかできない体験を多く取り入れながら、思い出に残る保育園にしてい

ただきたいなと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 私の方からも全体を通しての話を含めてご説明する中で、少しちょっとこちらとしても説明が足りてなくて申し訳なかったなと思ったところが、何で自然体験というところの根本的なところが、確かに自己肯定感が上がるとかそういうデータとしてはございます。ただ、こう感じているのは好奇心を育てるといことが大きいことかなと思っております。大人が屋内でいろいろ環境を整えるという中にやはりいつも同じ風景、いつも同じものというのがどうしても出てきます。ただ、子どもが外に出ますとやはりいつもと違った風景、温度、気温、におい、音、また全然違う刺激を常に受け続けます。

何で好奇心を育てたいかというのは、その後の子どもたちが成長する力の根源というのは、やはり好奇心。もっと知りたい、やりたい、感じたい、見たいというその気持ちを育てるといことが教育につながっていくと信じております。その中で、子どもたちの好奇心をいかに折らずに育てていくかというのが、これからその自主性に取り組みとか、その言葉で言ってしまうともうそれで終わってしまうんですが、そういうところが松川ではできるフィールドにあるということをもう少し確かに中平議員おっしゃるとおり、松川独自ではじゃあどうなんだというところにまで今後突き詰めていけたらというのはご提案どおりだなと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） それぞれお答えいただきましたけれど、特に福与保育園は、福与保育園勝手に応援し隊とか、あゆみの会の皆さんの温かいご支援をいただきながら活動しているというのが実態ではないかなと思っております。

そういった方々の温かい支援をいただきながら、ほかのところと今、町長も言われましたように好奇心を身につけるということが非常に大切ではないかなと。そのためにはどうしたらいいかということをもう一回考えていただいて、次年度に向けてぜひ子育てに良い環境は松川にも育っていますよと。

先ほど町長も言われましたけれども、「子育て支援は、手厚いいろいろなものがある」ということを言っておりました。私あちこちでよく言っているのは、松川そういうのはあるんですけど、告知が下手なんです。告知が下手で、なかなかそういうことをPRしてないもんで、松川にはこういうものがあるよ、ああいうものがあるよといっても、ああ、そうだったのかというのが非常に多いですから、せっかく良い制度があるものを

きちっと告知して、皆さんにわかっていただくという方法をどうしたらいいかということ、これはこの問題ばっかじゃなくて、ほかの課にも言えることだもんですから、そういうことをぜひもう一回考えていただいて、告知をどうするかということをお願いいたします。

これは議会と語る会の中でもアンケートの中に「山保育についてもっとPRしてください」という1行がありましたので、そういうことも含めてぜひお願いしておきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

以上で私の質問を終わりにします。

---

◇ 坂 本 勇 治 ◇

○議長（米山俊孝） 続きます。8番、坂本勇治議員。

○8番（坂本勇治） それでは通告に従いまして、人口減少問題への対応にということで質問させていただきます。

全国的に人口減少問題が問題視されてから何年も経っているわけですが、少子高齢化は地方のみならず、都市部にまで及んでいます。それぞれの自治体でも有効な対策ができないまま、歯止めがかからない状態が続いているのではないのでしょうか。

全国の昨年の出生率が91万8,397人で、過去最低を更新したそうです。3年連続で100万人を割って、1人の女性が産む子どもの数にあたる合計特殊出生率は1.42と一昨年より0.01%下がり、最低は3年連続だそうです。

第5次総合計画の改訂版にも人口減少に対する考え方を明記し、政策を盛り込むとされています。

そこでお聞きしますが、松川町の年代別の人口ピラミッドの推移を見たときに何が起きているか、どこが悪いのか、どこに問題点があるのか、どのような対策が必要なのかが見えてくるのではないかと思います。

まずは松川町の理想の人口ピラミッドに近づけるためにどのようなイメージでおられるかをお話いただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

坂本議員の質問にお答えをさせていただきます。

理想の人口ピラミッドのイメージというようにお話でございました。

おっしゃるとおり、確かに日本中で抱えておりますこの人口減少という問題でござい

ます。地域と都会との問題点でもあるのかなと思って感じております。

本当に地域で一生懸命育てた若者たちが、進学を機に都会へ出て、そこにもう生活基盤を築いてしまっかなか帰ってこられない。また、都会の中での出生率が落ちているということに関しましては、子育てをするという環境になかなかないというような話。も実は若い世代からも今、出始めている、そんなような状況かなと思っております。

松川町としてできるということは、まずはUターンする若い世代をどう増やすかということ。若い世代というのは、単純に20代ではなく本当30代、40代も含めてこの町に帰ってきて、ここで暮らしていきたい。また、その中の1つとしてここで子育てしたいというようなところにつなげていければかなと思っております。

また、帰ってきてもらうためには、まずはこの地域に過ごしている最初の15年間ほどを本当にいい体験で埋め尽くして上げたいというのが私の気持ちであります。その気持ちを育むことで、その地域を今後戻ってきて自分が背負っていくんだという若者を1人でも2人でも増やすということが、まずは遠回りなようで最初にできることなのかなと思っております。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 都会の問題というのが一番何年前からも私も気がついておるんですが、町にも言っておるところですが、都会の問題というのが地方のチャンスであると。いかに都会の問題を地方が解決するかによって、都会にすべて流れていく人口を食い止めるんではないかと私も思っております。

人口ピラミッドの一般的な理想的な形というのは、釣りがね型かなと思っておりますが、今回松川町の人口の推移のデータを町の方からいただきました。年代別に1980年から1919年、今年までをグラフにしてみました。それがこのグラフですが。これを見ますと、1980年には0歳から4歳までが880人。それが今では477人という数字であります。で、90歳以上については、15人でした。それが298人まで増えています。

このほかの年代の分析についてはちょっと時間もありますので、40年足らずの間にこの人口の形態が大きく変わってきています。全国の昨年のデータでは、第1子を産んだときの平均年齢は30.7歳だそうです。これも4年連続で最高水準を記録しているようですが、松川町の現状を見ると25歳から35歳までの人口が極端に少ない。それこそコーラの瓶のような形になっているのかなと。これは20年30年先の将来を見たときに極めて深刻だと考えていますが、いかがでしょうか。

この状況というのをまず見た中で、どのように考えているか1点お聞きします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをいたします。

確かに松川町のみというわけではないですが、確かに帰ってきてないというのは現状でございます。

私の同世代を見ても、やはり大学進学を機に出て、そのままということが多い。また、地元に残っていらっしゃる方というのは、やはり高校出てそのまま地元就職という方が多いというような一辺倒な形になっております。

その中で、先ほど坂本議員おっしゃいました「チャンス」という話がございます。たまに東京の方へ行って見ているといつも実感をするのは、朝、夜の飲食店街の早朝、結構ごみが散らばっていたりとか、どうかそこら酒臭いようなところを小学生たちがランドセルを背負って歩いているという状況を見ますと、本当に松川町は恵まれていると実際に感じます。

また、都会に出た方たちと話をしていても、「子どもを育てたいけれど、とてもちよつと今の現状では育てにくいから、昔はどうしてはお金ある程度しっかり稼げないと田舎には行きたくない」という話が少しずつ変わり始めまして、ある程度生活さえなんとかなれば子育ては子育てしやすい子どもにとって良い環境でいたいというのは若者世代から上がってきて、そのチャンスをどういかに松川につなぐかということがこれからやらなければいけない。

ユーラの便になってボトルネックになってしまっているその世代を手厚くすることが、将来的には地域のお年寄り、年齢が上の方たちを支える担い手にもなると感じております。そこにまずは力を入れたいなと思っている現状でございます。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 高森町のこの人口のピラミッドを見ると、割と釣り鐘型に近い。若干やはり20代、30代が少ない傾向には当然ほかの地域と同じあるわけですが、やはり松川町の現状。確かに高森の住民も、多分ほかの近隣町村もここに学校がないことによって都会に出て行く。学校を卒業したあと、帰ってこない傾向はあると思いますが、特に松川は顕著に表れているんじゃないかと。そこら辺をどういうふうに分るかというところも今後大事じゃないかなと思っております。

次に、町の自然増、また社会増といった現状の説明をいただきたいと思いますが、その上で分析の結果をどのようにとらえているか。また、分析結果からの問題や課題、政策としてのどのようにこれから行っていくか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝）　ここでお諮りいたします。

まもなく昼になりますので、いったん質問の方を中断させていただきまして、午後から継続で答弁からということをお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝）　それでは再開は13時からということをお願いいたします。

休　憩　　午前11時57分

---

再　開　　午後　1時00分

○議長（米山俊孝）　それではお示した時間になりますので再開をさせていただきます。

宮下町長の答弁からお願いしたいと思います。

小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦）　それではよろしくをお願いいたします。

自然増減した皆増減の傾向と対策はという質問だったかと思えます。

まず、自然動態の状況でございますが、平成9年以降、死亡数が出生数を上回る自然減となっております。ここ数年は、毎年80名以上の自然減という状況、そういった傾向になってございます。

社会動態の状況ですが、平成14年以降、転出が転入を上回る社会減の傾向にあります。ここ数年は、毎年50名前後の社会減という、そういうような傾向、状況でございます。

対策といたしまして、各種健康事業や保育料の軽減など、子育てしやすい環境を整備するということ。また、空き家情報バンク制度や住宅取得祝い金事業など、住まいに関する施策の推進。松川町無料職業紹介所や創業支援事業による企業支援など、働くことへの支援を行い、総合施策として人口問題に取り組んできておるとい、そういう状況でございます。

今後なのですが、先ほど町長申されましたとおり、15歳までの学び、体験、そういったものの重要性、先ほど町長おっしゃられました。そして大学ですとか、松川町を離れる前、いわゆる高校の世代、そこへのアプローチというものも非常に今後重要になってくるかと思っております。

具体的にいうと、コスタリカスタディーツアーなのですが、定住対策として進めてきております。松川町のことを学んで、コスタリカと見比べて体験をしながら、町の良い

ところ、あるいはその町の課題を見つけていく。その町の課題が、松川町へ残りたいという選択になれば最高ですし、またそういったものを持ちながら外へ出て松川町のことを思う、そういう関係人口、深い関係人口という形になっていく、そういうようなことが大事になってこようかと思えます。そういうようなことで、高校生、若者と地域をつなぐ、そういうような施策、そんなことを繰り返し広げていければと考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 今、お聞きしました。

子育てから始まって企業、創業支援だとか、中学までに松川を好きになってもらう政策と大変良いことだと思います。ただ、その政策がまだ始まったばかりなのかなとは思いますが、やはりそうした町での今までのやっていた政策、その政策がどのように進んでいたか。政策することによってどう変わったのか。やはり数字だとかパーセントだとか、いろいろな分析の中で、それが本当に正しかったのか、あるいはそれをもう少し強化していけばもっと良くなるんじゃないか。そういった分析とその結果に基づいた対応というというのが本来必要かなと思えますが、今までの政策を見ているとどうも駄目だとすぐやめるという傾向にあたりして、なかなかその成果が現れるのが少ないのかなという気がしております。

先ほどもちょっと言いましたが、都会の問題は地方のチャンスだという中で、今は松川町がこういった支援を今言われた支援が、本当に都会からの魅力になっているかどうかというのもぜひ検証していただきたいわけではありますが。

都会では、待機児童という問題が大きな問題になっていて、いまだに解決できてないかと思っております。

20代30代、先ほどの人口ピラミッドでもそうですけれども、20代30代が極端に少ないといった中で、子育て支援をしながら帰ってきてもらうという政策も大事です。ですが、すぐに目に見えてそこを増やしたいということになれば、そういった都会の問題。待機児童を例えてみれば待機所のないこういった地方に来てもらえる政策というのも大事かなと思えますし、例えばまだ松川町は保育園5つあるわけですが、人数的にはまだ入れる余地があると思っております。当然保育士が足りない。だとすれば保育士をどうするか。

松川町でも奨学金制度はありますけれども、保育士の確保をするための特化した奨学金制度といったものの創設だとか、都会から田舎に来て仕事がなければどうしようもな

い、生活に困るかと思imasuので、そういった中でサテライトオフィスの開設だとか、また前にも言いましたが、インターネット等の改善等やられることによって都会でIT企業、情報交換をするだけで仕事になるといった関係もあるかと思imasu。

そういったいろいろな問題のなぜその問題があるか。じゃあそれを解決するときにごういうものがあるか。それを解決するためにはまたごういう問題があるかごういう、奥を深めていくことによつて、ごういったものが1つづつ改善され、それが魅力になつてくるかなと思つております。

そんな中で、本定例会にも人口増に対しての提案ごういうのがちよつとなかつたかなと思つておりますが、ごういった細かい政策の1つ1つの中で、そこら辺をどのようにお考えか、再度町長にお聞きします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをいたします。

坂本議員から今、一言づつ提案をいただいたわけでごうございます。

確かに待機児童が少ないごういうことはこの地域のメリットですが、確か保育士も今、現状1年中募集をかける状態になつております。その原因としては、やはり3歳未満の子どもが増えているがために子どもが小さくなればなるほど配置する人員が必要になつてくるごういうことで、慢性的に減っている。また、それは松川だけではなく、この地域全体としても保育士が今、足りないごういう中で、ごう例えば奨学金制度などごういうのはご提案をいただきました。

ごういうふうに縛りをかけて、この地域に帰つてきてもらうための奨学金ごういうのは確かに1つとしてはありかなと思つてまた考えさせていただければかなと思つております。

また、先ほどからおっしゃつておる20代から30代が極端に少ないごういう話のデータの中で、ちよつと語弊があるのかなと思つて、少し先ほど調べさせていだいたんですが、予測ではごうございますが、高森は先ほど例に出されました。確かに40代と15歳未満が高森が多くごうございますが、20代から30代はあまり違いがごうございませんでしたので、ちよつとそこだけ訂正させていだいて、ただ40代がやはりその小さい子どもたちを育てている飯田市のベッドタウンとしての高森のあり方ごういうのと松川町の差がここに出ているのかなと思つて分析をさせていだきました。

先ほど来おっしゃつておるように、今までやってきたことの分析ごういうことも確かに進めなければいけないごういうのはおっしゃるとおりだかなと思imasuのでごうお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 先ほど仕事の面でもちょっと提案をしたわけですが、ある四国の町ではやはりそういったところを有効に使うって空き家だとか商店街の事務所だったりとか、個人の家だったりとか、そういうのを利用したサテライトオフィスというので成功しているところもありますし、全国で行くと若者が集まって、人口が増えている地方の町村もあるわけで、そういうところも我々議員も視察に行ったこともありますけれども、やはりそういうところをヒントにするといっても地域が違うと全く違うと思いますので、何をここでするか。

先ほど中平議員も言われたように保育園なら子育ての中でどういう特徴を作っていくか。どこがやってて良さそうだからまねするというのはなかなかこの地域に合ったものになる可能性もあまり少ないかと思しますので、そういう成功しているところを見直しながら、松川に合ったもの、独自のものというのは大切かなと思っております。

先ほどは自然増、社会増ということでしたが、町の結婚年齢の推移と非婚化の現状という意味で、ちょっとまた説明とかデータを紹介いただきまして、課題について政策を考えているかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） それではよろしくお願いたします。

町の結婚年齢の推移については、過去のデータをすいません、持ち合わせていないため、平成30年のデータのみですが、紹介させていただきます。

平成30年度中に結婚された方の平均年齢は男性が33歳、女性が31歳という結果となっております。

国立社会保障人口問題研究所の調査によりますと、全国で見た平均初婚年齢は2005年、平成17年になりますが、男性で29.1歳、女性で27.4歳という結果です。最新のデータ、これが2015年、平成27年ですが、男性が30.6歳、女性で29.1歳という結果でございました。ということは、晩婚化の傾向が進んでおるといえると思います。

また、15歳から49歳までの未婚率の推移は、この15年で数値は高くなっている傾向でございます。平成12年度は40%、平成27年度は45%という状況でございます。

対策といたしまして、社会福祉協議会の実施する結婚相談事業への支援ですとか、下伊那北部の地区の結婚相談、これは愛ねっと北部なんですけど、その共同運営。消防団によるふれあい婚活パーティーの実施などによって、結婚についても支援をしてきたところでございます。

結婚については、その人の人生観もありますので、なかなか難しいところがありますが、できれば結婚したいというご希望をしている方については、今後も希望が叶えられるような対策、やはりそういう出会いの場の創出というような形になるかと思いますが、そういう対策を講じていけばいいんじゃないかなというふうに思っておるところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） ただいま説明いただきましたが、晩婚化が進んでいると言われたのはもう十数年前から言われていたんですが、今はもう晩婚化ではなく非婚化が増えていると。今、説明があったように27年度ではもう45%というような数字だそうではありますが、結婚相談所だとか、北部事務組合だとか、消防のふれあい広場ですか、私がちょうど団長のときに始めた経験があって思入れがあるわけですが、途中何年かなかった時期もありましたけれども、続けていただいてありがたいことだと思っております。ただ、やはりその実績をどう分析するか。

成人式の前の時間にやはりそういったものやっていたこともあったかと思えますし、先ほど言われた人生観、何が幸せか、人生においてという勉強とか価値観を持つ中で、やはり小学校、中学校、高校といった若い時期にこういったメリットという言い方が正しいかどうかわかりませんが、幸せになる子どもを産み育て、家庭を作ることが幸せだという、どういうふうにイメージを持ってもらうかというのが非常に大事ななと思っております。

データでいくと結婚したい割合というのは6割超えているそうですし、そう考えるとこの非婚化の45%というのは本当にこれをいかに下げるかによって当然子どもが生まれる可能性が増えてくるわけですし、そういうことによって人口を保っていく。

第5次総合計画ですか、の審議会の中でも若者にアンケートを採った結果、松川町がこのままでいてほしいというアンケートがあったそうです。ですが、やはり人口の推移、このままでおるためには人口が減らないようにする。増やすことは難しくても減少するのをいかに緩和するかという政策も正しいとは思いますが、人口が減らない状態まで持っていくことで今の状況を維持するというところもあるかと思っておりますので、目標は高くして、到達できないにしても結果的に減らなかったというようなところまで持って行ってほしいなと思っております。

先ほどからいくつか子育てに関する支援の内容、いくつかお聞きしておりますが、町

全体でこの子育て支援の内容。なかなかその子育てにかかわっている年代の方でも町がこれだけやっているんだよというところがわかってない、まだ伝わってない部分もあるかと思いますので、ちょっとひとつそこら辺を今、これだけやっているというのを簡単に概要だけでも説明いただければと思いますが。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） それではお願いします。

子育てに関して町が実施している支援策の一覧というものがございます。それに関しましては閲覧できるのがホームページ上でございます。これは定住対策の一環のコーナーがあるんですが、その中に入れ込んでございます。

子育て支援に関すること。また、そこには結構子育て支援に関するところというのはボリュームがあるのですが、例えば男女で愛の交流の場の創出、結婚祝い金支給という、結婚前、あるいは結婚したときから。あとめばえ支援ということで、小さいお子様をお持ちのご両親方。そして小学生に対する支援のことなどなどそういった一覧表にして掲載をしておるところでございます。

また、その中には、空き家情報バンクをはじめとする住むことに関すること。また、松川町無料職業紹介所をはじめとする働くというようなところ、そういったものも含めてですが、掲載をして情報提供をしておるところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） ありがとうございます。

松川町も非常に多くの支援をやっているかと思います。ただ、問題といたしますか、国の支援策というのものもあるんですが、その大部分が当然町もやっていると。町独自のものというのも大事だなと思いますし、国の支援している金額的なものを町がプラスアルファでやっているとかというのも当然広報で一般の方にも知らせていっていただきたいなと思います。

結婚さえしてくれれば2人3人、松川町は子どもを産んでいただいていると。産み育てていただいているということでもありますので、ぜひ結婚率を少しでも上がるような出会いの場づくりというのも見直しながら継続していただきたいなと思いますし、また専門のコンサルタント。以前、他市町村のコンサルから説明に来ていただいたという経過もあったかと思いますが、そのイベント自体をコンサルにきちんと任せて、大勢人が集まらなかったという経過でやめちゃった部分もあるかと思いますが、きちんと人

が集まっていただけの方策というのをやはり町の職員だけではなかなかできない場面もあるかと思しますので、多少お金をかけてもそういったコンサルに委託するといった場面でそういった出会いの場をぜひ続けていっていただきたいなと思います。

今言う時代と合わないと言われるかもしれませんが、2世帯3世代住宅だとか2世代3世帯が同時に住む、あるいは同じ敷地内に建物が2つあって近くで住む。あるいは多少土地が離れていても近所で親子が住む。2世代3世代住むといったことというのが、いろいろな場面、保育の場面だとか子育ての場面でプラスのメリットがたくさんあるかと思えます。そういったことを町の政策として何か提案はないかなと思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 今、議員申されましたとおり、住居や同居対応への改修するですとか、そういうような国の施策は確かにあるんですが、今のところ町独自で具体的に施策があるというわけではないわけでありまして。

家族やその家族を巡る状況の変化とともに核家族化が進行している状況はもう今、お話があったとおりであります。核家族化により様々な課題。例えば子育ての家庭の孤立ですとか子どもの虐待、福祉サービスの負担増なども浮き彫りになることから、何らかの対策はやっぱり考えていく必要があるのかなというふうに思っております。

今、これっていったものは挙げられませんが、ちょっとまたこれは重層的な課題でもあります。それこそ課の連携を持ちながら考えていく必要があるのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 私の方からもお答えをさせていただきます。

現在、確かに町の政策がないという状況でこの2世帯、3世帯住宅の促進ということではできておりません。社会的なこととしてという、先ほども説明の中に入れてましたが、子育て世代とか若い世帯がそもそも同居しなくなっているというようなこともございます。

その中で、ひとつ考えていかなければいけないというのは、それを同居してもらうようお願いするという方向から少し離れて、地域でまた一緒になって子育てする。本当に地域で取り組むということ。今度は、高齢者の問題に関しましても、本当に老老介護なんていう話も一時ございました。孤独になって介護をされている形にいかにか地域が手

が伸ばせるような仕組みを作っていくかということ。要はこの地域を変化に対応させていくということも同時に考えていかなければいけないと思っております。

そういう意味で、地域にいろいろ担ってもらうところを行政から少し戻していくというような方針であります。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） ぜひ、一緒に住むというのが、なかなかひとつ屋根の下というのは難しい時代かとは思いますが、やはり2世代3世代おることによって、子どもの成長というのも先ほどもありましたけれども、いろんな人とかかわって変わって育っていく子どもというのは大事だと思いますし、2人親でも仕事に行って1人になっちゃう。奥さんが風邪引いたら子どもを見る人がいないというような環境もあるようなことを聞いておりますので。先日、のびのびの会合に行つてのびのびという冊子があることも、たまたま子がもう社会人になつちやつてなかなかそういう機会があること自体知らなかつたわけですが、そういったこともQRコードだとか、今、新しいシステム、スマホを使つてできることいろいろありますので、図書館の方は今、QRコードでアクセスしやすくなつていふとかというのもありますので、ぜひ町の方の業務にもいろいろそういったもの、新しいシステムというのを取り入れていただきたいなと思つます。

先ほどからいくつつかそのデータを元にした分析と、その分析を元にした次の段階の政策ということに対して、なかなか今、まだ遅れているのかなという気がしてあります。

で、職員も忙しくて、なかなか新しいことにチャレンジできていかないのかなという気がしてあります。今、コンビニをはじめ、デパートや商店に対しての暴言だとか暴力だとかというのがカスタマハラメントというんですか、そういうものがあるということも聞いておまして、問題になっておますが、松川町にはそういったことがなければいいんですけども、もしそういうことがあつて業務に多少なりとも支障があるのであればそういうのは改善していかなければならないと思つてあります。ぜひ、そこら辺も含めて検討をいただければと思つますが、お考えがありましたらお願いします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

坂本議員のご質問にお答えさせていただきます。

カスタマハラメントというか、やはり私たちの仕事というのは、地域の皆様の生活に直結した仕事を常に行つてあります。そういう中で、もう少しこうしてほしいという

のは確かに現状はたくさん上がるような状態になっているというのは実情でございます。

ただ、思ったことをこういうふうに変えてほしいって意見を出される方というのは先般ございました地域づくりの会議の中でもありました。きちんといろいろ言っていただくという方を、いかにこの町の力に変えていくかということもできれば良いなと思っております。そういう方をただもうちょっと黙っておってくださいますことではなく、その提言を受け入れながら、すべて受け入れるのではなく、一緒に考えながらそういう原動力にしていきたいなと思っております。

何か新しいことを始めたりとか、今までやっていたことをやめたりとか、そういうきっかけになるというのは必ず住民からの声がないとなかなか説明がつかないことだと思っております。その原動力になるのではないのかなとは思っております。

ただ、坂本議員おっしゃるとおり、業務を圧迫するほどというのは、少しやはり控えていくということをこれからは考えなきゃいけないのかなと思っておりますので、難しいところではございますが、ありがとうございます。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） そういったクレーム処理とかいったのもやはり専門家がいると大分違うかと思えますし、職員の負担が精神的な負担は特に気をつけていただきたいと思えますし、分析ということは非常に大事だと思います。過去のデータを見ながら、ぜひ町が少しでも良くなる提案の方、ぜひ期待しておりますのでよろしく願います。

以上で質問を終わります。

---

#### ◇ 菅 沼 一 弘 ◇

○議長（米山俊孝） 続きまして6番、菅沼一弘議員。

○6番（菅沼一弘） それでは私からは、町民の提案を予算化してはということでお伺いをしたいと思います。よろしく願いいたします。

まず、町民の提案の事項を予算化する問題については、いろんな形であろうかと思っております。自治体は、どこも財政難に悩まされて、行政が必要と認めるものも予算化できないというようないろんな形であろうかと思えます。予算化したら住民の提案を求めるなんてとんでもない。ひんしゅくを買うような話であろうかとは思いますが、そんなことについて、予算化していくことについて、町長のお考えをまずお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

菅沼議員のご質問にお答えをさせていただきます。

住民の方、町民の方の提案を予算化してはということで、松川町民提案型まちづくり事業というのは確かにずっとやっております。その中でだんだんと予算化しているということも確かにございます。ただ、おっしゃるとおり、住民の方の発言とかがだんだん町の運営に影響を与えていくという経験というのは、そのただ地域をよくするというだけではなく、その方が地域を背負うという気持ちがどんどん醸成されていく原動力になるのではなと思っております。

そういう中で、地域の皆さんのお話を聞きながら、何かないかなと思いつつ、特に地域を回っているところでございます。

確かに仕組み作りとしてはまだ間に合っていないんですが、現場にたくさん出ながら話をしていく中で、ひとつ理想と考えておりますのが、Jリーグがサポーターという制度を作った時の話でございます。住民からしますとやはり税金を払っている町の役場に対して、少しちょっとお客様になってしまうという気持ちは大変よくこの時代ですのわかるんですが、そうではなく、Jリーグのサポーターが何が素晴らしいかという、お客さんただ試合をお金を払って見に来るだけのお客さんだった方たちから意見も求め、お金も求めながらみんなでこのチームを盛り上げていこうという、大変良い制度だなと思っております。

なかなか簡単ではないかもしれませんが、松川の住民の皆様が松川町のサポーター。サポーターっていっても変ですけど、自分たちの住んでいるところを盛り上げる、そういう一人ひとりの気持ちが醸成していけるようになれば、その住民からの提案というのが即予算につながっていくような地域に変わるかなと思っております。

そういうような方向性で考えております。

○議長（米山俊孝） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） ありがとうございます。

そんな中で、いかに財政難の時代であっても、今、おっしゃられたようなサポーター制度のような協調をすることが大事かとは思いますが、住民が夢と希望を持って仕組みを作り、住民自らが自分のまちづくりに参画しているのだという意識を高めるということは、まちづくりの表象ではないかと思っておりますが、そんな点についてどう進み、考えていったら良いかというようなお考えがあれば、まちづくりの政策課長お願いします。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） まず、住民自らがまちづくりに参画しているといったような感じになる、そういう方向に持っていくといったところ、非常にその点は大事な部分だと思っております。

森谷議員、あるいは熊谷議員の方からお話いただいて、質問いただいております地域住民の皆様方が主体となる、主人公になるということが一番大事な部分かなと思っております。

それにいかに私ども職員が寄り添っていけるか、一緒に仲間になってやっていけるか、そういったことが非常になってこようかと思えます。

その中で、先ほど来申し上げて、くどくなって恐縮でありますけれど、まちづくり懇談会の見直しをかけて、地域に踏み込んでまいるスタイル、自治会に踏み込んでまいるスタイル、そういうような形をとって、一緒にともに考えていきたい、そんなふうにご考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） ありがとうございます。

これは1つの例としてですが、町長さんにも聞いていただきたいのは、ある市で市長の諮問機関として若者会議というのがあるそうでございます。それを設置して、市長に答申を行っており、実績もあるそうですが、メンバーはその中に高校生もおり、職員や議員ではなく、思いつかない発言もあるというような考えがあるそうでございます。

そんなことで、こういう若者が1つの諮問機関として手を挙げておられるということですので、そんな中にはいろんな形があろうかと思いますが、松川町でもいろんな形の中で農家の方が若者の若武者、そんなような形の方たちが一生懸命やっておられ、そんな中からも必ずしや提言があろうかと思いますが、そういう形がもっとどんどん増えたら良いなと思うんですが、そんな点いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

お答えをさせていただきます。

若者議会というのの例を出していただきました。町でもかつて子ども議会というような取り組みをしておいて、この間職員と話しながら「今年はもうやらの」と言ったら「やっぱ一回途絶えてしまった」と。「その原因として先生たちの負担が大きくなってしまった」という話を聞きました。

そんなような話で少し思い当たるのは、この若者議会、例に出された若者議会がちょっとやり方は今、パツとは存じ上げませんが、私たちがここに子どもたちを呼んで話を聞こうという姿勢から少し変わらないといけないのかなと思っております。私たちが子どもたちの場に出向くということの方が大切なんじゃないのかなと思っております。

ともすれば行政としましては、やはり子どもたちの例えば児童会長とか、生徒会長を会議に呼んで子どもの意見を聞いたという話になりがちなんです、そうではなく、そういう硬い場ではなくて、私たちが出向いて子どもたちの前で子どもたちの前で子どもたちの未来を真剣に話す姿、背中を見せるということも大切なんじゃないかなと思います。

そんなような取り組みとしてまたやっていけたら良いなと思って今、考えているところでございます。

また、若武者の話も出していただきました。私も所属をしている中で、今年国からちょっと官僚の方がいらっしやって、若武者からご意見を伺ったことがありました。ただ、やはりその時も夕方のちょっと忙しい時間に来ていただいて、何でもかんでも言ってもらおうというだけの会議になってしまって、どうもいらっしやった官僚の方に大変不満を持たれたという事例がございました。

そういうようなやはり呼んで話を聞くというところから少し脱却しながら意見を出していただくというところを一緒に作るというところまで下ろしていけたらそういう本当のやりがいのある地域の方、若者が思っていること、それを政策に結ぶということにつながるかなと思っております。

良いご提案だと思いますので、また考えさせていただきます。

○議長（米山俊孝） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） 今、お答えをいただきましたが、過去にはここでミニ議会をやった経過がありますが、確かに途絶えてはおるかもしれません。

それからここには中学、高校と立派な高校もありますので、そういうところで車座集会みたいな形で提案を聞くつもりでなくても行ってお話をし、姿勢を見せる、そういうことがよいことではないかな。中学でも同じだと思いますが、そんなようなことをこれから考えていただければありがたいと思います。

そんな中で自治会懇談会中が方々で町長さんはじめ職員の決められた自治会へ職員の皆さんの派遣もあっていかれる。そんな中で、いやもすれば人数が少なくてというような話もあろうかとは思いますが、またそういう自治会の職員の方だけが行って、いろん

な提案を聞きながら、気楽に話してくれられるような体制をとっていただければ、帰ってきて担当職員の方もですが、自治会活動の充実化も図れるんじゃないか。そんなことで、これからどうしてもお年寄りが増えて、社会福祉の問題やいろんな形で話が出ようかとは思いますが、そういうことを踏まえながら、またお母さんたちが出てきていただければ子どものこと、困ったこと、いろんな形が出るんじゃないか。そんなことをちよっと思っておるところでございますが、そんな点はいかがでしょう。

町長と一緒にいなくても職員だけで行っていただいて、その担当の職員の方が行って、やえちよっに出てこいやといったら即座に行っていただけるような気楽さがありがたいなとそんな気がしますがいかがでしょう。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。ご提案本当にありがとうございます。

確かに私も1人なものですから分裂ができませんで、本当にいろんなところに行きたいなと思いつつやっぱ時間的な制約等もございます。

まちづくり懇談会のその変えようと思ったきっかけの1つに、やはりせっかく若手職員に行ってもらっておるのにどうか責められてしまうというような場になってしまいがちだなと思つてます。それはこちら側からの説明もやっぱり最初にちよっ長い説明をして、毎年のような感じになっているというのも1つの原因かなと思つております。

会議の作り方ということもだんだんいろんな職員が担っていけるように。また、それを担うことで、自分たちの仕事はなんのためにあるのかということもまた再確認もできるかなと思つております。そういう良い場にするためにまたご提案いただいたとおり、気楽に発言できる場というのを目指していきたいなと思つております。

よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） ありがとうございます。

そんな形で協働のまちづくりが可能となるようなことについても、職員であれば住民と座談会的なことで気軽に苦情を聞いたり、話を聞いたりして、またそれを持ち帰って要望事項として職員の皆さん同士で相談をされて、その事項をまとめて各課へお願ひをし、また検討していただく。そういう形はなかなかできそうでできないような気がします。そんなことも踏まえながらやっていただければ提案が長くなるかもしれませんが、それもいつか良い提案が出てきて、それで町にやっぱり発言的な発言力が強くなる職員の皆さんも町長が言っておられるように良い松川町、役場づくり、職員づくり

をするという形の中で、自然にそれが出てくるんじゃないか、そんなことを思います。そんなことで、ひとつお願いをしていただきたいと思います。

これについては、先ほどから申し上げておりますのですが、今の相談的な担当課への持ち帰りというような形はいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

少し町政懇談会に関しまして、やはりそのような提案をいただいてというところで、これから目指していくまちづくり懇談会というのはやはり提案をいただいて課に持ち帰るというよりは、その場で一緒に考えるためのキーマンの1人として、役場職員が出向くというような形を目指そうかなとは思っておりますので、その辺は町政懇談会との棲み分けをしていきたいなと思っております。

○議長（米山俊孝） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） ありがとうございます。

このような形で、いろんな提案の方法は、いろんな各部署にあらうかと思えます。今言う行政ばっかではなくて、スポーツのこと、それから教育問題、これもみんな各車座集会やいろんな形の中でどんどん出てくるんじゃないかと、そんなように思われます。

スポーツでも各子どもの少年スポーツのクラブ、そんなとこへよくお母さんたちは一生懸命応援やそれから輸送なんかで付いていかれて、子どもと一緒に子どもと一緒に指導する立場の方もお話もでき、それからお母さん同士も話ができる。そんな中でまたいろんな提案も出るんじゃないかという感覚の中で、そういう提案も出るんじゃないかという感覚の中で、そういう提案を吸い上げる。そしてやっぱりこれを予算化していければ、また子どもたちがそれを姿を見ながら次の時代へ担っていけるんじゃないか、そんなように考えます。そんなこともまた心の隅に置いていただければ良いかなと思っております。

このような取り組みはやっぱり住民が信憑性を持って感じているものと知ることができ、またさらに行政や議会への信頼、関心を高める効果を得られる使途との方策と思いますが、そんなことでぜひお願いをしたいと思えます。

それから本町でもこのような仕組みが作ることに、町長はいかがお考えかというように所信をお伺いをして今きたところでございます。これをやっぱり有意義な方向で進めていただければありがたいと思っております。

それからひとつでございますが、先般、商工会の産業懇談会に提案された話だそうで

ございますけれども、街路灯に防犯灯をつけれたらどうかという話が出たというお話をお聞きをいたしました。このお話の中で、やっぱり提案でございますけれども、町長のご見解があればこの提案をどういう形で進めていけるかどうかというような話があるかと思っておりますので、ちょっと急な質問かもしれませんが、お聞きかせ願いたいと思います。

○議長（米山俊孝） 提案事項にはございませんけれど、質問のよろしいですか。

田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 言われますように、先般の産業懇談会の折に地元の商工会の会員の方から、「古い使わなくなった街路灯をつけてもらったかどうか」というような提案をしていただきました。

それにつきましては、現在も行ってございまして、昔かつて使っておった古くなった街路灯、商工会のつけた街路灯をそれを撤去してもらって、そこに必要なところに今現在も防犯灯という形でつけているような例がありますので、そういうものについては有効に必要な場所については有効にそういうものを活用させていただいてつけていくという話をさせていただきました。

また、防犯カメラにつきましては、そのような提案していただいておりますけれど、具体的には自治会等で警察の方に申請することによって補助金が受けられまして、そのようにやった具体的な例もありますので、そういうようなことを検討していただきたいという話と、町としましては不特定多数の大勢の方々が来ていただける施設なんかには既に設置はしております。

ただ、もう一般の駐車場ですとか、通学路、商店街というとなかなかお金もかかることですし、ちょっとその点につきましては今後の検討課題だということにさせていただいておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） すいません。

そんなことで、ぜひ防犯灯は今、いろんな犯罪が多くて、各地区での犯罪行為が多い。そんな中で防犯カメラは大事かと思っております。そんなことを踏まえながら提案をしてこられた商工会の皆さんにまた敬意を表していただき、ご検討をいただければありがたいな、そんなことでお願いをしておきます。

今日は、私は提案を予算化してというお話でございましたので、時間が早いんですが、これで私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

---

◇ 間瀬重男 ◇

○議長（米山俊孝） 続きますして12番、間瀬重男議員。

○12番（間瀬重男） 本日、台風19号のことを、また旧青年の家のこと、この2つの通告をしてございますが、本題に入ります前にまずこのたびの台風19号により尊い命を落とされた多くの皆様のご冥福をお祈りし、また大きな災害に遭われました皆様に心よりお見舞いを申し上げ、一刻も早い復興をお祈り申し上げるものでございます。

また、町におきましても、台風による果樹の落下や風によるスレによりまして、被害は春の凍霜害と合わせて大変大きな打撃であります。重ねてお見舞いを申し上げます。

今回、宮下町長に対しまして、初めての質問ということでお願いをしたいと思います。

まず、台風19号の大災害に何を学び、またこの町にどう活かしていくかということで質問をさせていただきます。

まず、日本各地で大災害を起こしました19号台風災害であります。テレビやメディアで目の当たりにしてどのような検証をされましたか。また、この町に置き換えてこの大災害をどう活かしていくのかということについて、まず町長にお伺いをいたします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

間瀬議員の質問にお答えをさせていただきます。

先般ございました台風19号でございます。松川町でも前の日から警戒本部を立ち上げまして、警戒にあたっておりました。町内では倒木等また農作物の大きな被害等がございました。また、その中で、雨が小康状態になって、そろそろ警戒本部を解いて、職員が帰ろうかというようなときに国からのホットラインが入りまして、伊那市の奥の長谷、旧長谷村のところの雨がとても甚大な雨量になっており、伊那市の上流の美和ダムにて、緊急時の放水捜査を行う見通しが出てきたという話を急遽いただきました。

そこで町で検討をした結果、今回はレベル4の避難勧告ということを出す。天竜川流域ではございますが、出すに至ったという経過でございました。

この中で学んだことというか、教訓というものとしましては、今回は本当に夜中の1時に最大水位3m以上上がる可能性があるということを警戒して、避難勧告を19時に発令をしたんですが、早い段階で避難をしていただくために早い判断と早めの勧告を出すということがまず1点かなと感じております。

また、早い時間であれば危険になる可能性のあるところも動けるということがございます。

今回、避難勧告出した中で、やはり地域の方からお叱りもいただいて、お褒めのお言葉もいただいてという状況になっております。「ちょっと大げさだったんじゃないか」というお話はいただいております。

また、「避難勧告を出したことで一人暮らしの方たちに周りの人が一生懸命声をかけてくれたということがありがたかった」というようなお話で、わざわざ杖ついて町長室までいらっしやって、それをどうしても伝えたいという方もいらっしやいました。

このことから学べるというのは、今までずっと何十年もやってきた防災訓練というものは、一体何を想定してということが少し抜け落ちていたのかなということがございました。具体的に今回の例えば大雨に伴う土砂の崩落等に関する防災訓練であればそうですし、全体的に被害を受ける地震に対しての防災訓練というのは同じような避難ルート等は考えられません。

町内ですと、やはりいろんな地域を抱えておりますので、町で通り一遍にこうときはこうしなさいということが言えないということが今回はっきりわかりました。

各家ごとに避難ルートをまた考えなければいけない。その近所でどうやって声をかけるかということも想定しなければいけないというきめの細かいことを住民の方にも一緒にやらしてもらわなければ防災の対策というのはいけないということがよくわかったというのが、今回の台風の教訓かなと思っております。

また、通過後も被害が発生することがよくわかったということが大きい話ですと、権兵衛トンネルの入り口のところの崩落は台風19号が通過して、天気がよくなってから発見されたものです。あれは地下水がぐっと増えて、その元のところがあとから崩落したということなんです。

本当にもう過ぎたから大丈夫だということとは言えないということも今回よくわかりました。本当に想定を考えながら、地域ごと違うということを確認してもらおうということが大事なのかなということが今回のざっくりの教訓でございます。

○議長（米山俊孝） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 答弁をいただきました。

今回の台風でいろんなことをやはり私どももそうですが、学ばれたということでございます。

次に、建設課長にお伺いいたします。特に各地で河川の堤防の決壊や越流による反乱

で大きな大水害が起きております。我が町の福与や前河原地籍の天竜川の堤防の高さや構造の安全度は、国交省の管轄であるとは言え、町としてどう把握をしているのか。また、国は強靱化のためにどんな考えがあるのかご承知であればお願いをしたいと思います。

特に福与川の堤防を見てみると危険を感じるわけですが、国の考えはあるのか。また、今回、ダム洪水調節によって大惨事にはならなかったわけですが、そんなような点でこの考えについてお答えをいただきたいと思えます。

○議長（米山俊孝） 小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） 天竜川の堤防についてお答えをいたします。

まず、福与地籍の天竜川の堤防ですが、町としては完成した堤防ではないというふうに認識をしております。

このことは、国土交通省中部地方整備局において作成されました天竜川水系河川整備計画というのがあるんですけども、この計画では宮沢川から間沢川までの間の堤防は国の方において整備するという計画になっております。現在、町の方では、国に対して早期整備の要望を行っている状況でございます。

それからまた反対の右岸側の前河原地籍の堤防につきましては、一部の堤防が低いところがあるというように聞いております。こちら国の方へ堤防整備の要望をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 国の考え方やら町の対応の仕方についてお答えをいただきました。

堤防に関してですけれども、堤防の強靱化のためにこれから発生するリニアの残土をなんとか活用すべきと考える次第ですけれども、やはりすぐに活用できるかどうかはわかりませんので、これらの残土をストックをした中で、ストック場の確保等を考えるべきではないかと思えますけれども、町としてはそういうお考えはどんなふうにあるかをお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） それではよろしくお願いたします。

天竜川の治水対策のために堤防高のかさ上げについては、早期実現をこれまでも国土交通省天竜川河川事務所に要望してきておるということを聞いております。

その際にリニア発生土を活用して盛り土に利用できないかという提案をJR東海から

も国土交通省へ行っておりましたが、国土交通省の見解は「大鹿から出る段階の土の粒径、粒の大きさでは利用できないので、国土交通省の示す粒剤に加工する必要がある」ということのようにあります。

この多額となる設備投資について、J R 東海も判断に非常に迷っておるって聞いております。

しかしながら、台風 19 号による千曲川の堤防の決壊を見ても、堤防の強靱化は喫緊の課題ととらえております。治水対策を急ぐよう、国土交通省には継続して求めていきたいという、そんな考えでございます。その際にリニアの発生土を活用できるのであれば、ストック場の確保を国土交通省並びに J R 東海と協議しながら検討してまいりたいというふうな考えであります。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 間瀬議員。

○1 2 番（間瀬重男） 今回、このリニアの残土は非常にチャンスというか、今後はこれが終わってしまうと生まれてこない大切な資源だと思いますので、ぜひ全部が駄目とは限りませんので、引き続き国に要望していくべきだと思います。

次に、倒木による停電が発生してきておるわけでございます。事前の倒木の防止のために中部電力との協定をされておると思いますが、その中身とそれから今後の取り組みや進め方はどうなっているのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 中部電力の飯田営業所と 10 月 7 日に協定の方を締結をいたしました。

この協定の内容につきましては、災害発生時に活動拠点への電力の供給。それから停電状況の提供。また、迅速な復旧のため支障となる樹木の事前伐採、あるいは倒木処理。また、道路の除雪など、相互に協力、情報共有をするというものでございます。災害の未然防止を講じるというふうになっております。

この協定にあたっては、中部電力さんと町側では、それぞれの担当で打ち合わせを重ねました。総務課の危機管理係、また建設課の建設管理係、産業課の農林係とそれぞれの立場で協定の方をしっかりと内容を打ち合わせて締結をしたものでございます。

今後につきましては、また今度の 2 月に中電と町等の調整会議を行いまして、この内容につきまして確認をする予定になっております。また、これについては毎年行って、連絡調整を図っていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 答弁をいただきました。

やはりこの事前の協議やらそれからもう目に見えて電線の近くにある倒れそうな木については、事前伐採とかそういうことが非常に大事かと思っておりますので、これからも協定に従ってしっかり進めていただきたいと思います。

次に、今回の避難所、それから避難勧告のタイミング、避難場所等の対策本部として、問題点の対応やそれから反省点について、先ほど町長からもお話があったかと思っておりますが、何かあれば総務課長にお伺いをしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 今回の対応でございますが、気象情報ですとか、警戒情報、また町が持っています気象観測システムのデータを見たり、そんなようなことをしながら判断をしてきました。

先ほど町長からもありましたけれど、災害警戒本部を設置しまして、自主避難所を開設したとそんなような経過がございます。また、宮田ダムの放流にあたりまして、氾濫の注意情報等が出たということに基づきまして、災害対策本部の方に移行をさせていただきました。

避難勧告の方を福与と古町東部の自治会に発令もさせていただいたところであります。

対策本部としましては、避難所の開設ですとか、避難者の対応、あるいは倒木の処理ですとか交通誘導、また各施設の点検、情報収集、それぞれ担当部署に分かれまして対応をとってきたものでございます。

それから避難者についてでありますけれど、こちらの方につきましてはちょっと思ったよりは少なかったんじゃないかというようなふうに感じております。避難勧告が発令されても、やはりまだまだ自分のところは大丈夫じゃないかと、そんなような意識がもっておられる方がまだまだいるんじゃないかなというふうに感じました。やはり多くの方に避難行動をとってもらえるように、今後やはり防災学習に力を入れていきたいというふう担当として感じておるところでございます。

それからやっぱり想定外が事象が起こる中で、情報の収集がやはり大切でありまして、早めの警戒避難、そんなことをやっぱり呼びかけていくことが大事じゃないかと感じております。大げさだと言われましても、やはり避難勧告の方を出していくことが必要であらうかと感じております。

また、ハザードマップの検索をするような方々が非常に多かったというような話も聞

いております。想定最大規模に基づいたハザードマップの作成なんかも今後検討していかなければいけないと感じております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 縷々説明をいただきました。

次に、建設予定の防災倉庫の進捗状況と今後の進め方についてお伺いをしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 現在の進捗状況は、防災備蓄倉庫の設計業務の方を業者委託をしておるところでございます。設計の方を進めていただいております段階であります。

点在しております防災資機材を集約化を図りまして、災害時に備えたいと思っております。災害のときに有効に活用されますように、出し入れしやすい構造にしたいと思っております。

また、現場用の公用車の車庫も併設し、また打ち合わせのできる事務所も併設をしていきたいと計画をしておるところであります。

今後につきましては、類似施設を視察したり、あるいは消防署ですとか消防団、また関係機関に意見も聞きながら設計の方を進めていきたいと考えております。

町内の建設課、またまちづくり政策課とも協議をしながら計画を固めまして、計画ができたところで委員会等に諮ってまたご意見等もいただきながらやっていきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） ちょっと気になる点がありますけれども、基本的な考えとしてちょっとあそこが段差があるんですけれど、下の町の駐車場との段差がありますけれども、あの辺はどんな考えでありますか。

○議長（米山俊孝） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） この機会にあそこは一体的に平らにしまして、利用しやすいような形に直していきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） そんなふうにすることが大事かと思えます。

もう1点であります、町にヘリポートがどこか設定されておるわけでありましてけれども、その現況ともう少し役場の近くに今回防災倉庫等整備する中で、近くにヘリポー

トを整備すべきと考えておるわけでありましてけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 現在、町の方では、地域防災計画に4カ所の施設を指定してあります。運動公園のグラウンド、中学校の校庭、それから町民グラウンド、生田グラウンド、これら既存の施設を臨時ヘリポートという形で活用することとしてあります。

それぞれ大島地区、また上片桐地区、生田地区、各地区に発着所となるべき基地が一応設けてあるということでございます。

ヘリポートにつきましては、やはり大規模な災害が起きたときに陸上の道路交通が寸断されたようなときに非常に被災状況の現場の把握ですとか救助活動、人員搬送ですとか、物資輸送に非常に有効な手段でありますので、大事なものと思っておりますけれども、現在のところ、新設等については計画がない状況でございます。

○議長（米山俊孝） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） ヘリポートの現況等について説明いただきましたけれども、やはりこの町ではヘリポートという場所が設定されてはおりますけれども、緊急事態のときにそのヘリポートのマークですね、ああいうのがやはりなんかあった方が良くないかなと思いますけれども、そういうものについてはなんか私の考えで大きなシートにヘリポートのマークをつけて、緊急事態のときにそれを地上に張り付けるというか、そんなようなことも考えたかどうかとは思いますが、通常はどのような形でヘリポートの現場を示すのか、そんな点がわかったらでよろしいですけど、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 田中課長、よろしいですか。

田中総務課長。

○総務課長（田中 学） ヘリポートの示し方については、ちょっとはっきりお答えできないんですけど、病院なんかの日赤なんか病院もありますし、そういうようなところのドクターヘリとか、そういう可能性もありますし、また実際自衛隊ですとかそういうようなときにグラウンドというようなことがありますので、また示し方についてはちょっと研究したいと思っております。

○議長（米山俊孝） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） やはり大災害の備えとしてそんなようなことも前もって準備をしておくということは大事かと思えます。

それでは2つ目の質問をさせていただきます。

旧青年の家の後利用問題について、私旧青年の家の利活用すべき考えのもとで質問をさせていただきます。

今まで有効活用が進められてきた青年の家の問題、ここにきて方針の見直しが浮上ってきました。町長選による遅れは仕方がないでありますけれども、改修計画やマネジメントも以前から求められていましたが、最初の話ではそれもなく、ただいきなり宿泊施設としての活用は難しいとの方針転換で大変驚いた次第でございます。

その後、二通りの改修案に伴う活用シミュレーション等が示されましたが、いずれも夢のない説明でございました。

私は、若さとバイタリティーあふれた宮下新町長誕生で、夢のある後利用の提案がされるものと期待をしておりました。見通しが決定でないにしても前向きではありませんでした。

まず、ここに至る前での方針転換等についての町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

今回のこの旧青年の家の後利用の話について、議員の皆様と会議を重ねておるところでございます。間瀬議員ご指摘いただきました。また、いろんな議員さんからご指摘いただいたとおり、提案の仕方が大変唐突ということと、根拠が最初に示せなかったということに関しましては、改めてお詫びを申し上げる次第でございます。

このことに関しましては、2015年ごろから役場内の関係3課において検討を進めてきたということの過程を私が就任後、改めて膨大な資料ではございますが、検証をしていく中、また改めて後利用を考えております観光まちづくりセンターとともに協議をした結果、町として、今の建物を残した状態での利用というのはなかなか厳しいのではないかと判断に至って、こういうような提案をさせていただきました。

また、今回の提案のきっかけの1つでもございます今、松川町内になかなか遅れ遅れになってしまっている課題がいくつかございます。そういう中ってやはりいろいろ賛成も反対も均衡しているというような状態になってしまっていて年数が経ってしまっているところにも正直覚悟をもって臨まないとやはりどこに意を呼んでもやはり反対、賛成が激しく出るということの覚悟の中で、今回この話を出させていただくに至ったというところでございます。

なんとか少しでも前に進めていきたいという気持ちからでございます。

○議長（米山俊孝） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 大変お気持ちはわかるわけではございますけれども、私建築屋でございますので、あの建物には本当に愛着というほど使ったわけではございませんけれども、あの建物の図面、それから本体を数多くちょっと研究もしながら見ておるわけですが、耐震もクリアできておる中で、大変頑丈な建築物であり、私にとってはこの町にはほかにない町の世界遺産といっても前から言っておりますとおり、考えてございます。そのくらい立派な建物であります。

一部消耗的な部分においては、老朽化という話もありますけれども、あの建物は本当に屋根さえ改修すれば何にも問題のない老朽化に値しない建物であります。もちろん問題箇所については、解体費という予算もある中で、しっかり改修できると思います100人という宿泊施設があり、今まで生涯教育やスポーツ合宿を通じて、年間2万人の利用をされていたという実績があるわけでございます。山の中の環境の良い体育館やグラウンドを大いに活用すべきであります。これだけの宿泊を備えた研修施設は、ほかにはないと思います。

交流人口や関係人口の増加が叫ばれている今日、素晴らしい夢の施設となる建物であります。リニア三遠南信自動車道の開通を目前に松川インターというアクセスがあり、その恩恵もあり、清流苑とは違う若者や客層をターゲットの利用者が絶対にある施設だと思います。最近ではそば祭りで利用され、広い施設で果物狩りのお客さんの皆さんで大盛況とのことございました。

それからまちづくりセンターの立ち上げにおいても、あの建物を拠点として後利用を含めた考え方で来ておると思います。それは本当にどこへ行ってしまったのかという感じでございます。

南信州観光公社や多くの人の意見を聞き、ずくを出して夢のある進め方をお願いをしたいと思います。

また、あの程度の建物を建設しようとするとも10億円くらい、今のことではかかると思います。そういう価値が本当にあります。雇用も生まれ、本当に壊してしまえばおしまいです。知恵を絞り、解体だけでは本当になんとかしない方法で活用をお考えいただきたい。この松川町にまだまだ文化施設等の建物があっても良いと思います。そんな方向にへも考えを向けていただき、なんとかあの旧青年の家を活用をしていただく方策をまだ時間があります。考えていただきたいと思います。

これを今、どうこうできるわけではございませんけれども、この私の考えに何かお考

えが答弁があったらお聞きをさせていただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

本当に様々なご議論をいただく中の1つの意見としてずっと伺っていることかと思えます。

ただ、現在の宿泊棟を利用しなくなるからといってあの地域による滞在交流型観光を進めるという方針が変わるといってもいいかもしれませんが、また、その除却によって観光地域施策とか、生涯学習の拠点という考えから外れるわけではございませんが、やはりツールの維持をするのは誰かという主体性がなかなか主体を担っていただけそうなまちづくりセンター自体があつたままというのはちょっと厳しいというような話も出ております。また、じゃあ役場で運営ということも現在はなかなか考えてない中で、そういう選択に至ったというところのご理解もいただきたいんですが、すべてご破算にしてしまつてあそこを何もしなくなるということではございません。そこはちょっと話をお願いをいたします。

○議長（米山俊孝） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） いろんな考え方があるかとは思いますが、町でいくつも確かにものを持つというのは大変かもしれませんが、なんととってもあの場所は本当に都会からもどこからも来てもアクセスの良い場所、また果物狩り等についても直近のところでございます。そんな中で、なんとか良い考えを生み出していきたいと思えます。

また、町やセンターでできないものはやはり南信州観光公社とか、それから多くのあれを利用した活用したマネジメントのできる人もおるかと思えますので、しっかりそこから辺のところを検討していただき、良い旧青年の家が活かされる方法も考えていただきたいと思えます。

以上、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

---

◇ 大 蔵 洋 ◇

○議長（米山俊孝） 続きまして4番、大蔵洋議員。

○4番（大蔵 洋） それでは通告に従いまして、質問に入らせていただきます。

まず1点目として、リニア建設工事の残土置き場候補地への第三者委員会の設置につ

いてということでお聞きいたします。

6月の定例会の私の一般質問に対する町長の答弁の中で、「いろいろな立場で三者を入れながら会議をしたい」と発言されました。今月の12月3日の日に、町のリニア中央幹線工事建設対策委員会が開催され、「町が主導的にかかわり、盛り土の安全性や地区の活性化を検討する組織を設ける」という町長の方針を示した記事が新聞記事に掲載されておりました。

6月の答弁の中では、「行政主導はしない」というような発言をされておりましたが、この点について町長のお考えを改めてお聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 大蔵議員の質問にお答えをさせていただきます。

今回、対策委員を久しぶりに行ったという現在の状況でございます。その中で、私も町がきちんと主導をしてという話をさせていただきました。

6月のときのちょっと今、答弁がパッと出てこないんですが、その話の中で、要は工事の主体は確かにJRがやる事業ではございます。ただ、町の中でやはりどこに持っていく、また受け入れられるかどうかとか、そういう話を完全に地域だけに投げつけていてもなかなか話が進まないという中で、町が今までどおり主体性を持ってやっていくというところで現在考えております。

○議長（米山俊孝） 大蔵議員。

○4番（大蔵 洋） 6月の私の一般質問の中で私は、生東地区はこれ以上譲歩できない。このままもし受け入れを下流域が拒否するようであれば地域が割れるというような懸念も発生しております。そこら辺について、町長のお考えをお聞きしたいと発言しました。

上記の発言で下流域が拒否するようであれば、私の認識不足のところもあり、また地域が割れるというような懸念も発生しておりますが、箇所は地域が割れるという表現は下流域の皆様に対して配慮の足りない発言でありましたことをここにお詫び申し上げたいと思います。

定例会後のことであり、発言を取り消すことはできないんですけれども、発言の内容を一部取り消したいという気持ちで今、いっぱいおるところでございます。

で、昨年11月の生田3区の対策委員会で決定した生東・福与・部奈の3区による新しい組織を設けて検討に入る計画が、私の発言により今日まで滞っていることに対しましては、関係各位に改めてお詫びをしたいと思っております。

で、12月3日、町の対策委員会で町長が表明された検討組織、どのようなメンバー構

成でどのような検討をしていくのか。また、今後の具体的な計画、取り組み、スケジュールについて、お考えがあったらお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

第三者を入れながらというような話の中がなぜそういう話が出てきたかというところでございますが、そもそも受け入れる、受け入れないという話に先に進んでしまって、現状が安全であるかどうか、また置くことで危険になるかどうかというようなところの話ができないまま受け入れありきでどうも進んでしまったのが原因なのではないのかなという感じがしております。その辺は、町としても進め方がまずかったなと思って改めて反省をしておるところでございます。

また、そういう中では、じゃあ松川町の職員だけでそういうことが語れるかというところがございますので、その辺は県や国等をお願いしながら、専門の知見のある方と住民の方も交えて話をして、その中で納得をしていただきながらその先へ進むということを考えたいなと思っております。そういう中で、第三者という表現をさせていただきました。

また、スケジュール間に関しましてが、今回対策委員ができるまで1年近くかかってしまったという反省もございますので、年明け1月で間に合うかわかりませんが、花や井内にもう一回また対策委員を開いて、そういう話をまた議論をしていきたいなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

また、この話というのが、大蔵議員の先ほどの話もございましたが、地域で少し話がうまくいってないというような状態を経ることで、この話がしたことで地域で腹を割って話ができ、後から考えればよかったねってというふうになることを願っておりますので、そういうふうにも私も進めていきたいなと思っております。

○議長（米山俊孝） 大蔵議員。

○4番（大蔵 洋） 大変ありがとうございます。

確かに今に町長が言われましたように、受け入れるか受け入れないかという話が先に進んで、安全性、安心の確保についての検討がなされずに今日まで来ているわけですが、町が主導的な立場で安心安全が確保されるのか。また、地域の活性化について検討されることは、生東区が候補地として町へ情報愛知供した時点から生東区民はもとより、関係する地域の皆さんが望んでいたことであり、一歩進んで踏み込んでいただけたのかなと感謝しているところでございます。

今のお答えの中で、「JR、それから県・国を含めた第三者を含めた組織も検討していきたい」というお話をいただきましたが、安心安全の確保については、関係する地区の皆さんが、納得できるような形でないと受け入れは難しいのではないかと。それは私も考えております。ぜひ、段階を踏みながら、第三者委員会を設置して、検討されることをお願いしておきます。

この件に関しましては、関係する皆様にぜひ実情を直視していただいて、ご理解ご協力をお願いしたいと思っております。

リニアの残土の問題については、以上で終わらせていただきます。

次に、平成2年度当初予算への取り組みについてお聞きいたします。

定例会初日の5日に令和2年度予算編成方針についての資料が配付されました。

今、予算編成の最中で、職員の皆さん大変苦勞されていると思いますが、町の財政状況は財政面では普通交付税が減少傾向。5年前に比べて1億円減少。それから歳出面は、人件費の増。それから物件費の増ということで、ここの2～3年財政規模が60億円を超しているような状態で、財政硬直化が進み、財政見通しは楽観できる状態ではないかと思っております。

この現状を踏まえた上で、宮下町長にお聞きしたいのですが、町長は4月の町長選の公約の中に「自分が子育て世代ということもあり、子育て世代が担う行政、子育て支援に必要な施策を提案。それから子どもが戻る松川。教育環境を整え、子どもたちが戻るふるさととし、人口減少に歯止めをかけたい」と掲げられて当選されました。

令和2年度の予算から実質宮下町長の行政運営が開始されるわけですけれども、次年度の予算編成にあたり公約をどのような事業に拡充、反映していくのか、まずお聞きしたいと思えます。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

令和2年度当初予算、現在行っている中で、先日議員の皆さんにお配りをさせていただいた方針、また職員の前でその話もさせていただいた中のことを引用しながら少しお話をさせていただきます。

総合計画としてある「一緒に育てよう、一人ひとりが輝く笑顔あふれる町、まつかわ」ということはもう大前提で考えてほしいという話をいたしました。

じゃあ具体的にどういうことかということが人を育てるとか、人が育つような予算の使い方ができないかということを考えてもらいたいという話をしました。

ただ、金額の増減だけ考えるのではなくて、工夫でもう少しなんとかならないかというようなことに取り組んでもらいたい。また、具体的に3つ話をしたんですが、本当に自分に担当だけでやって良いのか、ほかの課と連携できないかというようなことをもう一回考えていただきたい。その中で、ほかの課でも実は同じようなことをやってはいないかというようなことも検討して、スクラップアンドビルドということも考えていただきたい。

また、毎年やっているから同じようにやるということは、私も行政経験があるわけではないので、あまりそれは通用しなくなってくるのかなというところで、じゃあなぜ毎年やるのか。本当に生きたお金の使い方なのかということを考えていただきたいということ。

また、もう1点として、本当に松川の住民のためになっているのかどうかということをもう一回予算で考えて、さらにその予算を使ってもっと同じその限定的ではなく、より多くの人にプラスの効果があるような使い方ができるかということを検討してもらいたいということを示唆をいたしました。

現在、考えている施策の中で、例えばですが、公務支援システムといって学校の先生たちがもっと指導に集中できるように事務作業のことの効率化ということの導入をしたいなと思っております。また、学力向上に取り組むということで、こども課の方で昨年やっていただいたサマーチャレンジをもっと大人気でしたので、拡充をしていきたいというようなところ。

また、生涯学習課の方でふるさと副読本というのをできあがりますので、それを使ってもっと地域のことを学ぶというような面ができれば良いなと思っております。

また、そういう予算を使わない面としては、先ほどから課長の答弁、私の答弁にも色濃く出ておりますが、大人だけで議論するのではなく、子どもも中に入って話をするというようなところを手がけていきたいなと。そのことで、地域を背負う子どもたちを育てていきたいなというような予算の使い方になればいいなというのが大きい方針でございます。

○議長（米山俊孝） 大蔵議員。

○4番（大蔵 洋） 大きい方針について、今、お聞かせいただきました。

町長は過日、「議会に対して予算の公開査定を住民の皆さんに対して実施していきたい」というようなお話をされたことがあります。

で、公開査定は、千葉県のある市の市長さんが日本で初めて始められた制度というか、

システムなんですけれども、その市長さんの回想の中で、「期待したほど住民の関心が得られなかった」というような記事も載っておりました。

で、私は、公開査定を実施するよりも子育て世代の保護者の皆さんとヒアリングをして、実施されることが少しでも現実に即した行政運営になるのではないかと考えております。

で、議会では、9月の末に小中学校の子育て世代の保護者の皆様にいくつかの課題についてアンケートを実施させていただきました。その中に今、町長が申されましたサマースクールのような「サマーチャレンジスクールのようなものをもっと増やしてもらいたい」とか、「それから児童館、寺子屋をもっと拡充してもらいたい」「それから英検だけでなく、数研、学研も検定料の補助もしてもらいたい」というような様々な意見が寄せられております。

幸い、今年度まちづくり観光センターのご努力もありまして、くだもの里まつかわ応援寄附金が、昨年度の倍近い金額が年度末には予測されております。寄附金に占める総経費を除いても約6,000万円近くの寄附金が見込まれるわけです。

で、その中には教育、子育て、それから町長が認めた事業にということで寄附も集まっております。ぜひ、その中の2,000万円ぐらい使って、これは町長の裁断で使えるお金として、何か事業を起こしていただきたいと私は考えております。

で、ぜひ、子育て世代の保護者の皆さんとヒアリングをして、先ほども呼ぶのでなく出向いてというようにお話をされておりましたので、実施されて予算化、ぜひやっていただきたいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。大変前向きなご提案をいただきましてありがとうございます。

最初に公開査定の話は、確か私の9月議会の答弁の中かなと思ったんですが、あの中でもそういうのもいいんじゃないかなというのはあるというように話で、あの後、実は近隣ですと高森町が教育関係に関してのみ公開査定をやってどうだったのという話もヒアリングをしてきましたが、やはり「PRという程度にしかなくてない」というようなお話でしたので、現段階ではちょっとまつかわですぐやってもあまり意味がないのかなと思いつつ動いております。

また、保護者の皆さんからのヒアリングということでございます。私も地元の保育園の保護者会の一員でもございます。また、小中学校のPTAの中に入っております。ま

た、北小学校のふるさと探検隊という、もうこれも10年ぐらいそば打ちなんかを地域の人が一緒にやるというような中にも入っておりますので、比較的そういう中で話は聞けておりますが、行事としては確かに今、大々的にはやっておりませんのでやっていきたいなと思っております。

自治会の皆さんの中に入っているとやはり年代層とか、性別が結構限られるところがございますので、大変良いご提案で私もやっていきたいなと思っておりますのでお願いいたします。

また、寄附金で2,000万円ぐらい私の査定でちょっとそういう使い方がパッとできるかどうかわかりませんが、大変いただいているもので本当に地域を育てるために使っていきたいという気持ちは一緒でございます。ありがとうございます。

○議長（米山俊孝） 大蔵議員。

○4番（大蔵 洋） ぜひ、財政も逼迫しているので、基金の積み立てへの積み立ても必要ですけども、寄附者の皆さんのご希望に応えられるよう、ぜひ活用を検討していただきたいと思います。

また、今後、この松川の未来を背負い立つお子様が今、育っているわけですので、その面へも熱いやっぱり目を向けていく必要があると思います。ぜひ、よろしく願いいたします。

次に、積極的な人材活用による魅力ある職場づくりということで、令和2年4月より法改正により会計年度任用職員制度が開始され、臨職の皆さんの雇用任期が1年となります。現在272名の臨時職員の方がいらっしゃるわけですが、今年度フルタイム84名が来年は13名ということで、残りの71名の方がパート扱いとなり、259名となるという報告を先日全協でいただいております。

この制度の導入により、雇用の不安はもとよりモチベーションの低下が非常に懸念されます、職員の。また、正規職員への登用が非常に厳しくなるのではないかと予測されます。

子育て世代の皆様のアンケートの中でも行政に対して職場が暗い。職場の態度が悪い等のご意見が寄せられております。

町長は就任時、「日本一の職場にしたい」と表明された立場からこのモチベーション低下に対してどのように対応していったら今後良いか、もし今の気持ちをお聞かせいただければと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 質問にお答えをさせていただきます。

ちょっと数字とかその制度に関しましては、総務課長の方からも答弁をさせていただきますが、私の方からしまして7カ月この職場を見てきて、今、感じておるのは本当に元々の人材として大変いい人がそろっておるなと感じております。

本当に役場職員を見ておりますと、私も元々民間とはいえ農家なので、特に企業に職属していたわけではないんですが、様々な民間の企業の方と話をしておる中では、やはり最初のハードルが高めに公務員というのは設定しているせいで、やはり今の地域って人材不足でなかなかいい人材がそろわないという民間の方を聞いておると役場の職員はまだ恵まれた方が大変入っておるな。ただ、それを本当に実力を発揮していただく環境づくりということが少し足りなかったんじゃないのかなと思いつつ今、見ております。

当然じゃあひとづくりということで研修なんかはしていきたいなと思うんですが、研修のやり方にしましても、ただ行って学んできました。報告書を書いてというところではなくて、その次の段階がうまく求められないかな。要は研修してきた結果、自分にインプットされた自分にインプットされたものをアウトプット、外に出して行動に移すかということまでを含めて研修としていきたいなというような取り組みからまず始めていきたいなと思っております。

また、職場の環境づくりとかモチベーションのアップということでございますが、実際に自分の責任でやっていく仕事というのは比較的モチベーションも上がって効率も上がっていったりするんですが、ただ命令されてやる仕事というのはなかなかモチベーション上がらないというのは人の常かなと思っております。

私としましては、大方針は町長が出していきます。ただ、実際に具体的なことというのはなるべく地元というか現場というのが職員プラス地元の方ですけれども、現場からこういうふうにしていきたいというのをその方針に基づいて出させていただいて、ただ、その決定というのは私の決定でもありますので、最終的な責任は私がとっていくと言えるような職場になって、本当のびのびと自分の思う方向に邁進していただけるような環境づくりをするのが私の役目かなと思っております。

会計年度任用職員については、総務課長の方からお願いします。

○議長（米山俊孝） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 今回の制度のこの趣旨といいますものは、そもそも地方公務員の臨時、非常勤職員の割合が非常に全国的に増加してきております。また、教育ですとか、子育ての分野におきまして、特にそういう方々が雇用されておまして、現状においてこ

の地方行政に重要な担い手というような形になっております。

ただ、この適正な認容、また勤務条件というところでは、それぞれいろんなところでまちまちでありまして、この点を今回きちんと明確にしていきたいということでありました。

そもそもこの背景にあったのが、やっぱり本来は臨時的な任用であるのに毎年更新が繰り返されている。あるいはやっぱりその地方公共団体にあるところによっては、期末手当が出ていないとか、そんなようなことがありまして、待遇的にも若干低いというようなこともありまして、待遇的にも若干低いというようなこともありまして、その辺を明確にしていきたいということから、あの制度の法が改正をされたものであります。

それで、これによりまして、議員申されますような正規職員への登用という面で、非常によくなくなるんじゃないかというようなお話ありましたけれど、そういうことはないかと思えます。今までどおり、社会人枠の採用等もやっていくつもりでありますし、また若い方につきましては年に2～3回採用試験を行っておりますけれど、そういうようなときに手を挙げていただきまして、あとはその結果に基づきましてなっただけということは今までどおりであります。

現在、非常に町の職員若くなっておりまして、やはり頼っておる部分があります。本当にさっき町長申されましたように、優秀な方々がおりますので、そういう方々ぜひ意欲を持ってまた働いていただけるようにそのような形で今後も取り組んでいきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 大蔵議員。

○4番（大蔵 洋） 任用制度については、私も十分理解しているつもりですが、今回これをお聞きの町民の皆様は初めて聞くような制度だということでもあり、今、具体的なお話をされたことは非常に助かったと思えます。

今、企業では、有能な人材の確保に非常に苦勞しておるわけです。ある企業では、新規採用者の枠を減らして中途採用者の枠を30%から50%に増やして、有能な社員の確保に努力しているような企業もあります。

行政の場合、職員の採用に際しては年時任用のバランスというものを中央官庁も含めて非常に大切にしているわけですがけれども、これからは公務員の定年65歳という時代が目の前に迫ってきており、また役職の定年が今まで60歳まで課長できたものが今後どうなるかわからないということで、これからは業務を大胆に改善するような人材が行

政でも求められてくると思います。今までは、行政というものは成果は求められなくて、つつがなく過ごせばよいというような感じが我々は受け取っておるわけですけれども、先ほど任用職員から正職への登用は従来どおりというようなお話をいただいております。

松川町には、先ほど町長が申されたように非常に有能な臨職の方がおります。今まで見ておりますと、その中でも非常に優秀だなという方が何人も退職されております。その退職に至った理由は、各自それぞれの理由があるかと思うんですけれども、限られた人件費、それから限られた枠ということがありますけれども、その上級、それから初級職員が年2回採用かな。過去1回。それから社会人枠ということで、ぜひその枠に今までのように新規採用だけでなく、その今いらっしゃる臨職の方からの登用も積極的に行っていていただきたいと思います。

その点について副町長にお尋ねいたしますけれども、副町長は長年県職として今日まで歩まれてこられたわけですが、県のその臨職から正職に登用する副町長のお考えとそれから県の実態はどうか、もしわかればお答えいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 久保副町長。

○副町長（久保友二） お答えをいたします。

長野県の場合でございますけれども、少し松川とは状況の変わる部分がございます、正直言いますと松川町の場合ですと結構何年もいわゆる臨職という形でお勤めいただいている方がおりますけれども、県の機関の場合ですと基本的には1年ごとの採用。同じ方を更新する場合でも通常3年が限度ということになっております。よっぽどの場合だと5年というような場合もありますけれども、そのような形でいわゆる長期に行政の仕事をその同じ場所でやっていただくという仕組みにはなっておらないという前提があるんですけれども、いわゆる臨職から正規の職員に登用するという特別な制度というものは持っておりません。

で、そういった方が正規職員になるためには、新規の学卒の方ですとか、あるいは社会人採用枠の試験を受けていただいて、それに合格していただくという必要がございます。

私の経験の中でも、やはりその臨時職員やられている方の中でも、能力適性が非常に優れていらっしゃる方というのは確かにありました。そういう方には、ぜひ正規の試験を受けていただいて、長くその県にお勤めいただきたいというようなことをお勧めをして、実際に試験を受けていただいて、県の職員になっていただいたというケースもございます。

お答えとすれば以上でございます。

○議長（米山俊孝） 大蔵議員。

○4番（大蔵 洋） 今、副町長のお考えをお聞きして、優秀な方には正職の試験を受けてもらって登用することは問題ないというお答えをいただきましたので一安心です。

やはり県から来た方ですので、やっぱり町と比べて県は上の組織なので、上の組織はどのようなスタイルをとっているのかというのはちょっと非常に気になったものですから。

それでこの制度の導入によって、職員の皆さんのモチベーションが下がらないように、また住民サービスに支障が来さないように常に対話を重ねて、明るい職場が維持できるように町長はじめ管理職の皆さんには努力に努めていただきたいと思います。

これで私の質問は以上で終わります。

○議長（米山俊孝） ここでお諮りいたします。

休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしということで、それでは3時15分まで休憩をとりたいと思いますのでよろしくお願いたします。再開は3時15分といたします。

休 憩 午後 2時58分

---

再 開 午後 3時15分

○議長（米山俊孝） それではお示ししました時間になりましたので再開いたします。

---

◇ 米 山 郁 子 ◇

○議長（米山俊孝） 1番、米山郁子議員。

○1番（米山郁子） それでは通告に従いまして、質問させていただきます。

今回私は、3点質問させていただくわけですが、まずはじめに適材適所な人員配置とは、次に町民全体としての健康増進事業について、3番目にマイナンバーカード取得促進について、この3点をお聞きいたします。

まず、はじめに適材適所な人員配置とはということではございますが、9月定例会におきまして、私一般質問の中で女性の課長職登用の今後の方針をお伺いいたしました。その時、町長の答弁では、「今のところは女性を課長職に登用する計画はなく、女性を無理

やり何でも登用するのではなく、適性を見ながら判断していく。だんだんに登用していく気持ちはある」という答弁でございました。

そこで、課長としての適正、町長が考えておられる適性はどのようなものが必要なのかをまずお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

それでは米山郁子議員の質問に答えさせていただきます。

課長としての私の考える適正というご質問でございました。

まず、各課という組織のトップになれる立場であるということが大前提かなと思っております。そのトップが何ができるかというのは、その各課、各係が何をしているかということとを把握するということと、そのやっていることをほかの課のやっていることにつないでいくという、そのチームのリーダーになれるかどうかだと思っております。

やはりそのチームのリーダーの雰囲気とか、その姿勢というものがやはり各課に伝染していくものだと思っておりますので、そこが重要なかなと思っております。

具体的に今、やっているのは、各課の朝礼をまた始めまして、そういう中で普段からコミュニケーションをきちんととるということ。また、目配りをしていただいて、本当に前向きに考えていくということは、課長会議でもよく言っている話ではあるんですが、各課のトップというのは本当にそのチームの雰囲気を決める大事な人というような意味で課長としての適正かなと思っております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 町長が考えられる適正、トップになれる人、課を掌握できる。課との連携。それから雰囲気づくりというようなことでございましたけれども、それだけではないというふうに私は思うわけで、やはり責任感や決断力、それから管理力、指導力、それから説明力、改革意識、それから危機管理、それから政策形成力、やはりこういうことも必要であり、またこれはすべての職員に当てはまることだというふうに私は思うわけですが、その中で女性がその素質を持っていないというご判断なのではないでしょうか。その辺のところいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

そういう判断ではございません。あんまり性差なく、男性女性関係なく、そういう資質のある方というのはいらっしゃるのが現状でございますので、そういう意味では女性

を課長職に登用する計画がないというのは、いわゆるクォーター制のように何人登用しなければいけないという段階には今、ないということで答弁をさせていただいておるところでございます。

やはりその辺の采配というのは、男女平等といいながら、少し個人差だけではなく、男性と女性の差というのは確かにございます。包容力とか目配り気配りというのは、比較的女性の方が多いたく多いたくということとは実際に感じてはおります。

ただ、それだけが理由で要は男性だから、女性だからという理由で登用のその大きなひとつの理由ということだけは今は考える段階にはないかなと思っております。

また、男女共同参画の話で私も最近よく話をするんですが、松川町をただお願いをしております、女性の方をなるべくというお願いもしながらなんですが、女性の方にやはり家のことを任せっきりになっているという現状からまだ松川町は脱却しきれてないかなと思っております。

そのためにできることというのは、私も子育て中とは言いながら、いざこの立場になってみたらなかなか自分の子どものことに手が回らなくなっておるんですが、私もこれからはちょっとなるべく子どものことに使うよというところを、今年もまだちょっとなししかできていないんですが、そういうところをトップの見せながら、男性女性関係なく、そういう社会的な責任を負えるような町にしていきたいなという気持ちはございます。

○議長（米山俊孝） 米山議員。

○1番（米山郁子） 今朝、ニュースで男女平等ランキングは日本 121 位ということで非常に低いということなんですが、日本全体が非常に低いし、ほかの市町村も非常に低い状況ではございます。

しかし、内閣府の市町村女性参画状況見える化マップでは、飯島町は 36.4、中川村は 37.5 というふうになっておりますので、3人ぐらいいらっしゃるというふうな情報でございますけれども、やはり女性が登用されにくい問題点というのがございまして、仕事と家庭を両立できない環境や社風が原因であるというふうにされています。逆に私考えますに、女性を登用することにより働きたい方が進むのではないかというふうに思っております。女性が働きやすい職場こそ皆さんが望んでいる働き方改革に目指すところではないかというふうに私は思うわけです。職場改善をしながら女性登用等同時進行させることによって、目に見えない問題点も浮き彫りになってくるはずでございます。

都道府県の県民意識の改革制が強い都道府県では女性管理職の割合が高く、また保守

性が強い都道府県では女性管理職の割合が低くなっているという傾向がございます。

そうしますと、やはり松川町は保守性が非常に強いというふうに考えられるわけですが、宮下町長が松川町を変革していこうというお気持ちがあって今回立候補され、当選されたわけですから、ぜひ変革を進めるにも女性の登用が必要であるというふうに考えます。

どの市町村も本当にこの女性登用については頭を痛めて、なかなか進んでいかないのが本当に現実でございます。その適性を見ていたら適性を見て判断するというのは、男女一緒なんですけれども、町長は今、「平等に考えている」というふうにおっしゃいましたけれども、やはりその行政の風みみたいなものがどうしても働いてしまって、躊躇されてしまうという傾向があるのではないかと思いますので、その教育も1つですけれども、やっぱり計画を立てないとやはり何事も進んでいけない。目標を立てて、それこそ町長の任期中にせめてもう1人2人の女性の課長職をとというようなやっぱり目標をきっちり立てることによってやっぱり教育、それから全体の意識付けも進んでいくふうに私は考えるわけで、ぜひとも研修について、女性研修について、市町村の国際文化研究所なんかは女性リーダーのためのマネジメント研修なんかもございますので、そういったその女性を育成することについて町長どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

大変女性リーダーのためのマネジメント研修ということで、ちょっとそれはパッと存じ上げなかったもので、そういうのも良いなと思って今、聞いておりました。

本当に女性が働きやすい職場って胸を張って言えるようなところに確かに変えたいというのもございます。ただ、議員おっしゃるとおり、確かにそういう保守的な風潮というのは町内にはまだ感じる場所がございます。ございますが、おっしゃるとおり私だからこそできることの1つだなどは思っております。本当にやっていきたいなと思いません。

ただ、計画を今、この段階でお示しできないというのはちょっと申し訳ないので、立てさせていただきたいなと思っております。

○議長（米山俊孝） 米山議員。

○1番（米山郁子） 何事もやはり計画ですので、何年後には何人というような進め方をさせていただいて、審議会等もそうでございますが、女性の登用を計画していただきたいというふうに思います。

次の質問ですが、人員配置についてですが、今の人員配置は前町長がお決めになったものではございます。

それで今後、町長が人事権はお持ちでございますので、どのような観点で人員配置をされていかれるのかをお伺いたします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。人事配置についてのご質問でございました。

方向性としては、人が育つような環境づくりというのはずっとやっていきたいなと思っております。

どういうふうに人が育つのかって考えたときに、2パターンあるのかなと思っております。1つは、様々な現場を経験するという事で総合力が上がっていく。行政としてのその総合的な力が上がっていくということで、異動があるということで考えております。

もう1つに関しましては、そこに長くいるということでその業務に関して深く知ることがあると思っております。このバランスをとって人事異動を考えていかなければいけないと思っております。

例年ですとまだ人事異動という話はまだなかなかできてないようですが、私も初めてですので、毎年職員から希望をとっている去年のものを今月の頭ぐらいから今、全員分今、見始めているところでございます。

ある程度希望を通したいとか、そうやって見てみると普段話しているときに言えなかったようなことも書いてあったりもしますので、もっとこういうところをしたい、こういうことを学びたい、または現状残ってもっと深く知りたいて今、2パターンの意見があるなと思っております。

また、いろいろ動いていくところで職場同士、職員同士のコミュニケーションをやることで、チームとしてブラッシュアップしていくということができれば良いなと思っております。

具体的に、機械的にただ一定年数いたら動くというのから少し離れていけば良いなと思っております。

○議長（米山俊孝） 米山議員。

○1番（米山郁子） 町長、今、人が育つような配置というふうにお話しされましたけれども、様々な経験が人を育てるというようなお話がありました。

そういう観点だけでなく、やはりその職場を配置転換することによって、また新たな想像力や改革力というものがあるところに発揮されて、事業がまた違った事業が新しい事業ができるのではないかと、そういうふうな観点からその人が育つのではなく、やはり松川町としてどういう事業ができる人材なのかということが、私またひとつ重要ではないかと思うんですけれども、それについていかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

想像力と改革力がつくという配置ということも確かにそうです。この人事異動の目的自体がやはり職場の改善だけではなく、その職場の改善が松川町をよくすることにつながるという、その先の話につながっていきます。

具体的な課名はあんまりあれですけど、課によってはやはり住民と深く接するところの課とあまり住民には接せずに役場庁舎内での仕事が主になるところの特色をうまく使い分けながら、やっていきたいなと思っております。

そういう人をバランスよく地域住民の中にパッと出て行ける人を置きながら、なかなか出て行くのが今まで苦手だったという人が引っ張られていって、その地域に行って話をし、次に改革していくというような配置ができるのかなと思っております。

正直、これも結構人数がたくさんいて、全員が全員の希望は通せないとは思っております。とは思ってはいますが、きちんと深く考えてやっていきたいなと思って今、学び始めたところでございます。

ご提案としてはありがたいなと思って聞かせていただきます。

○議長（米山俊孝） 米山議員

○1番（米山郁子） やはり町、住民のための行政でございますので、やはり住民目線というか住民に沿ったやはり事業をしていただく上での適正適材な人員配置ということが私は必要ではないかというふうに思います。

仕事が人を育てていくわけでもございまして、それぞれのつらい仕事もございまして、でも、そのつらさに耐えることによって人は成長していくわけでもございまして、やはり仕事が人を育てていけるような環境が私は良いのではないかと、そういうふうに思うわけですので、人材育成と合わせて適材適所な配置を令和2年、ぜひとも実施していただきたいというふうに考えます。

それでは次に、町全体としての健康増進事業について質問をいたします。

松川町では、他町村に比べ、健康増進に関して健康を考える集会も今年で44回目でご

ございます。集会やセミナーを実施され、健康増進事業としていろいろな取り組みを行って、国民健康保険料も低く抑えられています。

しかしながら、今後、高齢化社会を迎えるわけですが、40代50代の働き盛りの町民など、お子様もそうですが、町全体としての健康増進事業についてどのようにしているのかを質問いたしますが、まず町長にお伺いしたいのは、町がこれまで実施されてきた例えば健康を考える集会とか等の事業について、町長の評価はいかがでございましょうか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

町がこれまで実施してきた健康増進事業についての私の印象を一言で申しますと、本当に意識が高い方が多いということでございます。

昭和50年ぐらいから本当に一生懸命皆さん、当時は行政主導で一生懸命取り組んでいたただいた中で、住民グループがたくさん生まれ、その人たちが主体的に自分たちで健康のことを考えるようになった。お互いのグループ同士でどんなことをやっているのかって聞きたくて、健康を考える集会が生まれ、またそれがずっとつづいているということが今、今日の住民の健康に対する意識の高さなのかなと思っております。

具体的な数字で話しますと、平成30年度の受診率の速報値が67.5%。県下77の市町村があるんですが、4位、町では1位という成績になっております。

本当に健康診断なんか受けたことないよという方があちこちにいる中で、松川町の方というのは比較的數字の話とか、具体的なことが言えるような住民が増えているなという印象でございます。

○議長（米山俊孝） 米山議員。

○1番（米山郁子） 私も本当健康を考える会も本当44回を迎えて、非常に住民の意識が高いというふうには常々思っております。

それで、次に、今回、医療費削減が政府・地域の共通課題であるわけでございますが、町民の健康寿命をいかに延ばすか。町民をいかに健康づくりに誘引するかが重要であると考えます。

健康まつかわ21の第3期健康増進計画は、平成28年から31年で終了となっております。第4期として新たな作成を進められている段階であるというふうに思いますが、今後第4期に向けてどのような取り組みをされているのかお聞かせいただければと思います。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 現在、町では集会ですとかセミナーといったような取り組み以外で、健康学習の場を設ける取り組みといたしまして、自治会等を対象にいたしまして健康学習会を実施しているところでございます。

これにつきましては、平成 30 年度 78 の団体でお願いをいたしましたし、今年度につきましても現在まで予定を含めると 52 の団体で実施をしております。ですので、集会に出られない方でもこういった自治会の中へ出かけていただくことで、より幅広い方に健康について関心を持っていただくということをしておりますので、こちらにつきましてはまた引き続き第 4 期の中でも力を入れてやっていきたいというふうに思っております。

また、子どものうちから生活習慣病を予防できる力を身につけるということで、小学校 5 年生、それから中学校 2 年生を対象にして血液検査を実施しております。

その中で異常といいますか、有所検診の児童に対しましては、養護教諭の先生、それから保健師と本人を交えまして三者面談をしているところであります。

また、もう 1 つの取り組みといたしまして、自覚症状のない生活習慣病を若いうちから予防するために、毎年 5 月に消防団員の血液検査を行っております。保健師がその結果をもって各車庫へ出向きまして、結果説明という所見者には個別に保健指導を実施しております。

加えて肥満の方を対象にいたしまして、糖負荷検査も実施しまして、これも個別に保健指導を行って、若い世代というところへもまたかかわりを続けておりますので、こちらにつきましても第 4 期の計画の中では引き続き継続して、重点的に行っていきたいというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 米山議員。

○1 番（米山郁子） 健康増進に対する事業に関してですが、学習会や検査ということで内容でございましたけれども、以前で健康まつかわ 21 で健康学習の推進として松川健やかマイレージを普及、促進する事業がございました。それは平成 26 年の地域発元気づくり支援金事業の中で、導入された事業であるわけですが、その事業効果についてお聞きしたいんですがお願いします。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 今、議員のおっしゃられました健康松川健やかマイレージですけれども、当時平成 26 年の時に私が企画財政係だったときにほかの県で始めたものを登庁の実態に合わせて制度設計をしたものでございます。

健康の意識付けのツールということで、医療費の抑制につなげることを目的に始めたわけなんですけれども、26年度から始めまして28年度の3年間で延べ119名の方が利用をされたということで、あまり広くは浸透しなかったというのが現状でございます。

効果につきまして、目に見えるものではございませんけれども、そのPRのために団体ですとか自治会等、60カ所で説明を行っております。

わずかながらでございますが、町民の方への健康問題に対する投げかけとなったことと、少なくとも119名の方が今、取り組んでいただいたということで、自らの健康への実践に結びついたというのが効果ではないかというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 米山議員。

○1番（米山郁子） マイレージ導入が3年間で終了してしまったということで非常に残念なんですけれども、いまだに継続されているところもありますし、まだまた新たに新規でそういうマイレージ制度を導入されている市町村もあるわけでございます。

こういったそのポイントによつての効果は、多少なりともあるわけで、3年間で終わられてしまったというのが非常に残念なわけなんですけれども、今後このようなことはもう実施されないのかどうかをちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 平成30年度国民健康保険が県の単位化をされたわけなんですけれども、その時に合わせて創設をされました保険者努力支援制度というものがございます。この中に個人へのインセンティブ提供の実施もその対象の項目の1つとなっております。

具体的には、ポイントを付与することによって、その数に応じて褒賞を設け、地域の商店街と連携して、健康なまちづくりの視点で事業を実施しているということが評価のポイントになっております。

ですので、これは先ほど申し上げました松川でやりました松川健やかマイレージ、これとまさに同じ取り組みであるというふうに考えております。

この制度を始めることによって、単純計算ではございますけれども、この保険者努力支援制度の中で75点が加算をされまして、金額でいいますと123万円が交付されるというようなそんな試算もしているところであります。

で、現在、新しい制度を検討しております、これは以前取り組んだ健やかマイレージでの反省を活かしまして、より多くの方に気軽に取り組んでもらって、かつ継続しやすいシンプルなものにしていきたいというふうに考えております。

具体的には、健診の受診、それから健診の結果説明会への参加。健康学習会への参加。

それから健康を考える集会への参加といった4つの項目に的を絞りまして、そのうち3項目を満たせばマークンポイントを付与するというようなその方法でできないかということで今、検討を進めているところで、予定では令和2年度来年度からスタートできないかということで、それに向けて今、準備を進めているところでございます。

○議長（米山俊孝） 米山議員。

○1番（米山郁子） 健診も必要ですし、学習会も必要なんですけども、本当に町民が健康になるのに必要なのはやっぱり体力づくりだったりとかいたします。

それでせっかく松川には温水プール、それからスポーツジムの設備をそろえられているらっしゃるわけで、こういったやっぱりせっかくある体育館もそうですが、テニスコート、そういうものを活用したやっぱり体力づくりのようなものもポイントの中に還元して、やはり住民がみんなで楽しめるような健康づくりというものの観点からポイント制度を考えられる必要があるのではないかというふうに私は思うわけですが、それについてこのような考えはございませんでしょうか。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 前回の健やかマイレージというのは、そういった項目を設けて、かなりメニューを多くしたという経過があります。

やはりこういった事業に取り組むことによって、施設を使っていただくということもメリットとしては出てまいりますので、項目に入れること自体は全く問題ないというふうに思っております。

現在、その設計をしている段階でありますので、例えばそういった施設を温水プールを使うとか、そういったところもメニューの1つには入れることも可能かと思っておりますので、その中でいくつ実施できたかということで評価できればというふうに思いますので、今のはご意見として承りたいというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 米山議員。

○1番（米山郁子） あまり項目を増やしてしまうと大変なことになってしまいますけれども、ほかの市町村ではやっている事例もたくさんございますので、ぜひとも参考にされて取り組んでいただきたいというふうに考えます。

それでは次に、マイナンバーカード取得促進についてですが、これは6月にデジタルガバメントの閣僚会議で方針が出されたということで、私なかなかお話がなかったものですから一般質問をさせていただくように準備いたしましたけれども、この間の全協のときにコンビニ普及についてのお話がございまして、これからマイナンバーカードの取

得促進を図っていかれるというお話がございましたので、町民の皆様にもどのようにしていかれるのかをご説明していただければと思います。

○議長（米山俊孝） 矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） 議員のおっしゃいますとおり、令和3年の3月からマイナンバーカードの現行保険証としての利用が開始される予定になっております。

令和4年度中には、ほとんどの住民の方がマイナンバーカードを保有することを想定をして、普及を進めていくということでございます。

現在のところ、松川町の取得率につきましては7.2%というようなことが状況になっております。

で、普及の促進ということで今、考えておりますのが、先ほど議員申されましたが、コンビニ交付の運用によりまして、利便性、利用価値を高めていくという方法と、それから窓口タブレットを設置をいたしまして、こちらの方でその場で写真を撮らせていただいて、交付の申請までもっていききたいという形で考えております。

それとあと土曜臨時窓口、土曜窓口を今やっておるんですけども、こういった際にその窓口の案内でマイナンバーカードの方を取得していただければ、コンビニで証明証がとれるということ案内をさせていただきたいというふうに思っております。

それからガバメント会議の方でもありましたけれども、職員への取得の勧奨ということで、こちらの方の町の役場の職員の取得の勧奨の方をしていきたいというふうに思っております。

それから確定申告時の申請の窓口の方を開催をして、確定申告時にマイナンバーカードを使っていただいて、申告をしていただくような方法を窓口の開設を作っていきたいというふうに思っております。それから通常やっておりますけれども、窓口での申請案内ということで現在もやっておりますけれども、そちらの方で取得促進の方を図っていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 米山議員。

○1番（米山郁子） 取得促進にこれから取り組まれるわけですが、広報等どのように周知されているのかをお聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） 先月からマイナンバーカードにつきましては、連載の方を開催をしております、これから連載でマイナンバーカードにつきましてはどういう効果があ

って、どういう利用価値があるのかというのを広報の方を現在いたしております。

○議長（米山俊孝） 米山議員。

○1番（米山郁子） 広報、先ほどもありました。広報の仕方がなかなかうまくいっていない事例があるようでございますので、ぜひとも広報はきちんとされて、取得率を目指していただきたいというふうに考えるわけですが、これから本当マイナンバーカードの利用というのはすごく進んでいく、もう加速するように私は考えます。

職員さんの入退管理や勤務管理、勤怠管理ですね、それから複合コピー機なんかもそういうカードでもう行政はしているところもございますので、どんどん進んでいくわけですので、ぜひとも松川町の職員だけでも100%を目指していただきたいというふうに思うわけです。

次に、取得するにあたりまして、悪用リスクという問題がございますよね。そういった取得した際にこういう点を注意してほしいというようなことはどのように住民に広報されているのでしょうか。

○議長（米山俊孝） 矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） 広報の方でも載っておりますけれども、まずマイナンバーカード自体は個人で使用をしていただく形になりますので、他人に貸したりとかそういうようなことはしないようにセキュリティーの方をお願いしたいと思いますし、マイナンバーカード使うにあたっては、暗証番号がありますので、そちらの方が打ち込まない限りは通常利用の方ができないということと、例えば端末等を使ったりと、行政の方で使う場合についても情報を取りに行く場合には、連携をしているわけではなくて、それぞれ町村で情報をもって、暗号化をして取りに行くところから暗号化をされているので、直接それで情報が漏れるというようなことはないようなシステムになっておりますので、そちらの方はかなり厳しいセキュリティーの方になっておりますので大丈夫かと思いません。

○議長（米山俊孝） 米山議員。

○1番（米山郁子） 今、悪用リスクについてかなり厳しいセキュリティーがされているということでお話いただきましたけれども、ぜひそういったところも住民に知らせていただかないと、なかなか取得に至らない部分もあるのではないかというふうに考えます。

住民がわかりやすいような説明、また広報をしていただきまして、もうマイナンバーカード、どんどん進んでまいりまして、スマートフォンにまでなんか連携させるような話も出ておりますので、遅れないように町の行政としても情報はちゃんと押さえていた

だいて、こういうふうになっていくだろうというふうにもう把握していただいた中でのやっぱり促進計画をきちんと立てていただくのが重要かと考えます。

以上で私の一般質問を終わりにさせていただきます。

---

◇ 佐藤史人 ◇

○議長（米山俊孝） 続きまして、2番、佐藤史人議員。

○2番（佐藤史人） 2番、佐藤史人です。

通告に従いまして12月の一般質問をさせていただきます。

過日行われました議会と語る会の中で、議員は政務活動費を使って研修をしているというお話がありました。町民の多くの方から「どういう研修を受けていて、それをどう議員の人たちは町政に活かしているのか」というお話がございましたので、今回は研修で受けてきた研修をどういう形で進めているかということで一般質問をしたいと思いません。

それで皆様のお手元には、私が受けてまいりました平成元年度市町村議会議員研修の3日間コースの「地方分権と自治体の行政改革」の資料と、それからこのイラストの入った内閣府が出している「地方の発意で地方の課題を解決」という資料と、それからもう一枚、皆さんご存じ、私もあることは知っていたんですが、役場では年始はじめの席だとか、そういった席で皆さんで唱和をされるようですが、町民の多くはこの61年6月に制定されているもんですから、当時、私は30歳くらいだと、20何歳ですよ。ほとんどの方がもうお亡くなりになっていてこの松川町町民憲章があるかどうかもわからないんですけども、役場を入ったところに石碑であります。それから役場の大会議室の正面にあります。それから町体のロビーにもあると思います。

で、町長・副町長それからまちづくりの方には研修で受けてきた資料を全部お渡ししてございますので、今日は令和2年度の予算編成はどう取り組むかという問題と、提案募集方式の活用をしてみてもはませんかというその2点で質問を始めたいと思います。

まず最初に9月の定例会で私は同じ質問を行いました。まず最初に行政評価・事業評価施策について各課の把握をするということで、資料が厚いのもっとわかりやすく整理をして各課の把握をしたいということだったんですが、町長ご自身の指針は決まったのでしょうか。それをまずお聞きします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

佐藤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

令和2年度の予算編成、方針につきましては、先ほど少し話してしまったのであれなんですが、人を育てるような予算の使い方をしたいというような大きい方針として出させていただきました。また、評価の結果を踏まえて来年度の予算編成に改善するという中で、各課からレクを受けながら話をする中で、もう当たり前やらなきゃいけないところっていうところは、そんなに着目をせず新しくやる場所、またスクラップアンドビルドのスクラップの方にも今回、的を絞って話をしながらやっていくといういま現段階、最中でございます。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） ていうことは、各課の把握はできたということによろしいですか。スリムアップした資料でできたということによろしいでしょうか。

それで前回の全協の中で、今年度の各課の目標の中間報告が出ているんですけども、ABCという評価が出ております。

で、今年の場合はまだ始まったばかりでいいんですけども、平成30年度の決算が終わっている中では、同じABCという評価ではなくて、例えばAはそのまま継続、Bは改善が必要、Cはもうこれは止めると、そういった判断が必要だと思うんですが、それは宮下町長の中ではできているのでしょうか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えをさせていただきます。

機械的に3段階で続けるか拡充するか止めるかっていうところは、正直考えておりませんが、評価はきちんとして反映した上で、私や副町長のメリットとして、去年までのことをわかってやっているわけではないという、わかってやっているわけではないという語弊がありますけれど、ただ単に続ける、毎年やっているからやるっていうことに関してはちょっと厳しい目で今、見ながらやっている最中でございます。

そういうような意味で評価は活かしているのかなと思っておりますので、単純にC評価だから切るっていうような、あんまり短絡的には考えないようにしております。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 今年の3月5日に前町長から平成31年度の町政運営に関する所信表明の中で、この今年度4月の後半からは宮下町長に代わりましたが、今年度の大きな予算は前町長のところで決まっております。

で、今年のことを質問する前に去年の、平成30年度の中で前町長は観光と防災につい

て選択・集中で事業を行いました。

特に観光については、南信州まつかわ観光まちづくりセンターを立ち上げて多くの地方創生推進給付金を受けました。29年度・30年度・31年度でその事業評価はどうだったんでしょうか。それについてお聞きします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えをいたします。

地方創生推進交付金を受けてやっていく中のDMO、南信州まつかわ観光まちづくりセンターがやってきたことの評価をする中でございますが、主体性の問題が私には何となく今、見えているかなと思って評価をしております。

町からお願いをしてやっていただいておりますが、その最終的な責任は町で取るにしても、主体性をどっちに持ってやっていくかっていうのが今一あっちに行ったりこっちに行ったりしとるような気がしております。

これをどういうふうに私たちとしてお願いをするところをお願いをする。町でやる場所は町でやる。向こうにお願い、やるってところの責任を持ってやっていただくってところにまで及べるかどうかってところが、うやむやのまま出発しているのかなってというような私としては評価をしておりますので、そこに関してまず検証していきたいなと思ってやっている最中でございます。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 通告にありますように、この南信州まつかわ観光まちづくりセンター、29年度・30年度・31年度に幾ら交付金を受けたのかをお願いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 3年間の総額で事業費が1億8,300万円あまりで、交付金ですが9,123万円、約半分ということでございます。

お願いします。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） そうしますとその半分は起債でしょうか。それとも一般会計、当然一般会計ですね。そっちからの財源だと思うんですが、それはどうなんでしょうか。起債を教えてください。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 起債ということで記憶をしております。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） その観光まちづくりセンターの業務の中にいろいろあるわけですが、観光の部分と観光を通じた町づくりの部分とあるんです。で、所轄は産業観光課になっているわけですね。そうすると、産業観光課がキチンと委託する業務についても内容を精査して、例えばふるさと納税、聞くところによると今回4,000万円の寄付金を受けただけでも、2,000万円しか基金の方の積立はありません。半分が経費で、経費あるいは手数料で消えています。

で、ふるさと納税を金額が増えているけれども、本当に寄付金として残る額が少ないといういろいろな自治体の課題もあって、いろいろ調べてみるとサイトの方はそんなに手数料を取ってないんですよ。

で、中にはもうふるさとチョイスを止めて入金現金でもらっているところもあるようです。ですからそういったふるさと納税の中のうちの手数料だとか、そういうものについてもう少し細かく検討してみるべきじゃないかと思います。

先ほど、米山郁子議員の中にマイナンバーカードの話がありましたが、松川町のホームページを見ると、ふるさと納税は今月中に納めないと駄目ですけども、その中で税制待遇があって、その手続きはマイナンバーカードを、あるいはマイナンバーカードナンバーによって行われますって書いてあります。そういうことも含めればやはりまちづくり観光センターに全部丸投げで委託するのではなく、この部分のこれはまちづくり、この部分は清流苑という形でしっかりと、その町側の方針を持ってやっていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

町長が町民や団体から対話や意見、それからラインやいろんな若い層からの意見を聞く中で、次期計画し予算する事業がございましたらお答えください。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

対話や意見、要望を聞く中でっていうところの一番大きなところは、今回ずっと上がっておりますまちづくり懇談会の改革っていうところではございます。

また、私ならではっていうところで、フェイスブックとインスタグラムの方で確かにメッセージをいただいたりということが現状増えております。また、携帯電話の方にも結構メールが来たりとかというような形にはなっておりますが、お金をつけてっていうふうにはやってなくて今できているところではございます。

ただ、先ほどからもありますように、子育て世代とかにも入っていったらもう少し話を

というようなところはこれからできるのかなと思っております。そういう中で、生み出してきたものを予算化していきたいなと思っております。

一番最初に方に話をいたしました。私の思いつきのみで動くっていうことをしてしまうと、私がいなくなったときに終わってしまう話になりかねないので、そういう中の話も、そういう皆さんと話をする中で一緒に生み出した話ということでやっていきたいなと思っております。

そんなことを言いながら今、自治会を回らせていただいたり、各本当にいろんなところに呼んでいただいて話をしておる最中というところでございます。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 町長は、前回の9月の質問の中で、先ほど大蔵議員の中のその「予算編成についての査定公開は行わない」と言いましたけれども、町長の中で第5次総合計画の改定版を今、作っている中で、「主要な施策は10月からもう予算化する予定だ」と言っております。

その町長が新しくやる事業ではなくて、もう当初から10月から始まっているっていうのは、この観光と防災についてはどうなんですか。観光と防災が、また始まっているものに入っているんでしょうか。（2）の事業評価と展望の後の次はどうするのかというところでございます。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

お話の中で、10月から予算の査定を始めるっていうようなお答えをされていて、事業を始めるっていうような話をしたかどうか、ちょっとしてないような気もするんですが、観光と防災については、当然ここまでの時代になってきて、また今年、台風19号の辺りからまた防災に対しても大変住民の方の意識も高まっているところですので、ここは検討しながらやっていきたいなと思っております。

また、観光についても、先ほどのDMOの話と少し一緒になりますが、どういうふうな主体性を持ってまちづくりをやっていくかっていうところも含めて当然入ってくるところでございます。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 町長に渡してある資料の中で、地方創生の第1期は今年度で終わりです。

第2期は国会でいろいろございましたので、まだ内閣府の内定は、閣議決定はしておりませんが、案の中では今まで交流人口、人口減少というのは変わっておりません。人口

減少に対する対策は入っておりますが、一番変わったのは交流人口を増やそうということから関係人口に変わっております。

ですから、長期滞在型の着地型の観光を目指している南信州まつかわ観光センターとの方針とは若干変わっていくんじゃないでしょうか。そういう面について通告はしてございませんので、具体的にその内閣府の方の地方創生の給付金の対象が変わるということは、来年度予算にとっては大きなことですからお考えいただきたいと思います。

それから第5次総合計画改定版を作成中、それと予算の編成がダブるわけですが、地方自治体の総合計画って自治省から総務省に変わったときに「必ずしも立てなくてもよい」ということになりました。

ただ、計画がないと地方創生交付金の交付ができないんでということで各市町村は立てているわけですが、松川町のようにピラミッド型、1番が基本構想、その下が基本計画、その下が実施計画になっておりますが、一部の自治体においてはこのピラミッドを止めて同じような計画で、どちらかというを実施計画と推進計画の方を中心に立てている町があるようです。それはもう調べればわかりますので調べていただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。発言中ですが、ずっと通告にないことを羅列をされていまして、とりあえず通告の部分のことについてのことを少しだけいただきたいと思いますが。

○2番（佐藤史人） わかりました。

それでは次の質問に移ります。

お手元に総務省の提案募集方式の活用をしてみませんかというのをお配りしております。

率直に町長は、これをご覧になってどういう感想を持たれたかお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

提案募集方式の活用をしてみませんかということで資料をいただいて拝見をさせていただきました。

今の組織でいきなりじゃあ、住民の話を即、国に持っていくっていうのは、なかなか松川で直ぐ今の職員体制でできるかわかりませんが、この作り方が参考になるのは本当に地域に出かけていって地域の方の意見を吸い上げて、その困りごとを解決するのを一

緒に手伝うっていう、そのやり方についてすごく参考になる話だなと思って拝見をさせていただきました。

本当に住民生活にかかわる身近な課題を現場目線で私たち行政職員が考えることができるかどうかということがこれから大事になってくると思いますので、活用としてはご意見として承りますので、そのためのたたき台になるなと思って見させていただきました。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 私も通告してからいろいろ考えてみたら、今の役場の状況ではちょっと厳しいなというふうに思いました。

ただ、この住民からいろいろなご意見を聞いて、住民がどういうことを望んでいるかというその要望を受けるにはいいんじゃないかと。それに対して行政がどういうことが支障になっているかというようなことを考えれば、内閣府に出す出さないではなくて、これがまちづくりの住民要望をどう吸い上げて、どう政策に結びつけていくかという点では役に立つと思います。

それで、最後になりますが、これ通告にないので、じゃないか。先ほどマイナンバーの件、米山郁子さんの件でマイナンバーカードのあれがありました。

で、今の提案、この提案方式をやるにはやはり人出が多く必要になります。で、私はここにちゃんとマイナンバー持っています。一番の方法は、やはり職員と議員が全部マイナンバー持って、でマイナンバーでどういうことができるかっていうことを逆に考えることだと思います。

スマホで「マイナンバーって何」「マイナンバーって役に立つの」っていうといろいろな項目が出て、自治体によってはいろいろマイナンバーで何ができるかっていうところを検討しているところもあります。

先ほど、説明会をやるって言いましたけれど、マイナンバーこんなところが役に立つっていうような説明会だと皆さんマイナンバーに変えていってもらえると思います。

それで最後に、手元にお配りしております昭和61年度6月制定の松川町松川憲章というのがございます。「私たちは自らの責任と誇りをもって豊かな自然と伝統を活かし、創意と活力に満ちた住みよい町をつくるために町民憲章を定めます。」これは昭和31年に上片桐と大島村が合併して30年たった30周年で制定されたものでございます。

ここに書いてありますように自らの責任と誇りをもってみんなでやっていきましょう。住みよい町をつくりましょうっていうことです。

ですから、町の予算も、総合計画も、やはり町民が一生懸命考えて、この部分は私たち責任とりますと、責任持ちますと、だから権限とお金をくださいというようなそういった町にさせていただきたいと思います。

職員も議員もしっかり勉強して、町民の疑問やそういったものにやっぱり応えるべきだと思います。町民の皆さんの中には、「いろいろな勉強会や研修会を通じて、私たちがいろいろ言わなきゃ町は動かないね」ってみんな言っています。そのとおりだと思います。

宮下町長が9月に言われたように、納税や保険のそういったものは、町が肅々と国の出先機関であってもいいと思いますけれども、その他の部分については、やはり町民が主体の町にしていただきたいと思います。

そういった意味で、しっかりした総合計画と来年度の予算編成をしていただきたいと思います。

これを持ちまして私の一般質問を終わります。

○議長（米山俊孝）　ここで米山産業観光課長から、先ほど地方創生交付金についての補足説明をさせていただきたいという要望がございますので、許可してありますので米山課長。

○産業観光課長（米山清博）　すみません。終わりに申し訳ありません。

地方創生推進交付金事業の財源につきまして、先ほどまちづくり政策課長の方から答弁をいたしましたけれども、少し補足と訂正をさせていただきたいと思います。

ハード事業につきましては、50%が補助金で起債充当率が45%ということでありまして、起債につきましては、後年、特別地方交付税で30%の措置があります。それからソフト事業につきましては、補助金が50%であと補助残につきましては、特別交付税が25%それから普通交付税が25%で、ソフト事業につきましては、これで実質100%の補助がいただけるということでありまして、そんなふうでよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（米山俊孝）　宮下町長。

○町長（宮下智博）　すみません。申し訳ない、佐藤議員の終わりに申し訳ないです。

役場側のトップとしてのちょっとお話でございますが、今回、いろいろ通告をいただいている中で、各課長聞き取り等をしながら今回、ワインシードル特区等の話もございましたが、今回、質問の中で出なかったということでございます。

現場の職員も真摯にお答えをしたいということで、一生懸命駆け回って資料を用意したりとか聞き取りをしたりとか準備をしているところでございます。

ぜひ、通告にございますことを言っていた上で、その次に進んでいただければありがたいなと思って一言、苦言を呈させていただきます。

お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 以上で佐藤議員の一般質問を終わります。

---

◇ 黒澤哲郎 ◇

○議長（米山俊孝） 続きまして7番、黒澤哲郎議員。

○7番（黒澤哲郎） 社会文教委員の黒澤でございます。よろしくをお願いいたします。

皆さん大変お疲れかと思えますけれども、最後でありますので、今しばらくお付き合いのほどをお願いできればと思います。

今回の一般質問でございますけれども、住民の皆さんの声や我々議会対応に対する行政側の対応、これまでの町政運営について不安や心配を抱くという部分がございます。そんな中で今回質問をさせていただくという背景でございますので、そういう不安や心配が払拭できるような回答をいただければありがたいなと思っておるところであります。

前置きはさておいて、通告2項目でございますけれども、まず最初の町長就任7カ月の自己評価と行政力の評価はということで質問をさせていただきたいと思えます。

まずは自己評価についてでございます。

就任後の自己評価ということで、項目をつけさせていただきましたが、何点という回答だけではなくて、その次にお聞きしている事項の掲げるまちづくりに向けてどう取り組みを行ったかと、そういうことを含めてしっかり自己評価をしていただいて、今後につなげる意味で中間評価、ご自身の評価をお伺いしたいというところであります。

お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

黒澤議員の質問にお答えをさせていただきます。

7カ月が経ちまして自己評価ということでございました。

申し訳ありません、点数で表現することを今、考えていなかったものですが、評価としましては大変行政経験がない中で心配をされながらこの職に就かせていただきました。その最初の頃にずっと気持ちをもっていたのは、行政経験がないからこそとにかく学ぶということと、偏見がない目で見るということに取り組みをいたしました。

ともすれば、「こういう立場というのは書類の印鑑を押すのが仕事でしょ」なんていう

ことを言われることもございます。ただ、その時に私が取り組んだこととしては、すべて書類を1から100まで全部見て、自分でわからないことは調べてという、その最初のことが今、生きてきているのかなというような評価をしております。

また、職場内での取り組みということで、大変黒澤議員からもご心配をいただきました。年齢層が若い、また行政経験がないという中で、職場のトップとして入るといことも覚悟をしておりました。

私がじゃあすぐ現場に受け入れられてもらう。表面上はもちろん町長で住民から選ばれたので当然なのかもしれませんが、やはり職場には先輩しかないという中に入ってきました。その中で私が誰にでも認めてもらうためには、まずは私が全力で走っている姿、その背中を見せないとなかなか認めてもらえないだろうという気持ちで走ってまいりました。

評価、評価というのはなかなか難しいですけど、5段階評価の3.8ぐらいでお願いをいたします。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 町長も緊張されて聞かれておったのか、何点という評価でなくて結構だというふうに言ったわけで、簡単に終わらないようにということでお話をさせていただいたわけですが、やはり住民の皆さんの声を聞く中でも私自身も行政運営に対する部分で不安、心配というのを持っているわけです。その部分は、私なりに住民の皆さんと話していると、「新町長どうなの」というのが一番聞かれるわけです。そういった中で、この7カ月をやっぱり評価をする中で、提言なりをしていかなければいけないということかと思っております。

そういった中で、今日も一般質問の答弁をしっかりと聞かせていただいておりますけれども、前に立って、町長が前に立って姿勢を見せるということは、これは非常に重要なことだし、大事なことかと思えます。信頼関係の構築、それから部下にそれを見せていくということは大切だと思いますけれども、同時にやはり部下側から見たときには、私何度も言いますがけれども、町のトップであり、リーダーであり、指導者であるわけですから、そういう姿、指導力、そういった手腕をしっかりと発揮していただかなきゃならないわけで、今日の答弁でも聞いていて非常に気になった部分があります。各議員から質問を受けて、「続けていければ良いなと思っております」とか「やっていたら良いなと思っております」というような答弁をされていまして、よく委員会や全協でもそういうような声は聞きますが、そういった中でじゃあこれからそういうふうに行っていけれ

ば良いなって第三者じゃなくて当事者なわけですよ、町長は。当事者のトップなわけですから、そういうやっていければ良いとか、続けられれば良いなと思っているというような答弁が果たして適切なのかなというふうに思いますし、これはこういう答弁をした町長の下で、課長たちはどういうふうに動いていっていいんだろかなと。私考えても私が部下だったらどうするかなというふうに考えたときに、議員から質問があつて、やっていければ良いなというのはやれってということなのかな。

先ほど私は、町長は、大きな方針の指示は出しますけれども、小さな部分については自主的に住民と職員で提案してもらいたいというような強制するとモチベーションも下がったり良くないからというふうに答弁されていましたが、どういうふうに職員が動いて良いのかなというふうに疑問を思いました。それで果たしてその提案なり動きが実際に出てくるのかなって。大きな指示をただけ。そして町長はできれば良いな、やっていければ良いなというような感想のような第三者のような答弁。こういった中で、果たしてこの行政運営がしっかりできていくんだろかな。住民サービスができていけるんだろかな。そういう提案がなされるんだろかなという心配、不安を抱いているというところがあります。

そういうことですから、やはり町長の姿勢としてしっかりそういう自分はそういう責任があるんだという自覚を持ってもらって、そういう曖昧の答弁とかはせずにやっぱり当事者としてきちんと回答、答弁をしていただきたいと思うし、だからこそ我々よく聞くわけですけど、一步踏み込んで具体的な施策、方法を示していただきたい。

だからそれが今まで7カ月間に全然示されていないなという感覚が、町民や私が感じている不安や心配の要素であります。

ぜひ、これは第1回目の6月議会にもお話をしましたし、9月議会にもお話をさせていただきましたけれど、この任期中でどういう計画を立ててやっていくかということはまだ示されていないという話をしましたが、本当にそういう部分でどうなのかなというのを心配しているというところがあります。

項目ごとまだ質問もありますので、追々関連付けて質問させていただきたいと思いますが。

そういった中で、町長、経験がないのが強みってということで、確かに行政もそうですけれど、マンネリ化じゃないですけど、外からの視点というのは非常に重要だと思います。経験がないということはそういうことを町長言われているんだと思いますけれども、そういった目でこの松川町役場、行政を見てどんなふうに現状を感じたのかなと。

どうさっきは自己評価だったですけど、この役場の評価はどうだったのか、その経験のない外からの視点でいざ実際に入ってみてどうだったのかということですよ。どうだったかというのをまずお聞きしたいのと、そしてこういう組織をどういうふうに機能させて政策を実行していくかというところにつなげてご答弁いただければありがたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをいたします。

ちょっとその前に確かにそういうふうやっていけばいいとか、そういう答弁を確かに使い分けてしております。そういう場面で不安を与えていることは申し訳ないなと思います。

ただ、決まっていること、決まってないことがある中で、決まってないことに関しましてはそういう語尾を使っておりますが、決まっていること、やっていくようにしていることということに関しましてはやりますというような話をさせて使い分けていっているつもりでございます。ちょっとその辺が不安を与えているのは気をつけていきますのでお願いいたします。

経験がないのが強みである私から見た役場の現状というような話でございました。先ほどの話にも少し関連はいたしますが、毎年やっているようなことというのが毎年粛々とやるということになんかなってしまっているのかなというところが見え隠れするところがございます。行政がやることというのは、もう経常的に必ずやっていかなければならないということと、政策的にさらに地域をよくするために取り組むことの2種類があると思っております。その中で、その政策的に地域のためにやるということが、一回始めたらやめられなくなっている、その変更ができなくなっているというのが少し弊害なのではないかなという印象で今おります。それを変えていくためにもう一回本当にそれでやっていていいのかという見直しをしてくださいという指示を出しているところでございます。

また、行政組織をどのように機能させというような話でございます。この立場、町長という立場とか、住民に対したときの役場職員としてはやります、やりますって全部、ああそれはやります、やりますっていっていき方が楽ですが、それをやっていってしまうと、本来地元の方がやっていたことまでも取り上げてしまうことになる。また、それをやっていくことで私たちがやらなければいけない仕事がどんどん増えていってしまう。しかも当事者じゃない私たちがやって、当事者にとって本当にいいことができるかどうか

かが検証できないまま続いていってしまうということがあるかなというふうに今、見ております。

本来、地域の方がやっていたことを私たちが役場でやるようになってしまったことを見極めて、そこはだんだん地域にお戻ししていく。ただ、やりますというのではなく、どういうふうにやったらいいですかというのを私たちが訪ねて、それを一緒に考えていくというふうに変えていきたい。それが本当に住民主体のまちづくりであり、役場職員が本当に地域と同じ目線で取り組める地域の改革かなと思っております。そのように実行していきたいなと思っております。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 町長、「今も実行していきたいなと思っている」ということをうたったわけですけども、住民の皆さんの声も私もそのこの7カ月間に何ができたのかということなんですね。その住民と対話をしながらというのは、もう何回も聞いていますけれども、それで何ができたのかということなんですよ。

それで、じゃあできていなくても何をしていくんですかということなんですよ。そのために今、何をやっているんですかということなんですよ。そういうことが見えてきていないということなんですね。

その割に旧青年の家の方針にしても、来年度の児童館の夏休み中の利用者5～6年生を制限する話にしても、入札に対する問題とか、重要な問題が全く協議に挙げられないままいきなり提案、こういうことが行われているわけですよ。で、それは今までも指摘をしてきています。その中で謝罪もされて申し訳なかったという、進め方については。言われているんですけど、謝罪をすれば、お詫びをすれば終わりじゃないわけですよ。改善してもらわないと。そういうところが、その前回の全協のときにも町長最後のあいさつで「指摘されたことを直しながらよりよいものにしていく」と言われながら指摘しても申し訳ありませんでした。ここはおかしいじゃないですかって指摘して認めても変えない。そういう姿勢というのは強硬姿勢にしか見えないんですね。

だからこれも不安になることで言っていることとやっていることが違うじゃないかというのが、心配と不安の要因でもあるということを申し上げておきたいと思います。

そして、どんな政策を機能させ、どういう政策を実行していくのかという部分ですけども、町長、過日この予算編成方針というのも出されましたよね。町長、今言われたように、スクラップアンドビルドのことはよく書かれていますし、重要なことだと思いますけれども、その中に理事者指示の項目の反映というのが載っているんですよ。それ

で指示事項をちゃんと具体案にして、予算要求へ反映させろというふうに書いてあるんですよ。そういうふうになっているんですけど、どんな政策をやっていくのかとか、そういうのがまたいきなり3月の予算案のときにポーンと出てくるのかなと。なんの話もなくいきなりそういう予算付けしたものが出てくるのかなと危惧するわけですね。

それから最後の歳出に関するところやなんかも、スクラップアンドビルドはいいですよ。だけれども、「補助金などの個人等に対する給付は受益者負担を原則とした制度とし、全額公費負担となっている事業については見直しを検討すること」というようなこういうことも初めて出てきた話なんですけれども、ごいごい進められるんだなと感じて心配と不安になると、そういうことであります。

そういうことをちゃんと意見を聞くということ、指摘された事項とか意見を聞くということは、それに真摯に向き合って再検討するなり直していくということに反映されなかったらただ聞くだけ、言っているだけですよね。ただ聞くだけですよね。

だから町長言っていることとやっていることが違わないようにしっかりやっていってもらいたいと思うわけです。

時間もどんどん経過しますので、日本一の職場に向けての取り組み状況はって聞いていますので、教えてください。お願いします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

日本一の職場に向けての取り組みの状況ということでコミュニケーションと信頼関係づくりに今、徹しております。職員においても毎朝のミーティングとか、各係の打ち合わせをちょっと頻繁にしてもらおうようにいたしました。また、課長会議の頻度も上げて各課の連携をとろうとして今、やっているところでございます。まずは信頼関係を築くということが、いい職場になっていくということとと思ってやっております。

また、結果としてというのは、なかなか中におると見えないところではございますが、この間一言地元の方から言われたのは、商工会との懇談会に臨んだときに「私の答弁だけではなく、各課長の答弁も初めて今までと違って少し前向きな話をしてくれるようになったよ」ということはちょっといつも聞いているもんですから、そこはちょっとびっくりして少し変わってきているところなのではないかなという、その評価の1つだかなとは感じました。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） そういう取り組みをしているということですけども、それだけでは到

底日本一になかなか近づけないんじゃないかなと思っていますし、あとこの日本一の職場といい目標だと思うんですよ、私も。だけれども、これはその行政サービスを実現する、しっかりやる上でのその過程というか土台ですよ。そういう職場にならなきゃ今年の流行語じゃないですけども、職場がひとつになってワンチームになってそういうものに向かっていかなきゃという、そのための問題ですよ。これが目的じゃないですよ。

だからそういう位置づけなんで、しっかり早くやらないと全然その政策の実現とかそういうのにつながってこないわけですよ。だからそこをしっかりとまずベース作りをしっかりとやる、仕組みを作る。先ほど熊谷議員も仕組みとか言っていますが、仕組みとか仕掛けを作ってやっていかないと、ただどこでもやっているコミュニケーション作りとか当たり前のことですよ。じゃあそれができる仕掛けは何かとか、仕組みを作る。そういうふうにしていかないと、それが実際に動いていかないんですよ。旗を振っているだけじゃ。そののどをしっかりとやっていただきたいなというふうに思います。

人材育成についてどう考えるという質問をさせていただいています。お答えいただきたいんですけど、私先に言っておきますけれど、人事交流、牧之原市とか、どうして友好姉妹都市とかとか近隣町村とかの人事交流どうしてやらないかも含めて聞きたいですね。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをいたします。人材育成についての話でございます。

研修をどんどんやっていくということは、どこの自治体もそうかなと思いますが、研修をやるということは当然なんです、それだけじゃなくて、それをやったことを自分の自分たちのやっているその地域に対する活動にどうやって活かしていくかということころまでやっていくということの研修はやっていきたいなと思っております。その中で各地域の活動に出れるようなふうにしていきたい。していきます。

あと人事交流に関しては、県とか確かに国等はやっておりますが、姉妹都市とはできておりません。理由と申しまして、今のところ考えてはなかったんですが、できればいいかどうかというのは、ちょっと今なんとも。地域条件とか大分違いますので、短期的なものとかなら可能性はありそうなんです、長期的に年間通して交流とかは今の段階では考えておりません。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） この人事交流については、町長が就任する前からずっと言っていること

なんですよ。360度の評価とかも含めてね。井の中の蛙だよと言っているわけですよ。町内だけしか見てない職員では、新しい提案や町長自身のように外からの視点で物事が見れませんよと言っているわけです。だからこそせつかくあるそういう姉妹都市や近隣町村、北部だけでもいいですよ。外を経験していいところを吸収し、持ち帰って反映させる。大事なことじゃないですかね。ぜひ、やるべきだと思いますけれどね。

それがもうイコール人材育成に、職員の人材育成につながるわけですよ。ぜひ、検討していただきたいと思います。

もう1つ、来年度のまちづくりの方向性、それから所信表明で言われた住民の応援できる施策の変化に応じた行政運営に変えていくということ。これ現時点で具体的にはなんか考えていられるかどうかお答えいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

まちづくりの方向性ということで、住民一人ひとりが本当のその主体性をもってやっていくということに取り組みたいなど。取り組んでまいります。すいません、これどうも口癖ですね。取り組んでまいります。

まちづくり懇談会を変えるというところからまずは切り込んでまいります。

それで、地域の方と一緒にになって私たちが入って行って一緒に考える地域の困りごとを解決していくという形で、まずは主体性を持っていただきながら地域づくりをやっていくというふうにやってまいります。

また、多様性を活かして居場所づくりとか関係づくりということも私たちがやっっている中で、地域の方も先ほどの話ではないですが、この地域の方がこの地域の良さを認めるためにはほかの地域も知らなければいけない。そういうこともお伝えしなければいけないなと思っております。

町内を歩いておられますと、やはり松川なんてっておっしゃられる方まだまだたくさんいらっしゃいます。ただ、ほかの地域からIターン等で来られた方に話を聞きますと、やはりこの地域の良さ、またなかなか難しい点というところもよく見えているなど普段から感じます。そういう方の意見をきちんと聞きながら、私たちが本当によそから来ても、ああこの地域良いところだなと思ってもらえるように一緒に考えていきたいと思っております。

また、住民が応援できる施策と変化に応じて行政を変えていくという話でございます。

その応援ができる施策をやるためには一緒になってまず何をしたいか、何をやったら

この単位でいえば例えば自治会が良くなるかというところを一緒に地域やっていきたい。

また、今、地域づくり活動といって、新井の商店街あたりを巻き込んで、その地域でもう少しお祭りをやるだけじゃなくて、自分たちがこの地域を盛り上げるために何ができるのか、自分の立場で何ができるのかというところを一緒に話を始めました。

この話の取り組みの前にも例えば人・農地プランなどで様々な地域に出向いてお話を  
する中で、必ず最初はそんなことできっこないとか、誰がやるんとか、なかなか議論  
が燃え上がるような感じではありますが、回を重ねるごとにだんだん主体性が帯びてき  
て、じゃあ自分でできることは何かという話に切り替わってまいります。これを見て  
いますと、やはりちょっと腰を据えてきちんと話をして、その地域の良さというのが応  
援できるようなことができるというなど。できるようにやってまいります。

また、変化に応じて行政運営を変えていくという話は、私の気持ちの根本としまして、  
進化していくことだけではなく、どんどんと社会が変化していくことを受け入れる地域  
になれるかどうかということが、これから生き残る松川町になれるかどうかという気持  
ちからの発言でございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 私も全く同感でありますけれども、けれども、町長の答弁は全くいつもと  
同じで、そういう理想になったらいいなという感じだけで、じゃあ具体的にどういう仕  
掛けを作ってそれが実際になっていくのかというところの具体性が全然見えてこない  
というのが相変わらずだと思います。

職員が出向いて、住民に地域の問題にも出向いて寄り添っていくと言ったけれど、寄  
り添ってて何をするとか、住民意識醸成すごく大事なんですよ。住民意識が醸成され  
て盛り上がってこないと変わってこないわけですけども、じゃあそれをどうするのか。  
そういうところに具体策を示してもらおうということが大事。納得できるようにああ、そ  
うすれば話し合えば、寄り添っていけばでいつになったら4年間経たないようにし  
てほしいと思うわけです。

だからそこが見えてこないから不安なわけですね。それはお願いしておきたいと思  
います。

2番目の改編後の消防団組織の状況と今後の見通しはということでお聞きしておりま  
すので、まずそれについて答弁をお願いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） この改編につきましては、元々地域のバランスの改善、また出動態勢の充実を図るために改編の方を行ってきました。

今年で今度で3年目を迎えるわけでありまして、執行期間もありましたので、おおむね順調に大きな混乱もなく移行できたかと思っておりますけれども、これまでも抱えてきた課題は相変わらずあるわけでありまして。

課題としましては、1つにはラッパ班の団員確保ということがあります。ちょっとぐっと人数が減ってしまうのでそういうことがあります。

それから不活動団員の根絶、減少ということを課題であります。

それから3つ目には、女性消防団員の確保ということ。それから4つ目には、団員定数の見直しということがあります。

特にこの不活動団員の問題の方は、深刻になっておりまして、現況で年々この変化はしておりますけれども、現在半数近い団員が不活動団員というふうになっております。

継続的に同年代の団員が声を掛け合って、参加を促していきたいということ。また、各方面対でやっぱりやりがいがあるって参加したくなるような団員、消防団活動を幹部が中心になってやっぱりやっていこうというふうに考えております。

来年度、消防団の基本方針としまして、1つとしましては、非常時に迅速で安全に対応できる団にしたいということ。

2つ目の目標としましては、消防団事業に対しまして一致団結してやっていける団にしていこうというもの。

それから3つ目としましては、やっぱり今の大規模災害に対しましてしっかり備えていきたいという、この3つを柱に来年度活動をしていきたいと考えておるところでございます。

また、団員がやっぱり出やすいために現在の例式訓練やっておりますけれども、そういうものをあんまり固い例式というよりも講習会、身につくような講習会の方に変更していきたいという話がありますし、やはり操法の訓練につきましても見直しながら操法時のときのいろんな行事を統合して、少しでも負担を軽減したいということ。

それからまたイベントなどにつきましても、見直しをしていきたいというふうに考えております。

いろいろ見直しながらまた消防団員、活動しやすいようにやっていきたいと思っております。

非常に団員確保に苦勞しておりますので、またご協力ご支援の方をよろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝）　　ここでお諮りします。

まもなく 17 時になりますけれど、黒澤議員の一般質問が終わるまで継続させたいと思いますけれど、異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝）　　それでは黒澤議員。

○7 番（黒澤哲郎）　　退団者が 35 名ぐらいいるというふうに聞いておりますけれども、来年度の団員確保非常に大変だという話聞いています。

そこで私、団とはとか、消防団の位置づけとか、団員の身分だとか、そういうものというのはみんなわかっているのかなという感じがするんですね。

募集するにあたって、募集活動するのにもその募集要項だとか、会社なら会社説明冊子、そういうものがあるんですかね。

○議長（米山俊孝）　　田中総務課長。

○総務課長（田中 学）　　団員の方で勧誘するときに決まったそのような募集要綱みたいなものは特になくて、今まで自分たちのやっておるようなことを説明しながら勧誘をしております。

もちろん基本的な訓練がどのくらいだとか、年俵がどのくらいだとか、そういう基本的は話しますけれど、募集要綱的なものまではない状況であります。

○議長（米山俊孝）　　黒澤議員。

○7 番（黒澤哲郎）　　それないと、団員自身も募集に回って苦勞されているんだけど、バラバラなんですよ、それ。だからぜひそういうの作るべきだと思いますよ。準公務員的な身分保障がされるとか、報酬もあるとか、それで年間どれだけ活動しているとか、こういうことをやるんだよとかのも含めて募集要綱なり消防団の説明する冊子作って、それ持って行って説明した方がいいんじゃないかなと思うんですよ。

親もわかってないし、親が駄目っていうところもあったりしてね。本人だっってわかってない人たちいっぱいいますよ、高校卒業して大学卒業したって。

ぜひそういうのを用意して、しっかり集める取り組みをやっていただきたいなというのを提案させていただきたいと思います。町長やってもらえますかね、そういうの。

○議長（米山俊孝）　　宮下町長。

○町長（宮下智博）　　お答えをさせていただきます。

私もやはり同じように消防団員として新規団員の獲得に苦勞をした口でございます。

確かにその時はあまり考えてなかったんですが、募集要綱のようなものがあると確か

に説明がしやすいなというのは目からうろこでございますので、うなずいていますのでやります。お願いします。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） ちゃんとさっきも言いましたけれど、理事者指示の反映というのがありますので、ぜひ指示していただきたいなと思っておるわけでありまして、

今年ももうじき終わりですので、今年度を評価すると厳しい評価ですけれども、私は。停滞と強行提案がいきなり提案のあった行政運営かなというふうに言ってしまおうかななんて思っていますけれども。改革のベースが構築されていない中で、まずそこをやるということ。今までは停滞行政が続くと、このまずいと思いますので、4年間停滞がない行政になるように、議論なしの強硬案で突破するようなことのないように意見を申し上げて終わりたいと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（米山俊孝） 通告のありました一般質問は、以上で終わります。

---

## 散 会

○議長（米山俊孝） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて散会いたします。

なお、定例会再開は、20日午後3時から行います。ご出席をお願いいたします。

---

午後5時03分 散 会

令和元年 松川町議会 第4回定例会  
(第 16 日 目)

# 令和元年第4回松川町議会定例会会議録 ( 第 16 日 目 )

令和元年12月20日（金曜日）

午後3時00分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

- 第 1 議案第 8号 令和元年度松川町一般会計補正予算（第3回）について
- 第 2 議案第 9号 令和元年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について
- 第 3 議案第 10号 令和元年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について
- 第 4 議案第 11号 令和元年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について
- 第 5 議案第 12号 令和元年度松川町保養宿泊施設特別事業会計補正予算（第2回）について
- 第 6 議案第 13号 令和元年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）について
- 第 7 議案第 14号 令和元年度松川町下水道事業会計補正予算（第2回）
- 第 8 議案第 19号 松川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- 第 9 請願・陳情の審査  
請 願 1 「平成27年度以降の官製談合の疑いがある入札の調査」を求める請願
- 第 10 継続審査・調査について
- 第 11 町長あいさつ

閉会宣告

---

出席議員 14名

(別表のとおり)

---

欠席議員 0名

---

地方自治法第121条の規定により説明のために会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

---

## 開議宣告

○議長（米山俊孝） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年第 4 回松川町議会定例会を再開いたします。

---

## 議事日程の報告

○議長（米山俊孝） 議事日程の報告であります。日程につきましてはお手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

---

## 日 程

### === 日程第 1 議案審議 ===

- ◇ 議案第 8 号 令和元年度松川町一般会計補正予算（第 3 回）について
- ◇ 議案第 9 号 令和元年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 回）について
- ◇ 議案第 10 号 令和元年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 回）について
- ◇ 議案第 11 号 令和元年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 回）について
- ◇ 議案第 12 号 令和元年度松川町保養宿泊施設特別事業会計補正予算（第 2 回）について
- ◇ 議案第 13 号 令和元年度松川町水道事業会計補正予算（第 1 回）について
- ◇ 議案第 14 号 令和元年度松川町下水道事業会計補正予算（第 2 回）

○議長（米山俊孝） 日程第 1、議案第 8 号、令和元年度松川町一般会計補正予算（第 3 回）について、日程第 2、議案第 9 号、令和元年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 回）について、日程第 3、議案第 10 号、令和元年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 回）について、日程第 4、議案第 11 号、令和元年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 回）について、日程第 5、議案第 12 号、令和元年度松川町保養宿泊施設特別事業会計補正予算（第 2 回）について、日程第 6、議案第 13 号、令和元年度松川町水道事業会計補正予算（第 1 回）について、日程第 7、議案第 14 号、令和元年度松川町下水道事業会計補正予算（第 2 回）について、議案第 8 号から第 14 号につきましては、審査を各常任委員会に付託してあります。その結果を順次報告をお願いいたします。

はじめに総務産業建設常任委員会の報告を間瀬重男委員長、お願いします。

○総務産業建設常任委員長（間瀬重男） 総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

本定例会において総務産業建設常任委員会に審査を付託されました令和元年度松川町一般会計補正予算（第3回）、令和元年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第2回）、令和元年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）、令和元年度松川町下水道事業会計補正予算（第2回）について、去る12月9日、委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。主な内容と審査の経過と結果を報告いたします。

まず、一般会計補正予算であります。

財政管理費、ふるさと納税管理委託業務増、返礼調達発送業務の内訳や9%の手数料について質問がありました。「センターへの純粋な業務委託料は寄附額の9%ということをお願いをしている。これは税抜きで9%の設定については、返礼業務を扱っている民間業者をベースにしている。今回、4,000万円寄附を増額する補正を組み、見込みで9,000万円以上いく計算をしており、9,000万円に対して9%の手数料がセンターに純粋にいくということになる」との答弁でした。

次に、多面的機能支払い交付金の減額について、面積の減った理由について質問がありました。「面積が減った団体は2つの団体で、主に家を建てたのが面積の減となった原因である」とのこと。「今回の減額が大きい理由として、多面的機能にいろいろな種類があるが、長寿命化工事の中で1反歩3,000円が2,800円に。また、4,400円が4,200円に。国の補助が5%程度減となったことが大きな理由である。面積だけが減って180万円の減額ではなく、国の補助が減ったのが大きくなっている」との説明がありました。

次に、水防費、水防資材倉庫の移設について、移設先の地盤の高さについて質問がありました。「今回の計画は、3号棟を現在地から北側に移設し、1号・2号棟の資材を3号棟に移し、1号・2号棟を解体する計画である。移設場所の盛り土、堤防については、国土交通省の管轄なので、堤防かさ上げ計画は将来的にも今は具体的にないので現況に移設する」との答弁でした。

次に、「観光費シードル列車が19号台風で中止。県と相談する中でどんな代替え事業を行うのか」との質問がありました。「シードル列車については、元気づくり支援金を活用して行ってきた。代替えイベントは振興協議会と協議の中で『えみりあ』を会場に審議会を行いたい。広くはウェブサイトで広報をして、新PRイベントを行う。シードル列車は、来年も続けていく」との答弁でした。

次に、消防費火の見櫓の撤去工事230万円について質問がありました。「今回の補正は、

25年度よりの要望のインター交差点南の火の見櫓で、このほか、本部車詰め所の横の、また上片桐北小学校グラウンド東で全部で3基あるということでした。老朽化に伴う安全性を考慮し、現在消防団員は警鐘による広報はやめている。OBの方の思いとか地域の財産という考え方で残す要望もあり、地元と調整の中で対応していく」との答弁でした。

次に、保養宿泊施設事業特別会計補正予算であります。

フォレストアドベンチャー申込書について日本文だけで、外国人分向きでないことについて、今後の考え方について質問がありました。「センターの通訳の方と協力し、外人向け案内を作るとか、インバウンドの受け入れ、中国関係受け入れの中で必要なものを順次そろえ、計画的にやっていくようにこれから実践をしていく」との答弁でした。

町営施設の歳入使用料減1,200万円について質問がありました。「需用費の減額分について、台風19号の影響でのキャンセルと松茸の不作で、3月まで見越した中、トータルのなまかない材料分700万円、売店の仕入れ分400万円である」との答弁でした。

次に、水道事業会計補正予算、下水道事業会計補正予算についてであります。

環境水道課長は、企業会計2つに所属しているが、給与明細書に載っていない、5級の課長職給与について質問がありました。「課長職給与は、一般会計衛生費で支払いしている。人件費も経費になるので、高い者がいると料金にも反映してくる。環境係についても一般会計で人件費等は支払いしている」との答弁でした。

午後1時より松川浄化センター、続いて前河原道路予定地の現地調査を行ったあと、残りの審査を行いました。

以上が、付託案件を審査した主な内容と経過です。

議員間討議はなしで、一般会計補正予算、特別会計補正予算について、採決を行いました。結果、各会計補正予算ともに全員賛成で当委員会では原案のとおり認めることが妥当と決しましたので、報告をいたします。

以上、よろしくご審議をお願いします。

○議長（米山俊孝） 次に、社会文教常任委員会の報告を松井悦子委員長。

○社会文教常任委員長（松井悦子） それでは社会文教常任委員会の報告をいたします。

本定例会において社会分常任委員会に審査を付託されました令和元年度松川町一般会計補正予算（第3回）、令和元年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）、令和元年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）、令和元年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について、去る12月11日に委員会を開催し、理事

者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。主な審査の内容と結果を報告いたします。

まず、一般会計補正予算です。

入湯税 250 万円の減額補正についての質問が何点かありました。「積算根拠と 12 月の減額補正が妥当なのか」との質問がありました。「当初予算では、一回 150 円の 12 万回分 1,800 万円を計上した。しかし、上半期の実績から見て、今年度最終的な見込額が 1,549 万 1,809 円であり、マイナス 250 万 8,191 円となるので、端数を切り捨てて 250 万円の減額補正としたい。年度途中の減額補正に関しては、当初の見積もりが甘かった部分もあるが、金額が大きいため歳入欠損の可能性もあり、この時期の計上とした」との答弁がありました。

プレミアム商品券について質問がありました。「12 月 5 日現在の購入状況は、非課税世帯の対象者 2,436 人に対して 57.2%、子育て世帯の対象者 313 人に対して 38%が購入をした。引き続き広報を行っていく」との答弁がありました。

「保育所修繕費 350 万円のうち名子中央保育園の防除ネット 300 万円についてどのような修繕か」との質問がありました。「今回の対象は、名子中央保育園東側の 105m、11 スパンのうち 4 スパン分であり、そのほかは来年度以降修繕をしていく予定である」との答弁がありました。

介護保険事業特別会計繰出金のうち地域支援事業包括任意分の減 70 万 4 千円について「なぜか」との質問がありました。「これについては、水洗ポータブルの設置利用希望がケアマネジャーの訪問からも上がってこない。国への交付金の実績報告、所要額調べなどの関係もあり減額する。1 期分は対応できるように残してある」との答弁がありました。

タブレット端末購入費 39,000 円について「どのように使うか」との質問があり、「マイナンバーカードの申請に使う。タブレット端末を窓口に置き、写真を撮影するだけでなく、申請サイトに入ることができるので、簡単に申請ができる。扱いについては、窓口でサポートする」との答弁がありました。

準保護児童生徒修学援助費の動向について質問がありました。「平成 30 年度は、全児童生徒に占める割合が 12.5%であり、特に増えていない。一方、特別な支援を要する特別支援学級に在籍する子どもたちが増えており、今年度 3 校合わせて 75 名、約 7%になっている」との説明がありました。

元気センター（仮称）の講演会講師謝礼 10 万円について、「どのような考え方」の質

問がありました。「これについては、ただ講演を聴いて終わりにするのではなくて、交互にやりとりができるようなものにして、内容が深まるものになりたい。また、共生社会の理念を町民にも共有してもらうため、積極的に出かけていき、理解をしてもらう」との答弁がありました。

運動公園の水光熱費 20 万円減の利用について質問がありました。「運動公園は 11 月から使用しないため、実績値として不用な金額を減額補正する」との答弁がありました。

「学校行事バス使用料の増 20 万円は、行事が増えた分か、またはバス代が高くなったのか」との質問があり、「昨年から学校徴収金の負担軽減のために修学旅行のバス代を町で負担することになった。当初予算で 92 万 610 円を計上したが、結果的に 113 万 3,940 円となり不足分を補正する。当初予算は、正規の見積金額ではなく、いろいろな条件を加える中で増額となった」との答弁がありました。

「中央小学校のバリアフリー化の説明が全協であったが、予備費流用ということで予算書にもなく、専決処分もないことは疑問に思う」との質問がありました。これには、「大規模な補正予算については予算を編成し、必要に応じて専決処分なりを行うが、今回のように工事請負費の予算が不足したというようなものは、予備費を使わせてもらっている。どこの自治体でもそのようにしており、最終的には決算書に出てくる形になる。緊急性のある予算であったので、予備費を使うことは理事者の判断で行った。今後については、基準などを決めるなどの検討をしていきたい」と答弁がありました。

各特別会計については、質疑がありませんでした。

午後 1 時から町民体育館の増工部分、名子中央保育園の防除ネット、上片桐保育園の未満児室の増室についての視察を行いました。防除ネットのあまりの惨状には驚きました。現地視察の後、議員間討議を行い、3 点について再質問をしました。

その中で「プレミアム商品券の申請対応について、もう少し便宜を図れないか」との質問に「休日、夜間の受け付けについて対応したい」との答弁がありました。

その後、採決を行い、一般会計補正予算、特別会計補正予算とも全員賛成であり、当委員会としては原案のとおり認めることが妥当と決しましたのでご報告いたします。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 各常任委員会の報告を終わります。

ただいまの報告について質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

佐藤議員。

○2番(佐藤史人) 令和元年度松川町一般会計補正予算(第3回)について、それと議案第12号の令和元年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算(第2回)について、これについて反対の立場で討論をさせていただきます。

まず、松川町一般会計補正予算の中で、プレミアム商品券に関するタブレットの導入がありました。プレミアム商品券について、追加の印刷代の補正がありました。プレミアム商品券は、当初から以前の全世帯が買える商品券とは全く違いました。非課税の世帯とそれから3歳以下のお子様がいる家庭限定でございます。

実際にやってみたらこうだったんで、足りないんで補正、それひとつ問題だと思いません。

それからマイナンバーについて、マイナンバーの促進のためにタブレット1台が出ております。金額はわずかでございますが、やはり町民の皆さんにマイナンバーは決まっているけれども、そのマイナンバーカードを作ることによってどんなメリットがあるのかということはこのタブレット1台購入するということではなくて、全体的な広報活動が必要だと思えます。

それから中央小学校のバリアフリーのここには、もう既に充当されておりますが、出ておりませんが、じゃあほかの中学校や北小学校、それから公民館はそういった体の不自由が来られたときにどうするんだと。その補正が上がってくるべきだと私は考えます。

それからふるさと納税4,000万円歳入がございました。その中で4,000万円のうち2,000万円が基金の方に積み立てになっております。一方で、補正の減額で入湯税が250万円ここで削られております。減額補正になっております。

12月の補正というのは、前町政ではあと1月2月3月しかございませんので、1月2月3月人件費のマイナスの補正、それから事業を予定したけれども、できないもう123ではできないというものを減額補正しておりました。本年度の予算案の中では、予備費が2,500万円しかございませんが、9月の決算のときに2億何千万円が不用額としてあるはずで。そのお金は、今年度はもう使えない、そういうことを考えますと、出されました一般会計の12月補正は甘いのではないかと。お金があるのにやはり123のできる事業は使うべきだと私は考えます。

もう1つ、令和元年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算、こちらもマイナスが出ております。マイナス補正が出ております。

私は、常任委員会ではこれ認めました。しかしながら、松川町は昨年度、南信州観光まちづくりセンターを発足させ、交流人口で松川町のまちづくりをしまししょうということでした。今年2年目に入ります。どうしてこうマイナスの補正ばかりするんでしょうか。

そういう意味で、令和元年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第2回）については反対です。

以上です。

○議長（米山俊孝） ほかに討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なし認めます。

それでは一括して採決する予定でしたが、反対討論がありました議案第8号・議案第12号につきまして、個別に採決を行います。

まず、はじめに議案第8号、令和元年度松川町一般会計補正予算（第3回）について、賛成の方のご起立をお願いいたします。

（起立12名）

○議長（米山俊孝） 賛成多数でございます。

続きまして議案第12号、令和元年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第2回）について、採決を行います。

これに賛成の方のご起立をお願いします。

（起立12名）

○議長（米山俊孝） 賛成多数であります。

よって、議案第8号・議案第12号につきましては、それぞれ可決といたします。

それでは続きまして議案第9号・議案第10号・議案第11号・議案第13号・議案第14号について採決を行います。

賛成の方のご起立をお願いします。

（起立13名）

○議長（米山俊孝） 全員賛成であります。

よって、議案第9号、令和元年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について、議案第10号、令和元年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について、議案第11号、令和元年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について、議案第13号、令和元年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）について、議

案第 14 号、令和元年度松川町下水道事業特別会計補正予算（第 2 回）については可決されました。

◇ 議案第 19 号 松川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

○議長（米山俊孝） それでは続きまして日程第 8、議案第 19 号、松川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。田中総務課長。

○総務課長（田中 学） それではよろしく申し上げます。

＝ 議案第 19 号朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありませんか。

佐藤議員。

○2 番（佐藤史人） 宮下智博町長は、就任の役場職員に対する訓示でこう述べました。「日本一の職場にする」と「松川町を日本一の職場にする」とおっしゃいました。

その上で、この任用制度というのは果たしていいのかどうか。これは国からのあれでございまして、いろいろなことを考える必要があると思います。条例だけではなくて、それに附随する細かな規則だとかそういったもの。

それから各フルタイム、タイムワーカーだけではなくて、この条例を制定するに対して、正職員も含めた皆さんにどう宮下町長は対応していくのかということをしっかり皆さんに納得した上で制定すべきだと思います。

町民から考えると、窓口におられる職員の方は、この方は正職員、この方は臨時のタイムワーカー、そんなことはございません。皆さんが役場の代表として、まさにワンチームの松川町役場だと思うというよりも、それを多分町長は目指しているんだと思います。

正職員は、正職員なりにこれが任用制度が採用されたときにどう対応するのかということもあるでしょうし、フルタイム、タイムワーカーの今の臨時職員、非常勤職員については、賃金だけの問題ではありません。介護休暇、それから産休の休暇、扶養の問題、賃金よりも厚生面の心配があるんじゃないでしょうか。

まず、今の各職場の定数、それから職務の見直しも必要かと思います。

保育士については、園長さんであるとか、主任の方についてはいろいろ解決すべき問題が多いと伺っております。そうするとしたならば、保育士の皆さんは町長が別に定め

る規則の中でやっていくべきじゃないかと私は考えます。

現在の時点で採決するという事は、私は反対でございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それでは討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 回答、宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

どちらかという、この条例案に対するものは、今回は給与面の話のみですので、それ以外のことということでご提案いただいたと思っております。

本当におっしゃるとおり、決まっているこの給与の面だけではないことがやはり働き方が良くなる、職場が良くなることにつながると思っております。それはそのとおりですので、大事な提案として受け止めさせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（米山俊孝） ほかによろしいですか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第19号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立12名）

○議長（米山俊孝） 賛成多数であります。

よって、議案第一.19号、松川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

## === 日程第9 請願・陳情の審査 ===

○議長（米山俊孝） 続きまして日程第9、請願・陳情の審査を議題といたします。

請願1につきましては、総務産業建設常任委員会に審査を付託してあります。審査の結果について報告をお願いします。

間瀬重男総務産業建設常任委員長。

○総務産業建設常任委員長（間瀬重男） それでは総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、総務産業建設常任委員会に審査を付託されました請願1号、「平成27年度以降の官製談合の疑いがある入札の調査」を求める請願について、去る12月9日、委員会を開催し、慎重に審査をいたしました。審査の経過と結果を報告いたします。

委員1人ずつ請願に対する意見を求め、採決を行いました。

結果、調査をすることに全員賛成で、当委員会では請願1号について採択することが妥当と決しましたので報告をいたします。

なお、「この請願については、社会文教常任委員会にも関連性があるので調査の段階においては議会全体で行うべき」との意見がありました。

以上であります。よろしくお願ひいたします。

○議長（米山俊孝） 以上で請願1号についての報告を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

松井議員。

○13番（松井悦子） この請願ですけれども、請願書ですけれども、この請願書には記書きがありません。

それで何を求めておられるのかということがはっきりしないところがありますけれども、内容を読み込んでまいりますと、議会独自の調査のしてほしいと、そういう請願ではないかというふうに読み込みました。

そこで、少し前ですけれども、同じこの団体が住民監査請求を松川町の監査委員会あてに提出されました。この調査と松川町の監査委員会がこれから調査をされることと並行して行うということは誠に混乱を招くというふうに思います。

監査委員が調査をされるわけですから、監査委員にお任せをすればいいとそういうふうに思います。

したがって、この請願に関しては、現時点で賛成することはできません。場合によっては継続審査ということもあり得るかとも思いますけれども、今の時点では賛成できません。

以上です。

○議長（米山俊孝） ほかに討論ございませんか。

川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 私は、この採択についての賛成ということで意見を述べさせていただきます。

この請願書でございますが、入札の件につきましてであります。先ほど全協の中でも入札方法を変えるとか、案件が出ておりますし、町の監査委員からも10月の25日に出され、さらにそういう真実の中で町が方針を変えたというふうに判断しております。

町の代表の議員として、また議会として、やはり慎重に調査をするべきだということで、そういう考えから賛成をいたします。

以上です。

○議長（米山俊孝） ほかに討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 議長にお願いします。

反対者も採決というか、反対者のあれもお願いします。

○議長（米山俊孝） 基本的には賛成者で採決しますけれど、よろしいですか。

採決を行います。

請願1、「平成27年度以降の官製談合の疑いがある入札の調査」を求める請願について、総務産業建設常任委員長長の報告のとおり、採決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立12名）

○議長（米山俊孝） 賛成多数であります。

よって、請願1、「平成27年度以降の官製談合の疑いがある入札の調査」を求める請願については、採択と決定いたしました。

---

=== 日程第10 継続審査・調査について ===

○議長（米山俊孝） 日程第10、継続審査・調査についてを議題といたします。

各常任委員長、議会運営委員長から目下委員会において、審査及び調査の件につ

いて、議会会議規則第 74 条の規定により、閉会中の審査・調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の審査及び調査にすることにご異議はございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の審査及び調査することに決定いたしました。

---

### (閉会決議)

○議長(米山俊孝) 以上をもちまして、本定例会に付議されました議案はすべて終了いたしました。

これにて閉会することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 異議なしと認めます。

---

### === 日程第 11 町長あいさつ ===

○議長(米山俊孝) 日程第 11、町長あいさつであります。

宮下町長、あいさつをお願いします。

○町長(宮下智博) 令和元年度 12 月定例会の閉会に際しまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議会の皆様には、終始熱心にご審議いただきました。まずは御礼申し上げます。ありがとうございました。

今定例会で提案いたしました様々な議案がございました。いずれもご承認いただき感謝申し上げます。

その中、補正予算の中ですが、災害義援金として 100 万円の支出というものがございました。今回の台風 19 号によりまして、特に長野県内、北信を中心に尊い命を含む大きな災害となってしまいました。年末が近づく中、被災地ではなお今も復興に向けて多方面の皆様が全力であたっている最中です。

町内からも多くの方がボランティアに行っていたと聞いております。松川町役場からも災害支援へ職員が行ってまいりました。現在、「ワン長野」を合い言葉に長野県

一丸となって復興へ向かっていくこの義援金がその一助となると信じております。

また、今定例会の冒頭のあいさつ、私の冒頭のあいさつにて、町の監査委員からの指摘を受け、入札制度についての検討をしているというお話をいたしました。その後、新聞報道などで知った方によって大変ご心配をいただいております。現在、まだ検討している最中ではございますが、このように災害が多く起こる時代、何があったら真っ先に動いていただく町内の企業を大切にするという制度にしていきますのでよろしくお願いいたします。

令和元年もあと10日あまりで終わろうとしております。ここへ来て下伊那でもインフルエンザがはやってまいりました。マスクや手洗いなどで予防していただき、ご自愛いただければと思います。

また、これから年末に向かって慌ただしい季節となります。事故や火災当が起りやすい時期になります。くれぐれも気をつけていただき、良い年末年始をお過ごしください。

以上をもちまして、閉会のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

---

## 閉 会

○議長（米山俊孝） これにて、令和元年度第4回松川町議会定例会を閉会といたします。

---

閉 会 午後3時53分

## 議員・説明員・事務局出席表

## I. 議員出席表

議席 番号	氏 名	第1日	第15日	第16日
		12月5日	12月19日	12月20日
1	米 山 郁 子	○	○	○
2	佐 藤 史 人	○	○	○
3	川 瀬 八十治	○	○	○
4	大 蔵 洋	○	○	○
5	中 平 文 夫	○	○	○
6	菅 沼 一 弘	○	○	○
7	黒 澤 哲 郎	○	○	○
8	坂 本 勇 治	○	○	○
9	熊 谷 宗 明	○	○	○
10	森 谷 岩 夫	○	○	○
11	島 田 弘 美	○	○	○
12	間 瀬 重 男	○	○	○
13	松 井 悦 子	○	○	○
14	米 山 俊 孝	○	○	○

## II. 地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 1 4 日	第 1 6 日
		12 月 5 日	12 月 19 日	12 月 20 日
町 長	宮 下 智 博	○	○	○
副 町 長	久 保 友 二	○	○	○
教 育 長	高 坂 敏 昭	○	○	○
総 務 課 長	田 中 学	○	○	○
まちづくり政策課長	小木曾 雅 彦	○	○	○
住 民 税 務 課 長	矢 澤 覚	○	○	○
会 計 管 理 者	田 中 学	○	○	○
保 健 福 祉 課 長	米 山 政 則	○	○	○
環 境 水 道 課 長	池 上 徹	○	○	○
建 設 課 長	小 沢 雅 和	○	○	○
産 業 観 光 課 長	米 山 清 博	○	○	○
こ ど も 課 長	下 井 昭 二	○	○	○
生 涯 学 習 課 長	塩 倉 智 文	○	○	○
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	○	○	○

## III. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 1 4 日	第 1 6 日
		12 月 5 日	12 月 19 日	12 月 20 日
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	○	○	○
書 記	高 橋 直 人	○	○	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

松川町議会議長 米 山 俊 孝

署 名 議 員 間 瀬 重 男

署 名 議 員 松 井 悦 子